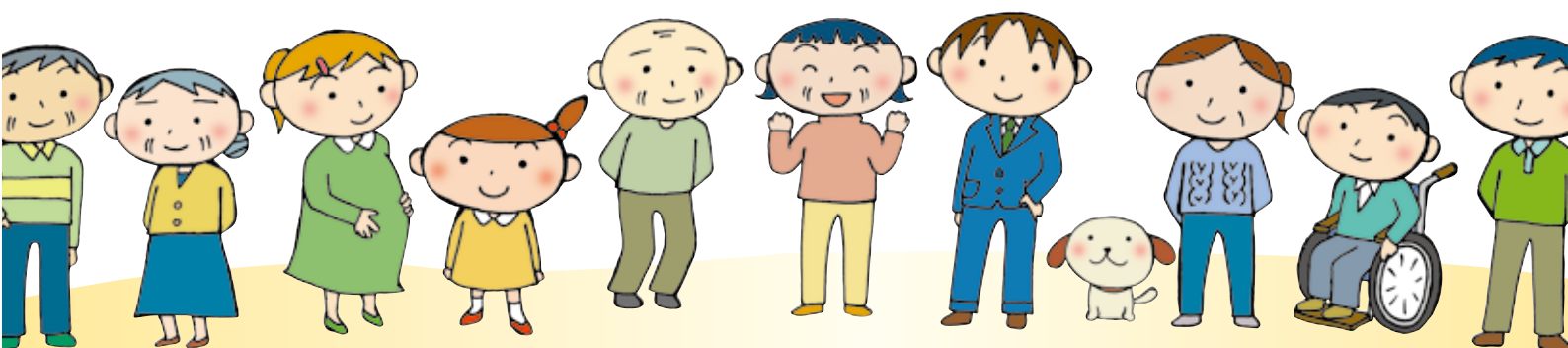


第3期西東京市地域福祉計画



平成26年3月
西東京市

はじめに



近年、家族形態が核家族から一人暮らし世帯などさらに小規模化し、転出入などの流動人口の多さやプライバシーを守る生活を希望する世帯の増加など、近隣の間人関係の希薄化が進んでいます。

近所付き合いが少なくなる中で、近隣の見守りや助け合いなど共助の機能が弱くなり、このことにより、地域に孤立を招き、支援が必要な人が把握しにくいなどの課題が現れています。

市としては、公的なサービスや相談体制を充実させ、これらの課題の対応を図っていかねばならないと考えておりますが、生活課題の解決には、市民の力に頼る部分が少なくありません。

このような状況を踏まえ、西東京市では、平成20年度に策定した第2期地域福祉計画において「ほっとするまちネットワークシステム（略称・ほっとネット）」を構築し、地域福祉コーディネーターとほっとネット推進員を配置することにより、地域の課題を地域の力で解決していくしくみを取り入れました。このほっとネットの取り組みにより、地域の課題を地域の住民の主体的な活動と関係機関との関係で解決できるようになり、併せて今まで孤立していた人が地域活動に参加するようになるなど、地域のつながりづくりも少しずつ進みつつあることを実感しています。

平成26年度には、本市の今後10年間のビジョンを示す第2次総合計画による新たなまちづくりがスタートします。

この第2次総合計画の下、今後の地域福祉を総合的に推進していくため、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「第3期地域福祉計画」を策定いたしました。

本計画においても、ほっとネットの取り組みを発展的に継続させながら、西東京市の他の様々な関係機関、活動団体、ほっとネット推進員などといった貴重な社会資源の有機的な連携を確保し、これまで以上に市全体で誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指していきます。

本計画書の第5章部分では、「地域で取り組むこと」を、地域の皆さんで考えて書き込めるように工夫しています。市民の皆さんとともに、よりよい西東京市の実現をめざしていきたいと考えております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、それぞれの専門分野や市民の代表としての立場からご審議いただいた地域福祉計画策定・普及推進委員会委員の皆様をはじめ、各種アンケート調査や地区懇談会、パブリックコメントにおいて貴重なご意見をいただいた多くの皆様に心から感謝申し上げます。

平成26年3月

西東京市長 丸山 浩一

目次

第1章 計画の策定（改定）にあたって	1
1. 計画策定の背景	1
2. 地域福祉とは	3
3. 計画の位置付け	4
4. 計画の期間	5
5. 計画の策定方法	6
第2章 これまでの取り組みと今後の課題	9
1. ほっとネットの成果と課題	9
2. 7つの基本目標の庁内進捗状況	14
3. 西東京市の地域福祉を取り巻く状況	17
4. 各種調査結果の概要	24
5. 第3期計画に向けた課題	35
第3章 計画の目指すもの	37
1. 基本理念	37
2. 基本方針	37
3. 計画の体系	38
第4章 重点的な取り組み	39
1. 団体同士や西東京市全体でのネットワークづくり	41
2. 地域のつながりをつくり、孤立を防ぐこと	44
3. 災害時に備えた平常時の取り組み	45
第5章 施策の展開	46
基本目標1 一人ひとりが活躍する地域づくり	47
基本目標2 みんながつながりあう地域づくり	52
基本目標3 社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり	58
基本目標4 サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり	64
基本目標5 災害や犯罪を防ぐ環境づくり	69
基本目標6 誰もが快適に暮らせる環境づくり	72
第6章 計画を推進するために	77
1. 推進体制の整備と役割分担	77
2. 計画の進行管理	79
資料編	80

第 1 章 計画の策定（改定）にあたって

1. 計画策定の背景

（1）国の動き

第 2 期計画策定までの動きとしては、平成 12 年の社会福祉法改正により地域福祉計画の策定が努力義務と位置付けられて以降、災害時要援護者支援のあり方を地域福祉計画に盛り込むことや、現行のしくみでは対応しきれない多様な生活課題を解決するために「新たな支え合い（共助）」が重要であるという方向性など、社会情勢の変化に応じた政策が展開されてきました。

第 2 期計画期間中には、平成 23 年に起きた東日本大震災以来、改めて地域の絆が重要であるということが認識されるとともに、平成 24 年の社会保障・税の一体改革においても家族や国民相互の助け合いが重要であるということが確認されました。

また、「無縁社会」という言葉が出てきたように、地域の中でのつながりがなく孤立死に至るなどの痛ましい事件が起きたことから、平成 24 年には地域において支援を必要とする人の把握や適切な支援についての厚生労働省通知が出されるなど、対応が急務となっています。

さらに、社会的に孤立する人の中には生活困窮におちいっているケースも少なくなく、平成 25 年には生活困窮者の生活支援の在り方に関する報告書が公表されるなど、生活保護に至る前段階の自立支援や地域とのつながりを持てるような働きかけが一層必要となっています。

このように、地域の課題も多様化し、公的なサービスのみですべてを補うことがますます難しい状況になってきている中、互いに支え合うしくみをつくる地域福祉の重要性は一層高まってきています。

■第 2 期計画期間中の国の主な動き

	国の動き
平成 22 年	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省通知「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定及び見直し等について」 ・障害者自立支援法等の改正法の公布
平成 23 年	<ul style="list-style-type: none"> ・3 月 11 日、東日本大震災発生 ・障害者虐待防止法制定
平成 24 年	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省通知「地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援のための方策等について」 ・社会保障・税の一体改革大綱決定
平成 25 年	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書 ・健康日本 21（第 2 次）計画策定 ・社会保障制度改革国民会議報告書

（2）都の動き

東京都では、平成3年の東京都地域福祉推進計画策定以降、平成12年に福祉改革推進プラン、平成14年にTOKYO福祉改革STEP2などを経て、平成18年に、福祉、保健、医療施策の基本方針となる、「福祉・健康都市東京ビジョン」を策定しました。

近年においては、地域福祉支援計画の中で定めることとされている区市町村への支援や民間団体との協働など地域福祉に関する考え方については、地域福祉支援計画という形ではなく、これらのビジョンや各種分野別計画、分野別事業展開を毎年度掲載する「東京の福祉保健」等において示しています。

平成25年度版の「東京の福祉保健」の中では、福祉人材の確保や低所得者・離職者の生活安定に向けた支援、サービスの信頼確保と質の向上の推進などに取り組んでいます。

（3）西東京市の動き

西東京市においては、平成12年の社会福祉法改正を受け、平成16年3月に第1期となる「西東京市地域福祉計画」を策定しました。その後、5年間の成果や課題を踏まえ、平成21年3月には「第2期西東京市地域福祉計画（以下、「第2期計画」という。）」を策定し、「地域でふれあい 支え合う 心のかようまち 西東京」の実現に向けて取り組んできました。

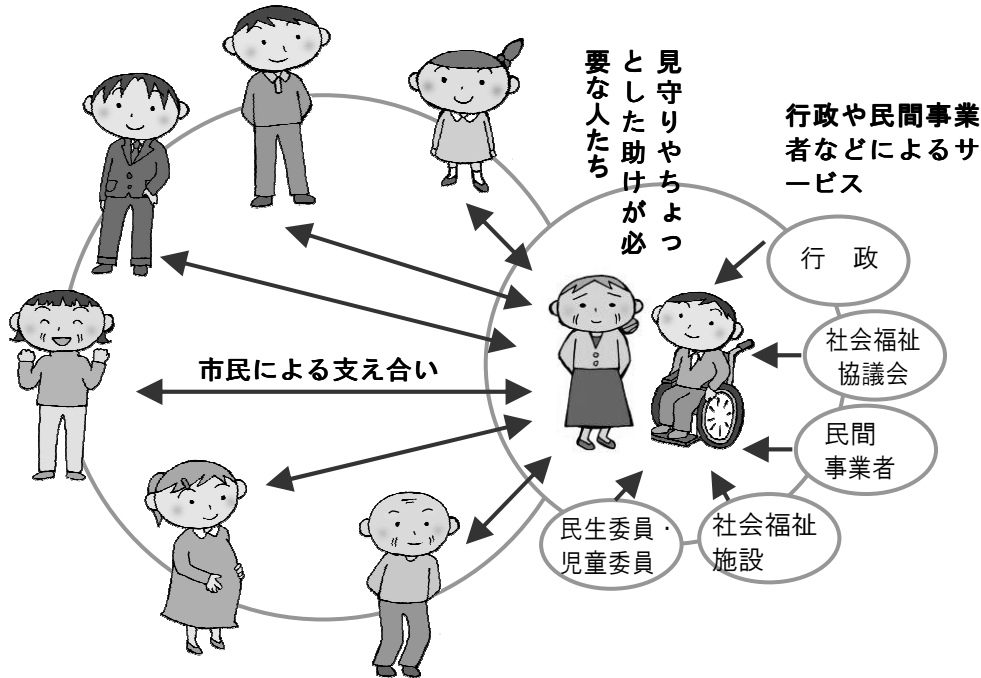
第2期計画においては、「（仮称）ほっとするまちネットワークシステムの構築」と、「（仮称）地域福祉コーディネーター・（仮称）地域福祉推進員（現「ほっとネット推進員）」の育成・配置」の2点について重点的に取り組むとともに、地域福祉計画策定・普及推進委員会の中で計画の進捗確認や、これらの地域福祉を進めていく上でのしくみについて専門的な検討を重ね、平成22年度から「ほっとするまちネットワークシステム（以下、「ほっとネット」という。）」が始動しました。当初は中部圏域のみに1名の地域福祉コーディネーターを配置しましたが、計画最終年度である平成25年度には全圏域がカバーできる4名の配置となり、ほっとネット推進員（第2期計画時点での名称は「地域福祉推進員」と連携しながら、市民と共に地域の課題を解決していく西東京市独自のしくみが徐々に整いつつあるなど、一定の成果が上がっています。

しかし、少子高齢化や核家族化、価値観や生活様式の多様化が進行する中、隣近所の付き合いや地域のつながりが薄れ、地域の中で孤立している人の問題や、支援が必要だが支援に結びついていない人に対する問題など、新たな課題も浮かび上がってきています。

以上のことから、これまでの活動をさらに発展的に進めていき、かつ新たな課題への対応を行っていくために、第2期計画を踏まえ、新たに「第3期西東京市地域福祉計画」を策定（改定）することとなりました。

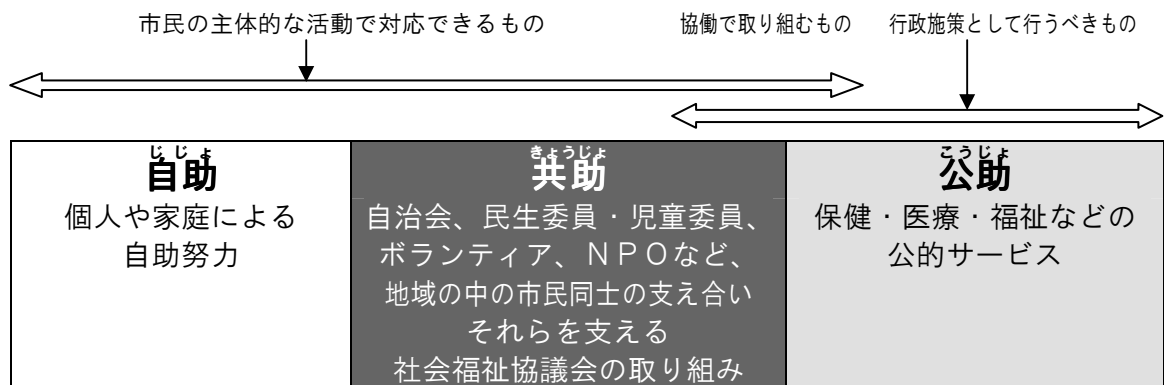
2. 地域福祉とは

地域福祉とは、支援する人も支援される人も、地域で一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう、行政や福祉関係機関・団体、サービス提供事業者、市民等が協力してつくる「暮らしやすい地域づくり」を進めることです。



この地域福祉を進めるのが「地域福祉計画」で、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくり、「自助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせて推進していくものになります。

中でも、身近な地域における暮らしのニーズが多様化している中、市民の支え合いでしか解決できない問題に取り組む「共助」が地域福祉の重要なポイントとなっています。

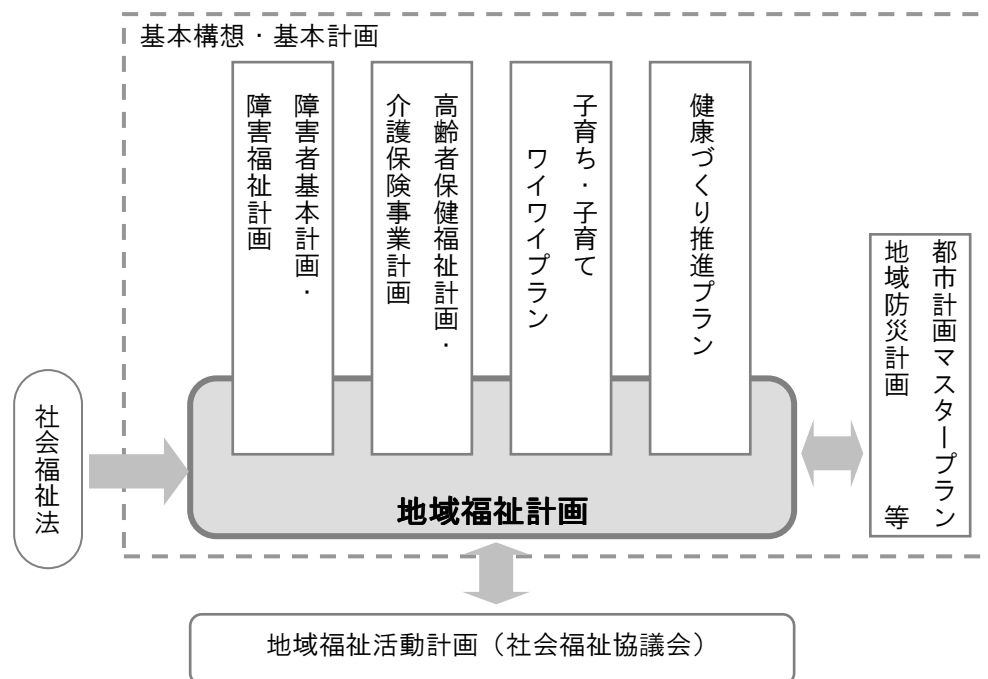


3. 計画の位置付け

本計画は、地域における福祉策を総合的に推進していくための計画であり、社会福祉法第107条に基づく、市町村地域福祉計画として策定したものです。

「基本構想・基本計画」を上位計画とし、その基本理念や将来像、施策に掲げる目標を踏まえています。同時に、各種保健福祉計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者基本計画・障害福祉計画、子育て・子育てワイワイプラン（子育て支援計画）、健康づくり推進プラン）を横断的につなぐ役割を担っています。

また、市民の活動計画として、社会福祉協議会が市民と共に策定した「地域福祉活動計画」と相互に連携を図っていきます。



【社会福祉法（抜粋）】

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

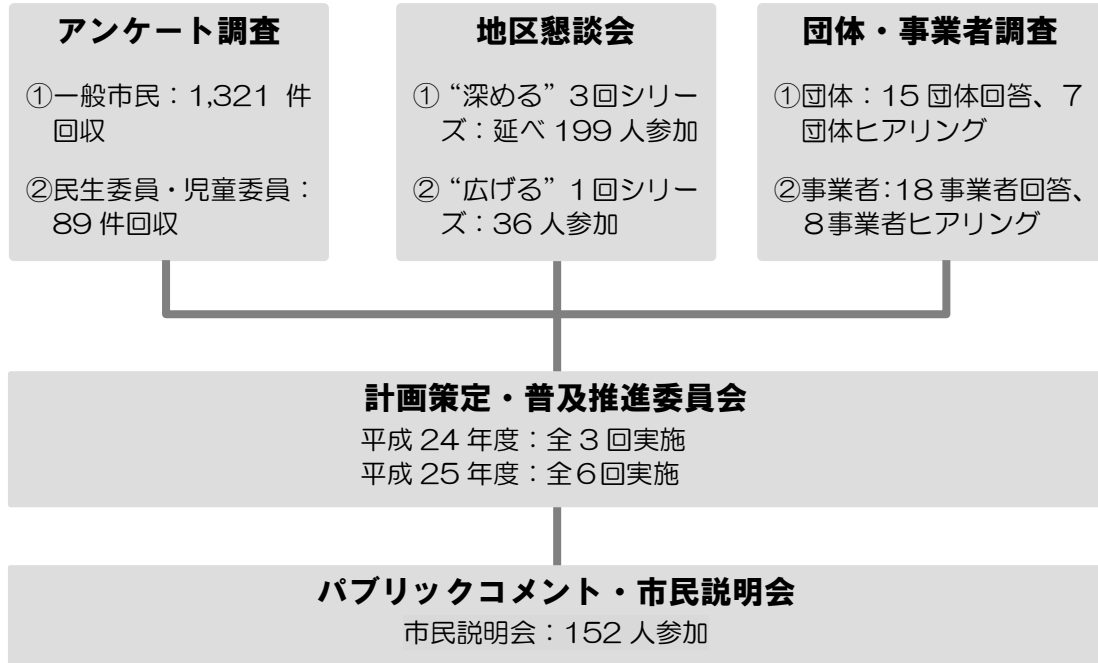
4. 計画の期間

本計画は、平成26年度から平成30年度までの5か年を計画期間とします。

	平成 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
総合計画	基本構想・基本計画					第2次基本構想・基本計画				
地域福祉計画	第2期					第3期				
地域福祉活動計画 (社会福祉協議会)	第2次計画					第3次計画				
健康づくり推進プラン	第1次計画				第2次計画(H25～H34)					
子育て・子育てワイ ワイプラン	第1期					第2期 (H27～H36)				
高齢者保健福祉計 画・介護保険事業 計画	第4期		第5期			第6期				
障害者基本計画	基本計画(H16～H25)					基本計画(H26～H35)				
障害福祉計画	第2期		第3期			第4期				

5. 計画の策定方法

本計画は、以下のような過程を経て策定してきました。



(1) アンケート調査

①調査目的

本調査は、本計画の策定にあたり、市民の方の近所付き合いやボランティア活動、地域福祉活動等に関する状況や要望を把握するため実施しました。

②調査設計・回収状況

種類	①一般市民	②民生委員・児童委員
対象	市内在住の18歳以上の市民から無作為抽出	全民生委員・児童委員
配布回収	郵送配布郵送回収	民生委員・児童委員会議にて配布、郵送回収
調査期間	平成24年10月22日～11月5日	
配布・回収	2,500件配布、1,321件回収 (52.8%)	123件配布、89件回収 (72.4%)

（2）地区懇談会

①開催目的・対象者

■“深める”3回シリーズ

本計画の策定にあたり、地域で実際に活動している皆様からのご意見を頂き、計画に現状や取り組みのアイデア、アクションプランとして反映するため実施しました。

対象は、ほっとネット推進員／ふれあいのまちづくり住民懇談会参加者／ささえあい訪問協力員登録者／自治会／民生委員・児童委員／地域福祉コーディネーター／社会福祉協議会／地域包括支援センターなどの、地域で実際に活動をされている方です。

■“広げる”1回シリーズ

本計画の策定にあたり、多くの市民の皆様からのご意見を頂き、計画に反映するため実施しました。

対象は、西東京市在住の方全員です。

②日程及び参加人数

圏域	小学校通学区域		日付（平成25年）	参加人数	延べ人数
中部	田無小、保谷小、泉小、谷戸第二小、本町小	第1回	1/15(火)	17	48
		第2回	1/30(水)	18	
		第3回	2/12(火)	13	
		1回シリーズ	2/23(土)	16	16
北東部	保谷第一小、碧山小、栄小、東小、住吉小	第1回	1/17(木)	20	51
		第2回	1/31(木)	16	
		第3回	2/14(木)	15	
		1回シリーズ	2/23(土)	13	13
西部	谷戸小、中原小、芝久保小、上向台小、けやき小	第1回	1/16(水)	17	46
		第2回	1/29(火)	14	
		第3回	2/13(水)	15	
		1回シリーズ	2/23(土)	4	4
南部	保谷第二小、東伏見小、向台小、柳沢小	第1回	1/18(金)	18	54
		第2回	2/1(金)	19	
		第3回	2/15(金)	17	
		1回シリーズ	2/23(土)	3	3

※1回シリーズは同日ですが、圏域ごとに別会場開催

※圏域については、P42をご覧ください

（3）団体・事業者調査

①調査目的

本計画の策定にあたり、地域福祉に関する団体や事業者の状況や要望を把握するため実施しました。

②アンケート調査

はじめに、市内活動団体・事業者から合計 50 団体を選出し、アンケート調査を実施しました。

種類	①団体	②事業者
対象	市内活動団体	市内活動事業者
配布回収	郵送配布、郵送回収	
調査期間	平成 25 年 5 月 15 日～5 月 27 日	
配布	20 団体	30 事業者
回収	15 団体	18 事業者
回収率	75%	60%

③ヒアリング調査

アンケート回答団体・事業者から、合計 15 団体を選出し、ヒアリング調査を実施しました。

種類	①団体	②事業者
実施数	7 団体	8 事業者
調査期間	平成 25 年 6 月 10 日～6 月 14 日	

（4）計画策定・普及推進委員会

計画策定・普及推進委員会において、計画内容の検討を行いました。

平成 24 年度	9 月 28 日、11 月 13 日、2 月 28 日
平成 25 年度	5 月 14 日、7 月 25 日、9 月 18 日、11 月 8 日、12 月 10 日、2 月 13 日

（5）パブリックコメント・市民説明会

パブリックコメント及び市民説明会において計画書素案を公表し、市民からの意見を募集しました。

種類	パブリックコメント	市民説明会
調査期間	平成 26 年 1 月 6 日～2 月 7 日	平成 26 年 1 月 11 日
意見	4 名 14 件	5 名 6 件

第2章 これまでの取り組みと今後の課題

1. ほっとネットの成果と課題

(1) これまでの経緯

第2期計画の策定の際、「市内では、福祉に関わる様々な地域活動団体や個人が活動をしているが、相互の連携が十分に確保されているとは言えない現状がある」という課題が見出されました。

そこで、第2期計画では、個人間・団体間の連携や地域の支え合い（ネットワーク）があり市全体で地域福祉を推進できるよう、ほっとネット（正式名称：ほっとするまちネットワークシステム）を構築し、地域の力で地域の課題を解決するしくみづくりを目指すことを重点的な取り組みとして設定しました。

平成21年度には、地域福祉計画策定・普及推進委員会分科会を設置し、これらのしくみの具体的な役割について専門的な検討を行い、この分科会での報告書を基に平成22年度からほっとネットが始動しました。

(2) 定義

①ほっとネットとは

西東京市独自の取り組みで、西東京市民の誰もが住んでいてほっとできる地域になるよう、市民や地域の活動団体、ほっとネット推進員など様々な人やサービス、関係機関を地域福祉コーディネーターがつなぎ、地域の課題を解決していくためのネットワークのことをいいます。

②地域福祉コーディネーターとは

地域の課題や困りごとを地域の皆さんと一緒に解決する調整役のことで、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格をもち、地域福祉活動に従事した経験をもつ専門家が担当しています。

地域福祉コーディネーターは、相談を受けた時や、地域の課題解決を支援するため

- 1) まず現地に向かい確認をする「調査実態把握」
- 2) 解決に向けて一緒に取り組むほっとネット推進員を増やす「人材の発掘」
- 3) ほっとネット推進員以外の、解決に関わる「関係機関との連絡調整」
- 4) 市民同士による支え合い活動のための居場所づくり講座など「組織化支援・企画開発」により、解決につなげていきます。また、
- 5) 市民やほっとネット推進員、関係機関への「情報提供」
- 6) 協力依頼や協働の企画をする際の「推進員との連絡調整」等を行っています。

※具体的な状況は、P10の表を参照

③ほっとネット推進員とは

自ら地域の課題を発見し、地域の中で解決することが難しい事例については地域福祉コーディネーターへつなぐなど、解決のために協力してくださる市民の方のことで、登録研修を受けた方ならどなたでもなることができます。これらの地域の中での活動以外に、情報紙づくりや地域での居場所づくりなどにも取り組んでいます。

(3) 成果

①数字から見る評価

ほっとネットでは、市内を4つの日常生活圏域に分け、平成 25 年度までに各圏域に1名ずつ、計4名の地域福祉コーディネーターを配置しています。

平成 24 年度を例にとって活動実績を見ていくと、相談件数に対し、活動量が非常に多くなっています。1つの相談でも、その実態を正確に把握し解決に向かうために、調査実態把握や関係機関との連絡調整など、現場や関係者のところへ何度も出向いており、地域の人との信頼関係の構築や、人や団体をつなげるネットワーク化を図ることができました。

また、平成 24 年度においては、組織化支援・企画開発として、支援へつなげることが難しかった方の居場所をつくるための講座を実施したことにより、活動量が増えるとともに、「居場所」の提供という新たな支援体制が構築されました。

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地域福祉コーディネーター配置人数		1 名	1 名	2 名	4 名
相談件数		※ ¹ 231 件	132 件	190 件	/
活動状況 ※ ³	1)調査実態把握	73 回	131 回	285 回	
	2)人材の発掘	-	20 回	59 回	
	3)関係機関との連絡調整	121 回	207 回	520 回	
	4)組織化支援・企画開発	-	6 回	44 回	
	5)情報提供	-	16 回	60 回	
	6)推進員との連絡調整	116 回	※ ² 15 回	153 回	
その他の活動		29 回	67 回	96 回	
終了件数		34 件	53 件	68 件	

※1 相談件数の平成 22 年度が最も多くなっているのは、スタートした年で大々的な広報を行ったことが要因と考えられますが、実際の相談の内容は分野外の苦情等も多かったものです。

※2 6)推進員との連絡調整は、平成 22 年度ではスタートした年であったため諸連絡が多くなったこと、一方平成 23 年度で極端に少ないのは推進員以外の関係機関との連絡調整が多かったためです。

※3 活動状況については、P9 の「②地域福祉コーディネーターとは」に記載している内容のとおりとなります。

ほっとネット推進員は、毎年研修を開催し、登録者数は増えてきています。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
ほっとネット推進員登録者総数	53 人	88 人	133 人	173 人	
	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
平成 24 年度時点の年齢構成	7 人	12 人	25 人	48 人	41 人

②事例から見る評価

地域福祉コーディネーターは、複雑な課題を抱えたケースの相談があったときに、相談者やほっとネット推進員、地域包括支援センター、市など様々な関係者とネットワークを築き、地域の中で解決できるように一緒に動いてきました。

例1) ボランティアグループの活動から生まれた地域のつながり

トラブルがあるのに誰に相談しても相手にしてくれない…

家の花壇を荒らされて困っているけど、どこに相談に行っても動いてくれない…

相談者（本人）

ほっとネットの取り組みで…

- ・ご本人の状況を確認
- ・傾聴ボランティアグループの喫茶を紹介
- ・近隣をパトロールしていた団体にパトロールを依頼し、顔見知りになる
- ・趣味の読書について話せる場ができ、地域のつながりもできた

地域の中のつながりが広がり、支援される側から支援する側へ！

地域福祉コーディネーター

傾聴ボランティア

防犯パトロール

地域包括支援センター

今度は私も地域活動へ参加するわ！

例2) 庭木の伐採から生まれたつながり

庭木が伸び、ごみ出しもしておらず、地域から孤立している人が…

どこに相談したらよいか分からない…

最近ごみも出でてないし心配

誰に相談しても解決できない…

ほっとネット推進員 近所の方（相談者）

ほっとネットの取り組みで…

- ・ご本人の状況を確認
- ・市の担当課、ほっとネット推進員、相談者と検討会議を開催
- ・市や社協、近隣住民等で庭木を伐採、お茶会の開催
- ・自然と地域の方と会話が生まれる状況になった

近所とのつながりもでき、庭木やごみ出しの問題も解決！

ほっとネット推進員

地域福祉コーディネーター

地域包括支援センター

近所の方

ごみ出しのお手伝いしますよ！

困ったら声をかけて！

介護保険サービスでお助けできることもあります！

例3) 子育て支援活動団体の活動支援

ママサポーターのグループをつかったけど、活動の場がない…

サロン活動を児童館でやりたいけど、どうすればいいのかな？

ママサポーター

相談者
(ママサポーター講座を実施し、受講生とママサポーターの自主グループを結成)

地域福祉コーディネーターの関わりで

- ・児童館への訪問取材
- ・相談者と児童館の橋渡し
- ・児童館長から、児童館事業とのコラボレーションを提案
- ・児童館との綿密な打ち合わせを実施

児童館とのつながりができ、一緒にサロン活動を実施！

相談者

ママサポーター

地域福祉コーディネーター

児童館


児童館にママと赤ちゃん

サロン活動ができてよかった！


身近な地域で集まれて嬉しい！

例4) ほっとネット推進員の情報紙


ほっとネット推進員の雑談会・懇談会にて…




緊急時に情報を得る手段を準備した方がいいな



いざという時の声かけを近所でできるといいわ



情報を届けることって大事ななあ！




私達で何かできないかしら？！

ほっとネット推進員の皆さんで…

- ・初めは数人で、情報を届けるための情報紙づくりの骨子を作成
- ・ほっとネット推進員の中で情報紙作成に携わりたい人を募集
- ・情報紙第一号が完成！年に数回発行するようになった

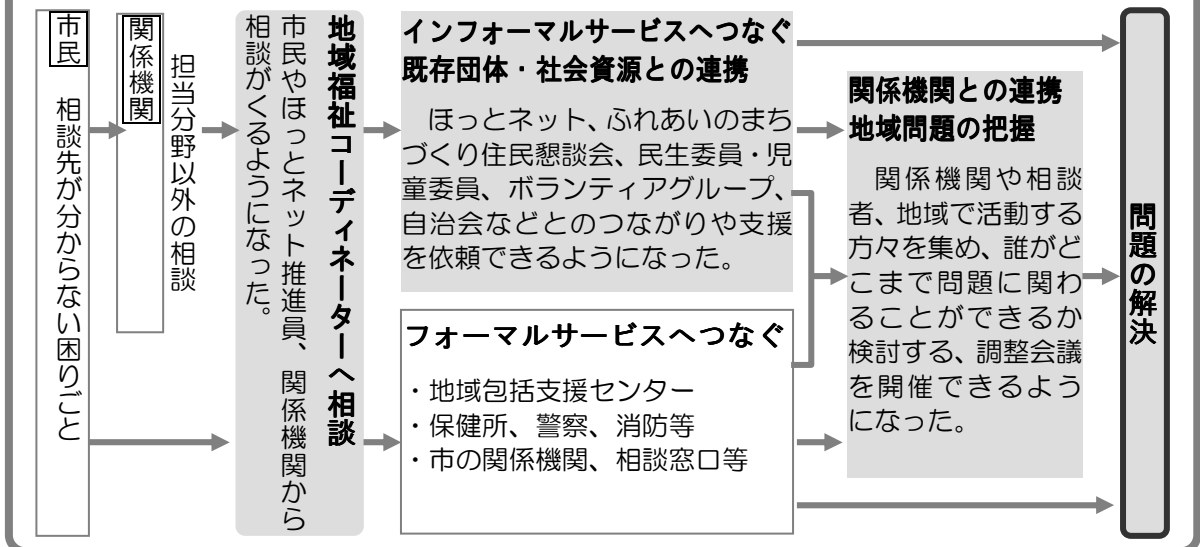
「ほっとネットステーション通信」を発行し、地域とつながるきっかけに！



ほっとネットの成果

以上のことから、ほっとネットの主な成果として、以下の5点が挙げられます。

- 1)市民がこれまでどこにも相談できなかった、あるいはどこに相談しても解決できなかった地域の課題や、関係機関が自分の部署だけでは解決できなかった事例を、地域福祉コーディネーターへ相談できるようになりました。
- 2)地域で活動している団体などに、支援を依頼できるようになり、地域全体で解決にあたることができるようになりました。
- 3)関係機関とも、解決に向けて誰がどこまで関われるか具体的に検討する調整会議を開催できるようになりました。
- 4)地域の課題が解決し、地域住民同士のネットワークづくりができました。
- 5)これらの取り組みを、ほっとネット推進員と協力しながら行うことができました。特に、ほっとネット推進員から地域福祉コーディネーターにつなぐことで、ニーズの掘り起こしができるようになったこと、これまで行政だけでは解決できなかったものも、ほっとネットが関わることで解決できるようになったことが大きな成果です。



(4) 課題

- ・地域でこれまで解決が困難だった事例では地域福祉コーディネーターが関わり始めても、解決までの期間が長期化するケースや、近所の人など第三者からの相談では支援を必要とする市民と直接関わるのが難しい場合が多いため、地域の中をつなぐにつくっていくことや地域住民の協力が一層必要となっています。
- ・地域の中の関係が希薄になる中、個人情報保護の観点から、相談があった事例について状況確認が困難であったり、様々な人を巻き込んだ形での解決に向けた取り組みが困難な事例も多くなっています。
- ・ほっとネットの取り組みは、アンケート調査においても重要性は大いに認められていますが認知度が低いため、一層のPRが必要となっています。
- ・ほっとネット推進員は初回の登録研修を受けるだけでなれるというハードルの低さがある一方、推進員により活動への意識には差があることから、今後活動への動機付けやモチベーションアップのためのフォローを実施していくことも必要です。
- ・市で行っている他のネットワークが多くあり、それらの位置付けやすみわけを整理する必要があります。

2. 7つの基本目標の庁内進捗状況

第2期計画では、3つの基本方針に基づき、7つの基本目標を立てて計画を推進してきました。各基本目標の成果と課題は次のとおりとなります。

基本目標1 地域の底力づくり

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より地域福祉コーディネーターを配置しました。 ・ほっとネット推進員は全市域で30代から80代まで様々な方からの登録があり、人材の発掘が進みました。 ・地区会館等で実施する各種祭り参加者は年々増加しています。 ・平成23年に障害者総合支援センターを開設し、施設貸出を実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もささえあい訪問協力員等人材確保が必要です。 ・市民協働推進センター、ボランティア・市民活動センターの登録団体やボランティア登録者を一層増やすことが課題です。 ・他団体同士の連携を促進するしくみが必要です。

基本目標2 みんなで支え合う地域づくり

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターや市民協働推進センターを中心として、地域活動団体やNPO等との連携を図りました。 ・ほっとネットを構築しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとネットについて、総合推進会議の具体的な検討、地域活動団体等との一層の連携が必要です。 ・ほっとネットやささえあいネットワーク、ファミリー・サポート・センター等の推進を担う人材の一層の確保が必要です。

基本目標3 サービスを利用しやすいしくみづくり

成果	<ul style="list-style-type: none"> 各課で、窓口や電子メール、電話等多様な手段により、対象者ごとのきめ細かい相談に応じました。 市報やホームページ、エフエム放送等の活用に加え、音声コードの導入など多様な媒体による情報提供を行いました。 権利擁護に関しては、権利擁護センターあんしん西東京での相談受付や、後見等審判申し立ての支援を実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 相談先の情報提供手段の工夫が必要です。また、相談の分野を越えたネットワーク体制構築が課題です。 情報提供は市民にとってより分かりやすいように一層工夫することが必要です。 成年後見制度・日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）は一層の周知が必要です。

基本目標4 サービスへつなぐしくみの充実

成果	<ul style="list-style-type: none"> ほっとネットでの取り組みや、民生委員・児童委員との連携により地域の中で困っている人をサービスへつなぎました。 虐待防止連絡会を新たに設置し、虐待防止に取り組んだほか、生きる支援連絡会の設置や警察・消防等関係機関や地域の活動との連携により、自殺や孤立防止に取り組むなど、多様な生活課題へ対応しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスへつなげられるよう、受け手の立場に立った調整が行えるような会議等の設置が必要です。 虐待や自殺、孤立など多様な生活課題へは関係機関との連携を一層強め今後も対応が必要です。

基本目標5 サービス提供の充実のためのしくみづくり

成果	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス第三者評価の受審が増えました。 福祉人材についての講座、研修を実施しました。 地域密着型サービスや保育園等で、新たな民間事業者の参入を促進しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への研修会や交流会は今後検討が必要です。 福祉人材・専門的人材や良質な民間委託実施事業者の確保が必要です。

基本目標6 災害や犯罪から市民を守るまちづくり

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災訓練への参加の活性化、防災市民団体が増加しました。 ・災害時要援護者の個別支援プランをモデル事業で実施しました。 ・安全・安心いーなメールの配信開始や、市職員の防犯パトロール実施者証取得などに新たに取り組みました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者の個別支援プランの策定や、横の連携を強化し災害時の具体的な対応策を検討していくことが必要です。 ・消費生活トラブルについて市民が気軽に相談できる環境の構築が必要です。

基本目標7 誰もが快適に暮らせるまちづくり

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかベンチ設置助成金の実施や都市計画を行いました。 ・高齢者等外出支援サービスや、ハンディキャブ運行事業など、移動が困難な方のサービスを充実しました。 ・高齢者や障害者の就労環境については、シルバー人材センターや障害者総合支援センター、田無庁舎2階のハローワーク三鷹等と連携して支援しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー・ユニバーサルデザインについて庁内連携を深めることが必要です。 ・移送サービス等については情報収集と提供を一層行うことが必要です。

総括

第2期計画の重点的な取り組みである地域福祉コーディネーターの配置やほっとネット推進員の養成については計画どおりに進んでいるほか、サービスの充実・権利擁護・防災など個別の施策についても新たな取り組みが進められています。

しかし、今後も地域で活動するボランティアや専門的な人材の一層の育成が必要であるとともに、どの分野においても、情報収集・提供や、団体・関係機関・関係部署同士の連携を促進することが必要となっています。

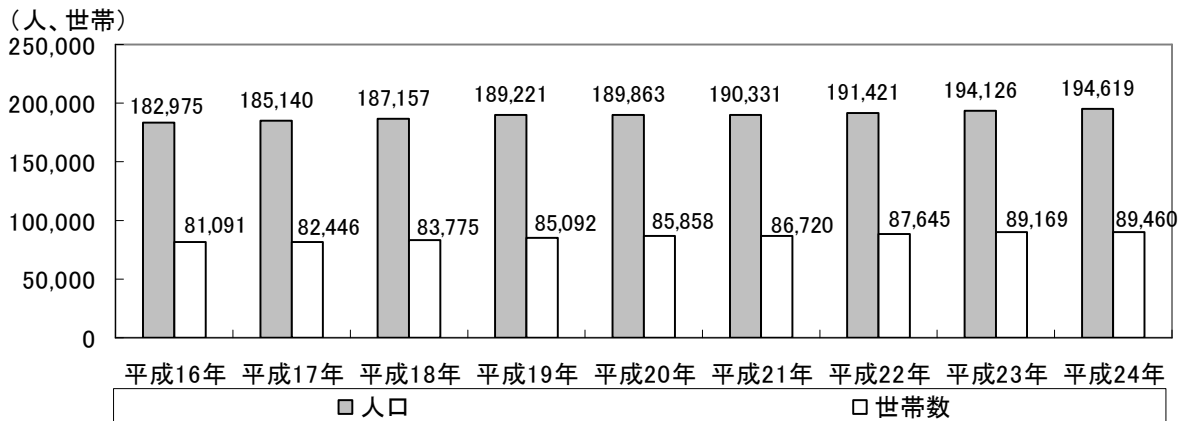
3. 西東京市の地域福祉を取り巻く状況

(1) 人口等の状況

①人口・世帯数の推移

人口は、平成16年以降微増傾向にあり、平成24年時点では194,619人となっています。また、世帯数も平成16年以降増加しており、平成24年時点で89,460世帯となっています。

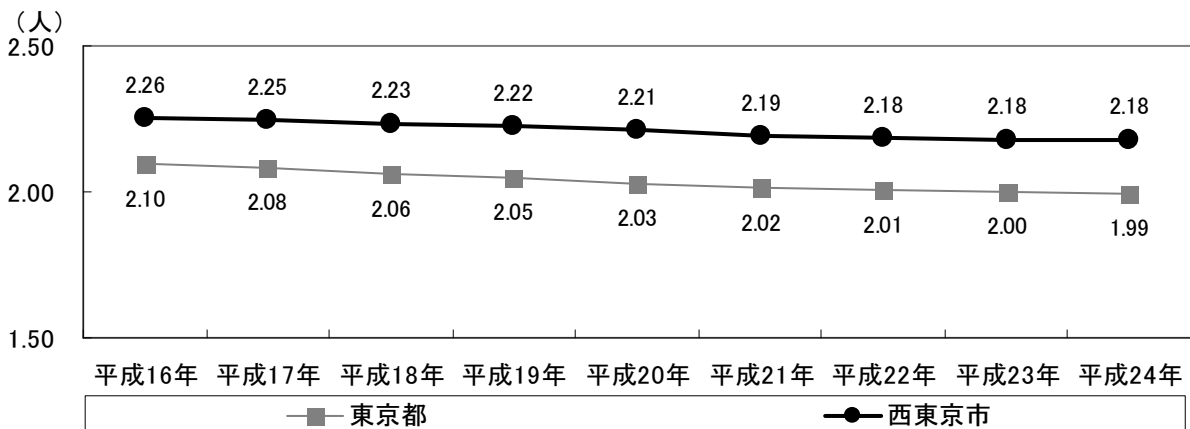
西東京市の人口と世帯数の推移



資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月1日現在）

1世帯あたり人員を見ると、平成24年時点で2.18人となっており、東京都の1.99人を上回っていますが、近年減少傾向にあります。

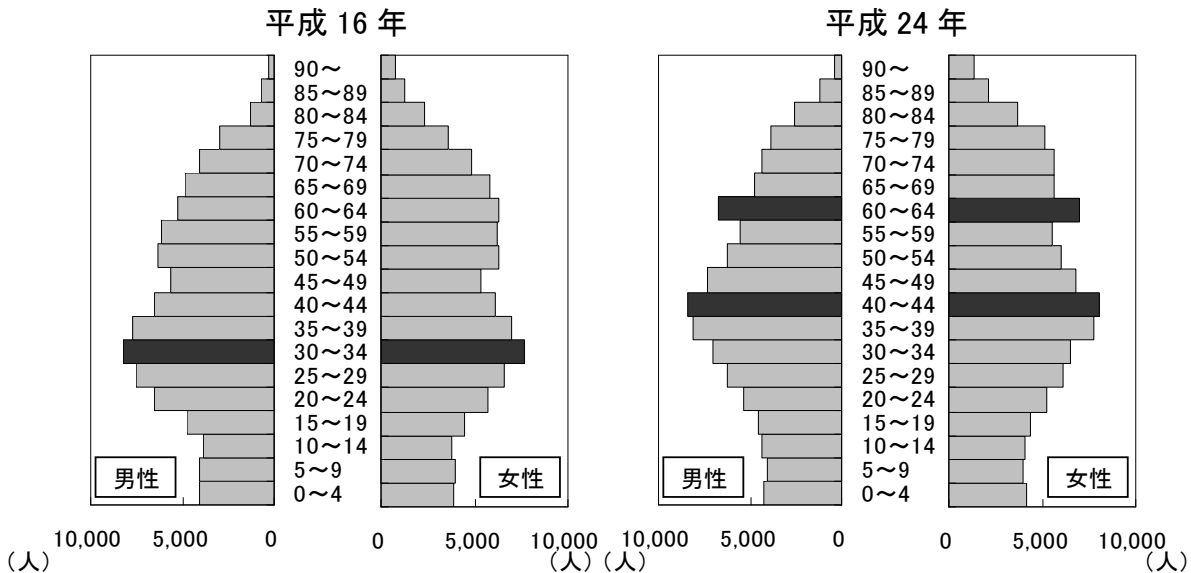
1世帯あたり人員の推移(東京都・西東京市)



資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月1日現在）

②人口ピラミッド

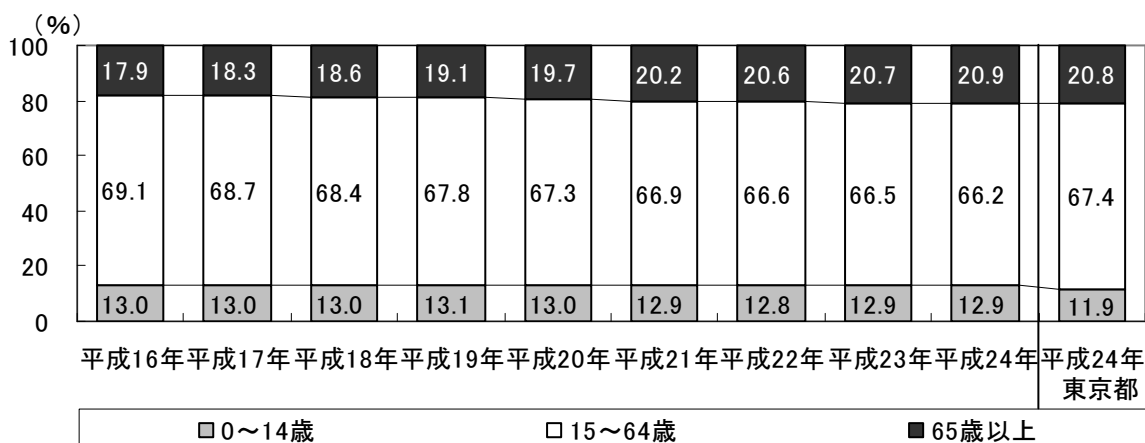
人口ピラミッドにより、西東京市の人口構成を、第1期計画策定時の平成16年と平成24年を比較すると、平成16年時点では30～34歳の層が最も多かったのに対し、平成24年では、40～44歳の層と、60～64歳の層が多くなっています。



③人口3区分の推移

西東京市の人口3区分の推移を見ると、0～14歳の割合は微減していますが、65歳以上の割合は増加しており、ゆるやかに少子高齢化が進行しています。また、平成24年時点で東京都と比較すると、ほぼ同程度となっています。

西東京市人口3区分の推移

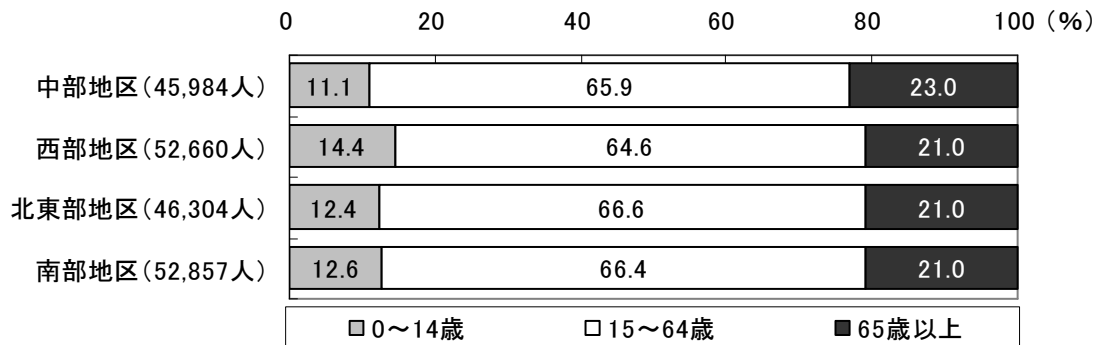


④地区別の人口3区分の状況

地区別人口3区分を見ると、西部地区では0～14歳が14.4%と他の地区に比べやや多くなっています。また、谷戸町、芝久保町、栄町、向台町では0～14歳が15%以上で多くなっています。

一方、中部地区では65歳以上が23.0%と他の地区に比べやや多くなっています。また、北原町、西原町では65歳以上が25%以上で多くなっています。

地区別人口3区分



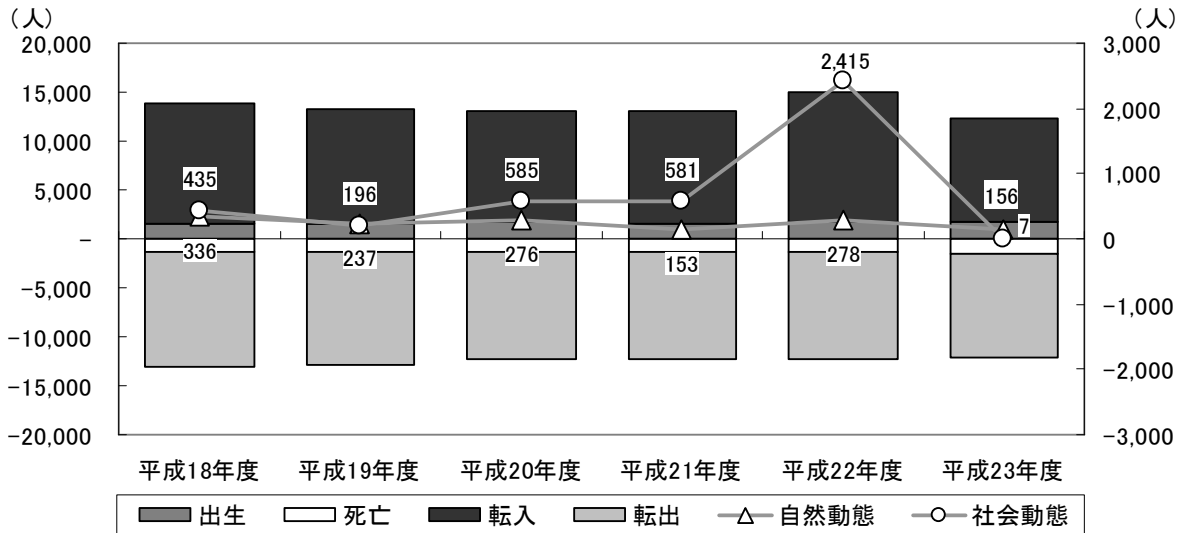
		0～14歳	15～64歳	65歳以上
中部地区	田無町	9.9	69.4	20.6
	北原町	11.4	63.4	25.2
	保谷町	10.6	66.2	23.1
	泉町	12.3	63.0	24.7
	住吉町	12.2	63.9	23.8
西部地区	西原町	10.5	61.5	28.0
	緑町	11.8	63.3	24.9
	谷戸町	15.8	65.5	18.7
	芝久保町	16.0	65.6	18.4
	ひばりが丘	13.3	63.8	23.0
北東部地区	富士町	11.3	68.8	19.9
	中町	13.4	63.4	23.2
	東町	12.7	68.8	18.5
	ひばりが丘北	9.6	65.7	24.6
	栄町	17.3	67.2	15.5
	北町	12.9	62.9	24.2
	下保谷	11.5	66.8	21.7
南部地区	南町	11.5	66.2	22.3
	向台町	15.5	66.3	18.1
	新町	11.6	66.8	21.6
	柳沢	11.7	65.2	23.1
	東伏見町	11.1	69.1	19.7

資料：統計にしとうきょう（平成24年版）

⑤人口動態

西東京市の人口動態を見ると、自然動態、社会動態ともにプラスで推移しており、特に社会動態は、平成22年では一時的に急激に転入が多くなっています。

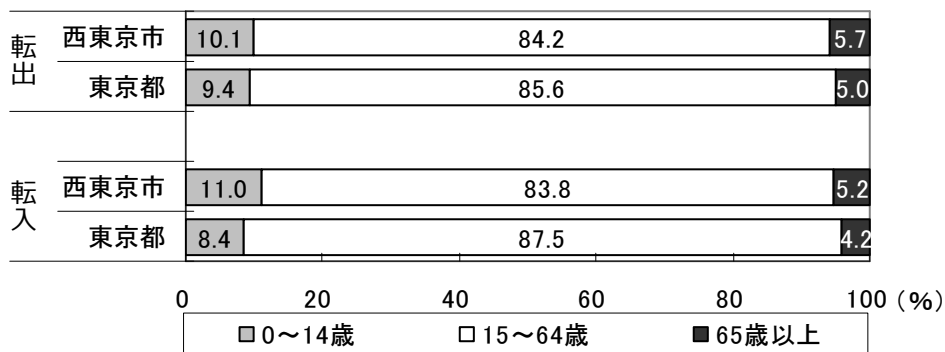
西東京市人口動態の推移



資料：統計にしようきょう（平成24年版）

年齢3区分別に社会動態の比較をすると、西東京市では0～14歳の転入が東京都よりも多く11.0%となっています。また、65歳以上の転入・転出がいずれも東京都よりやや多くなっています。

年齢3区分別社会動態の比較



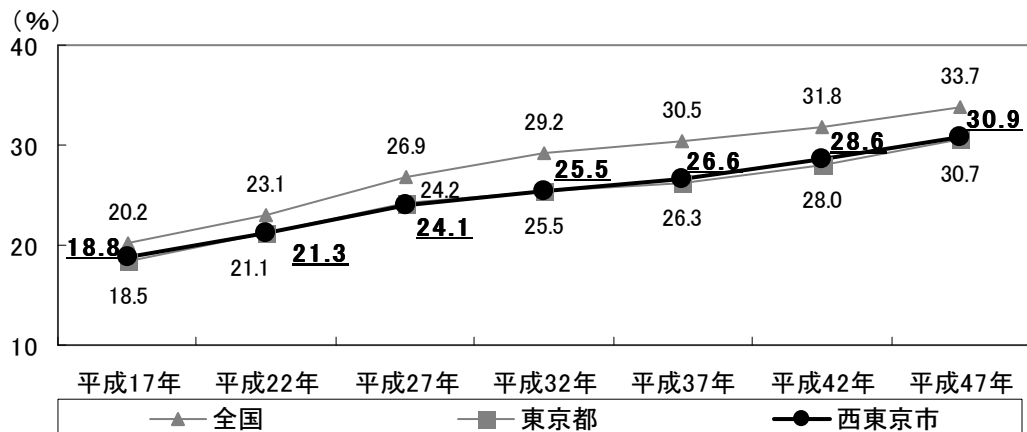
資料：東京都住民基本台帳人口移動報告

(2) 支援が必要な方の状況

① 高齢者の状況

高齢化率の推計を見ると、全国よりは低い値で、東京都とほぼ同程度の値で推移していく予測となっています。また、平成47年には高齢化率が3割を超える予測となっています。

高齢化率の推移と推計(全国・東京都・西東京市)

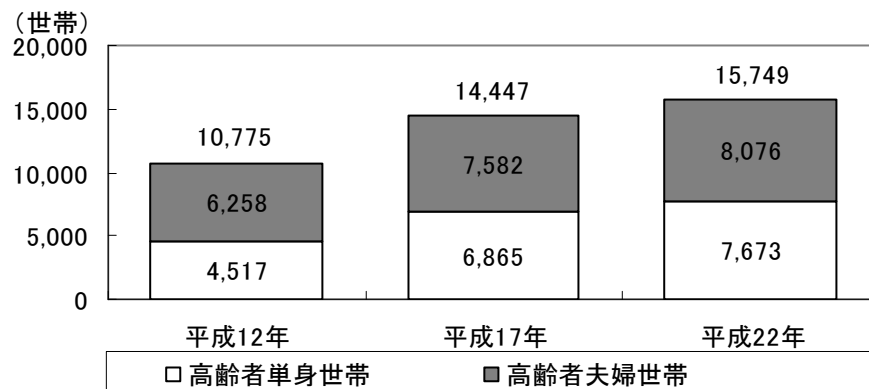


資料：国立社会保障・人口問題研究所

② 高齢者のみ世帯の状況

高齢者のみ世帯は、平成12年から平成17年で約1.3倍と多くなっています。また、平成22年時点では、高齢者単身世帯が7,673世帯、高齢者夫婦世帯が8,076世帯となっています。

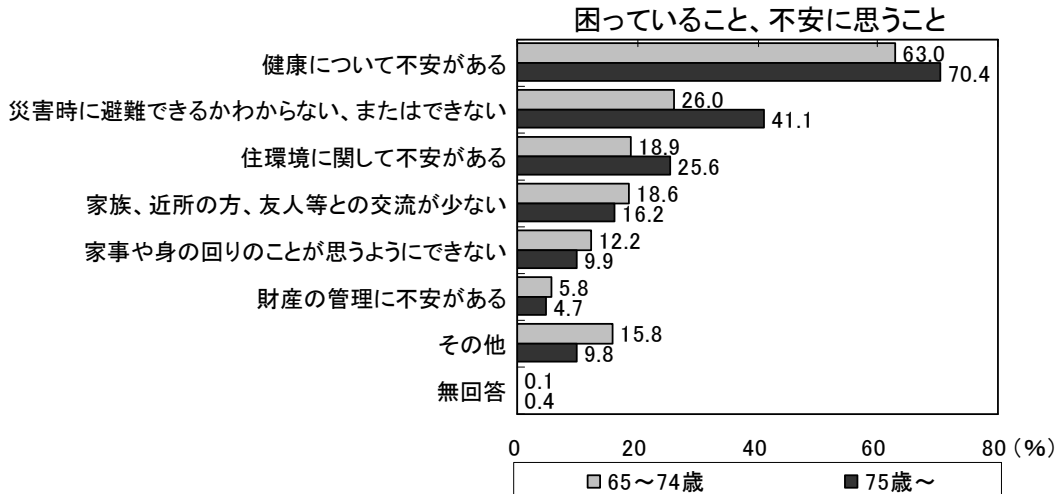
高齢者のみ世帯の推移



資料：国勢調査

③高齢者が不安に思うこと

高齢者が困っていることや不安に思うことは、65～74歳、75歳以上のいずれも、「健康について不安がある」が最も多く、次いで「災害時に避難できるかわからない、またはできない」が多くなっています。

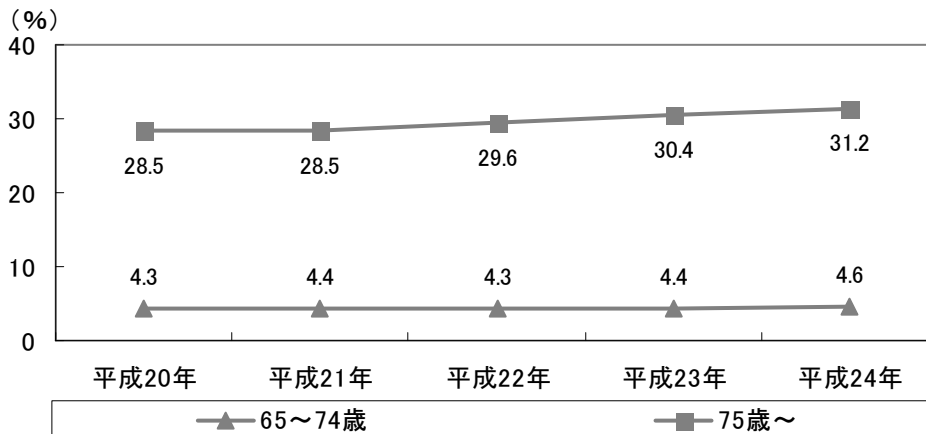


資料：西東京市高齢者生活状況調査（平成25年3月）

④介護保険の認定状況

介護保険の認定率を見ると、65～74歳、75歳以上のいずれも、近年微増しています。また、平成24年時点で、65～74歳では4.6%であるのに対し、75歳以上では31.2%であり、約7倍と多くなっています。

介護保険認定率の推移

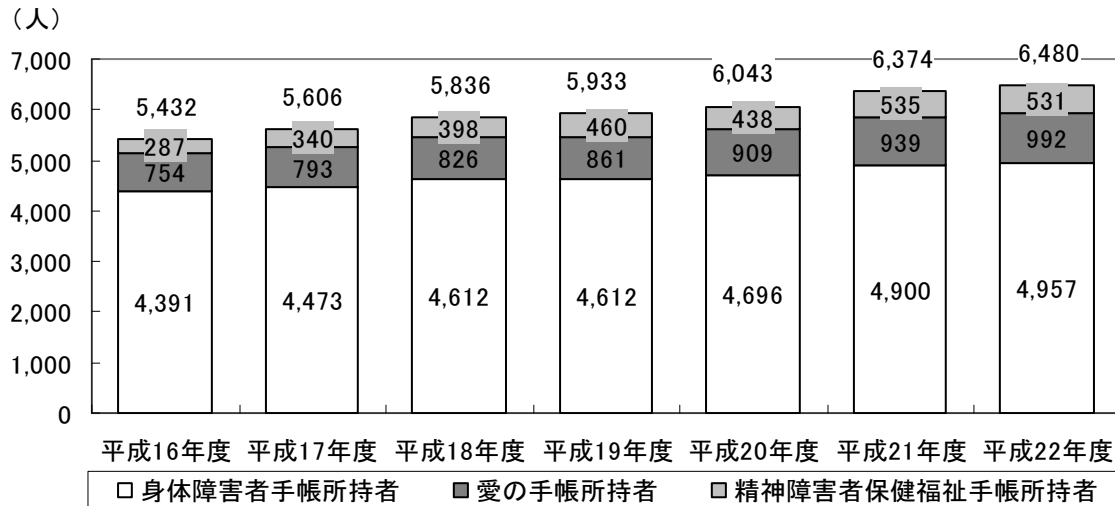


資料：介護保険事業状況報告（各年10月末現在）

⑤障害者の状況

障害者手帳所持者数の推移を見ると、身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者すべて、ゆるやかに増加傾向にあります。

西東京市の障害者手帳所持者数の推移

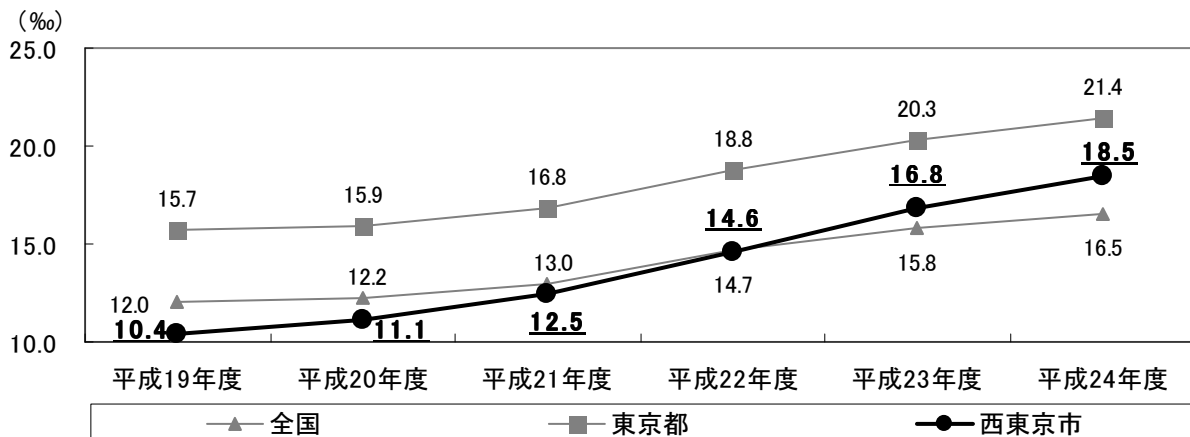


資料：障害福祉計画

⑥生活保護の状況

生活保護の状況を見ると、保護率は全国と同程度の推移となっていますが、平成21年度以降特に増加傾向にあり、平成24年度時点で18.5%となっています。

西東京市の保護率の推移



資料：統計にしよう（平成24年版）

4. 各種調査結果の概要

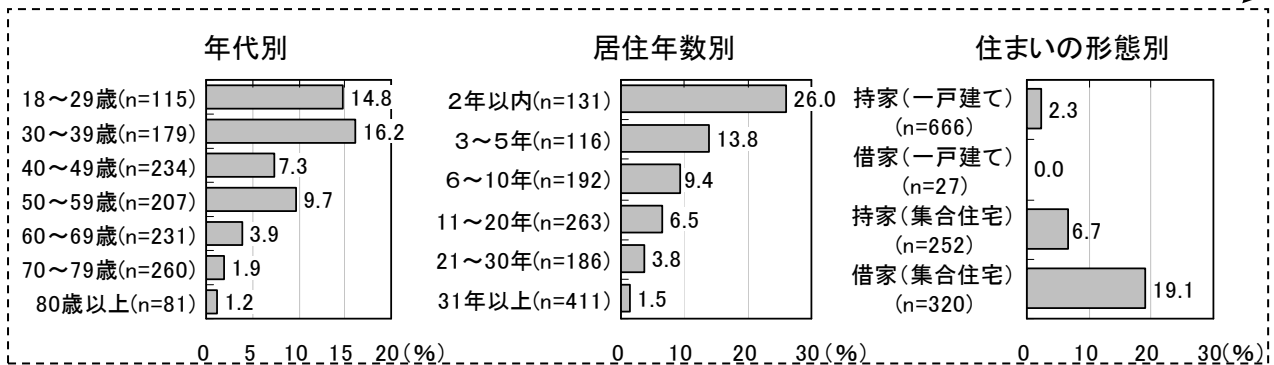
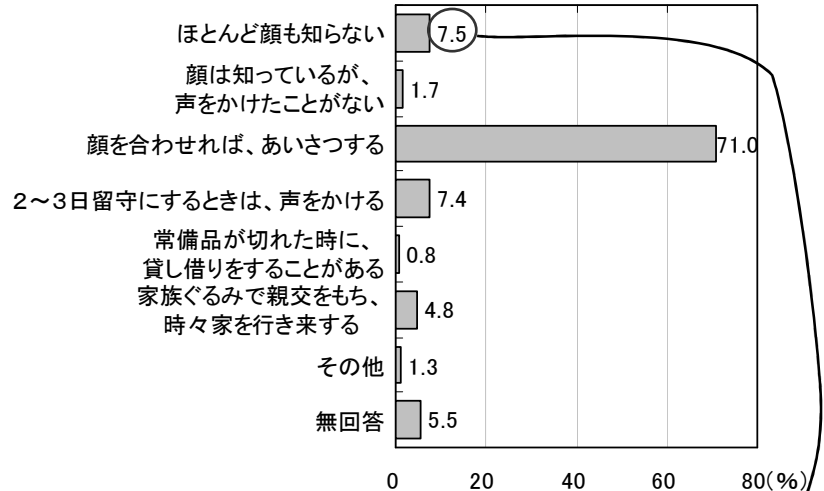
(1) アンケート調査結果

【地域での暮らしについて】

現在の近所付き合いは、「顔を合わせれば、あいさつする」が全体の約7割で最多。

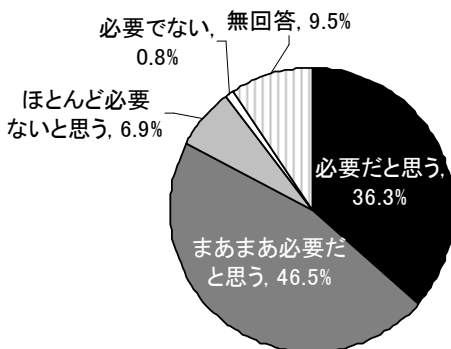
しかし年齢が若い層や、居住年数が短い層、借家（集合住宅）では、「ほとんど顔も知らない」も多い。

ふだんの近所付き合い n=1,321

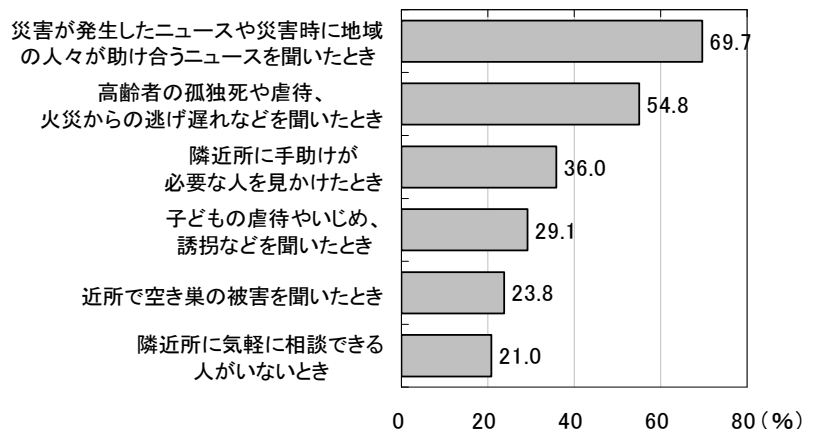


近所付き合いの必要性は、「必要だと思う」「まあまあ必要だと思う」が全体の8割以上と高い。近所付き合いを必要と感じるときは、災害時や孤独死など緊急度の高いときが5割以上と多い。

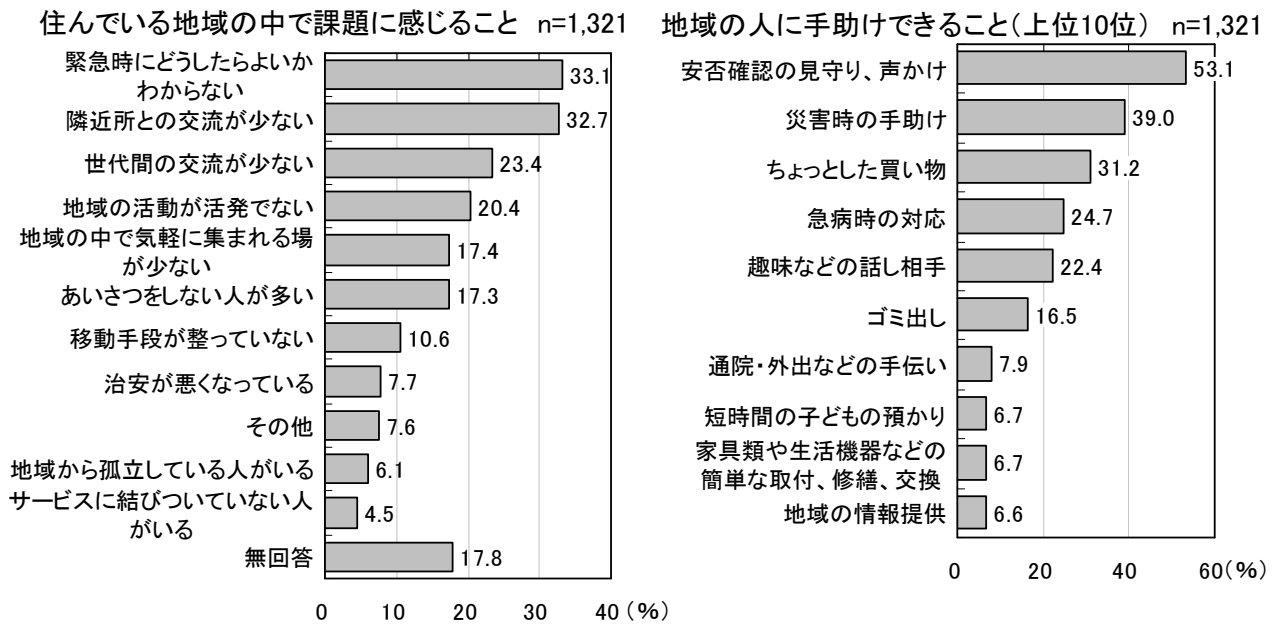
地域での人とのつきあいやかかわりが必要か n=1,321



どのようなときに地域とのかかわりの必要性を感じるか(上位6位) n=1,094



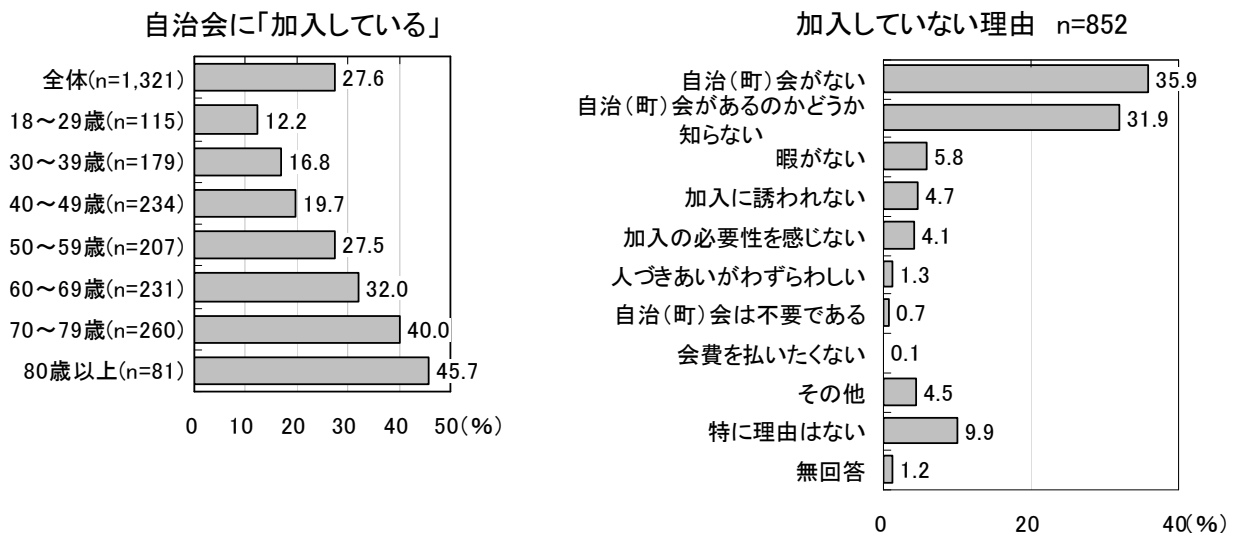
地域の課題は、緊急時の対応や隣近所や世代間の交流が少ないことが多い。
 地域の人に手助けできることは、安否確認の見守り、災害時の手助けなどが多い。



【地域での活動について】

自治会加入者は全体の 27.6%。年代が上がるほど、また、近所付き合いを親しくしているほど加入率は高い。

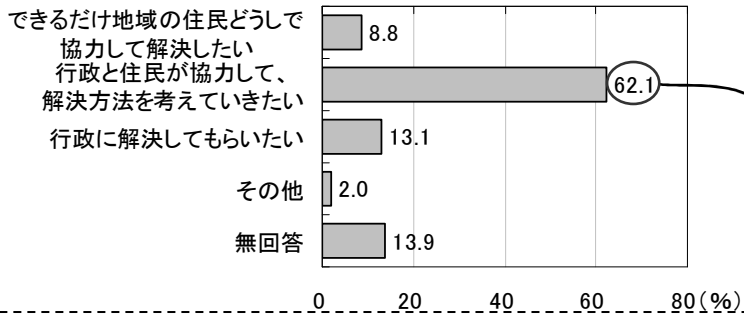
未加入の理由は、「自治（町）会がないことやあるのかわからない」が多い。



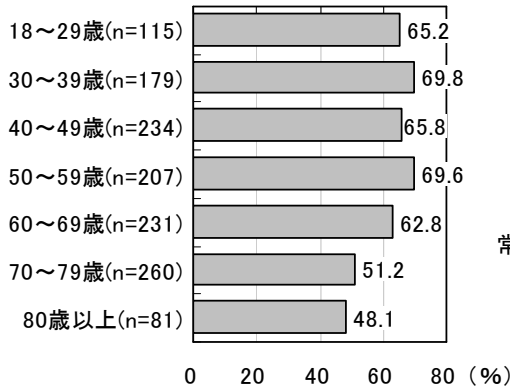
地域の課題に対しては、「行政と住民が協力して、解決方法を考えていきたい」が全体の約6割と最多。

すべての年代、現在がどんな近所付き合いの状況でも概ね5割以上と多い。

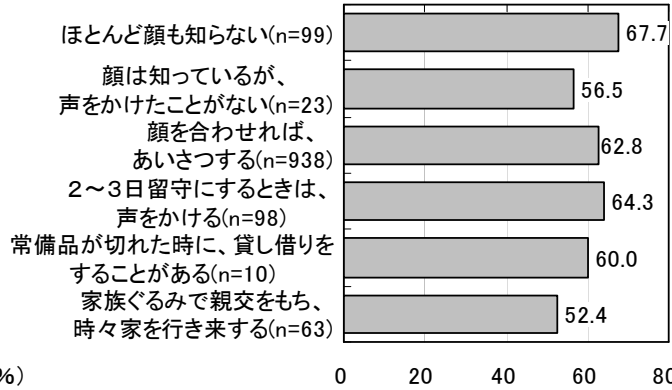
地域の困りごとや心配なことの解決法 n=1,321



年代別

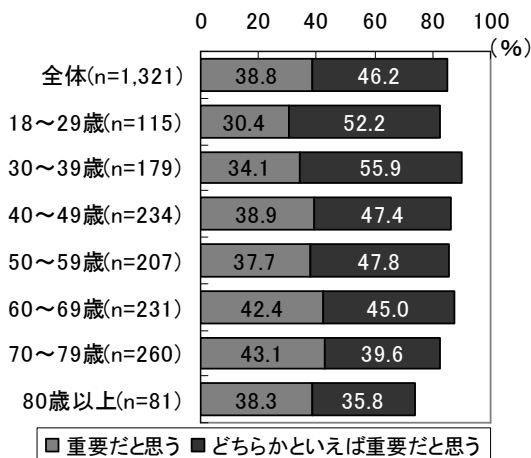


近所付き合いの状況別

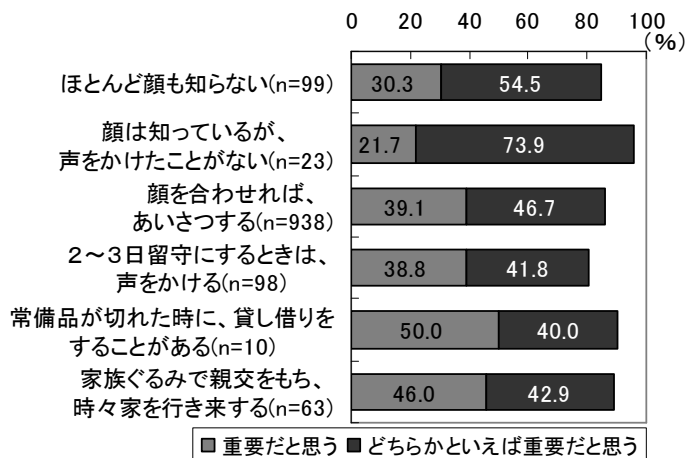


日頃の困りごとを解消する取り組みの必要性は、全体の約8割半ばが「重要だと思う」「どちらかといえば重要だと思う」と答えており、どの年代でも高い。また、普段の近所付き合いが薄い層でも「重要だと思う」が3割。

日頃の生活の中で生じる困りごとなどを解消する取り組みが重要



日頃の生活の中で生じる困りごとなどを解消する取り組みが重要

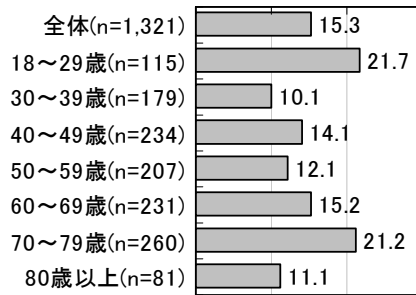


【福祉に関するボランティアについて】

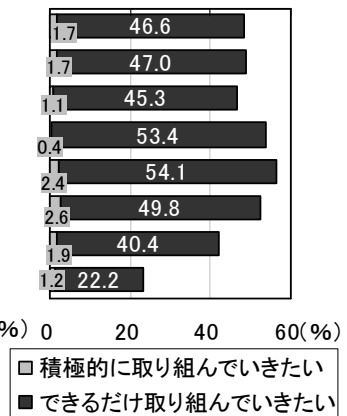
ボランティアへの参加経験者は、全体の約1割半ばで、18～29歳と70～79歳が多い。

今後の参加意向は、全体の約5割が積極的にまたはできるだけ「取り組んでいきたい」で、概ね69歳までが多い。

ボランティア活動の参加経験



ボランティア活動の参加意向



ボランティアに参加していない理由

参加していない理由は、30～59歳では「活動したい気持ちはあるが、仕事や家事が忙しく時間がない」が、70歳以上では「健康に自信がないので難しい」が多いなど、年代により異なる。

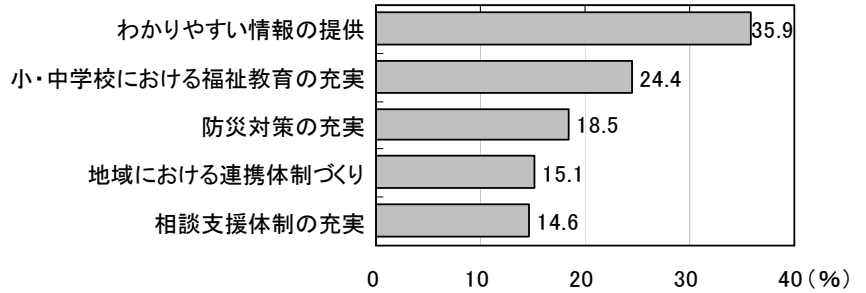
関心があるが不参加の理由は、「きっかけがつかめない」や「身近に活動グループや仲間がない」が特に多い。

	活動したい気持ちはあるが、仕事や家事が忙しく時間がない	活動したい気持ちはあるが、きっかけがつかめない	身近に活動グループや仲間がないのでよくわからない	健康に自信がないので難しい
年代別				
18～29歳(n=89)	25.8	28.1	47.2	3.4
30～39歳(n=148)	46.6	16.9	43.9	5.4
40～49歳(n=189)	51.9	20.6	29.6	5.8
50～59歳(n=169)	52.7	27.8	31.4	15.4
60～69歳(n=184)	37.5	26.1	40.8	22.3
70～79歳(n=184)	24.5	17.9	25.0	44.0
80歳以上(n=65)	15.4	10.8	21.5	49.2
ボランティアへの関心別				
非常に関心がある	36.0	48.0	52.0	12.0
ある程度関心がある	47.3	32.4	36.0	19.7
あまり関心がない	36.8	10.3	35.4	20.0
全く関心がない	7.4	3.7	13.6	14.8

【市に力を入れてほしいことについて】

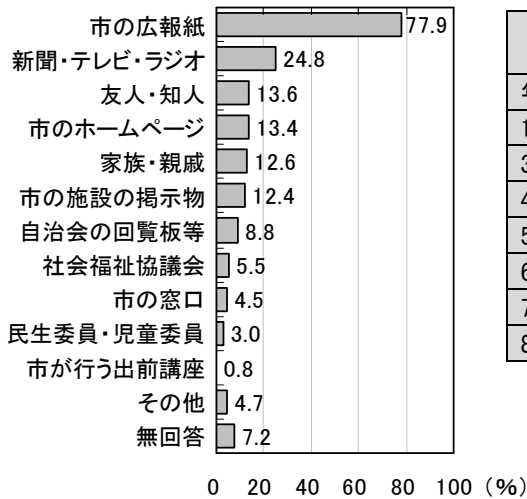
市が優先的に取り組むべき施策は、「わかりやすい情報の提供」が35.9%と最多。

市が優先的に取り組むべき施策(上位5位) n=1,321



情報源は「市の広報紙」が若い世代では低いものの、全体では約8割と最多。30～49歳では「市のホームページ」がやや多い。

福祉に関する情報源 n=1,321

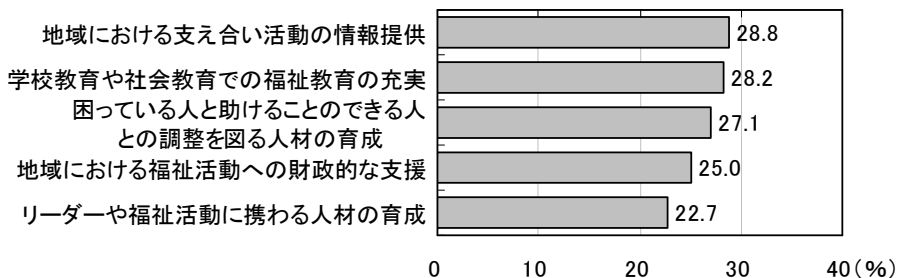


福祉に関する情報源(年代別)

	市の広報紙	新聞・テレビ・ラジオ	友人・知人	市のホームページ
年代別				
18～29歳(n=115)	53.0	22.6	6.1	8.7
30～39歳(n=179)	76.5	9.5	10.1	21.2
40～49歳(n=234)	77.8	15.8	8.1	18.8
50～59歳(n=207)	81.2	20.3	10.1	15.5
60～69歳(n=231)	83.1	31.2	14.7	9.1
70～79歳(n=260)	82.3	37.3	25.4	9.2
80歳以上(n=81)	80.2	39.5	16.0	7.4

地域の助け合い活発化に必要なこと(上位5位) n=1,321

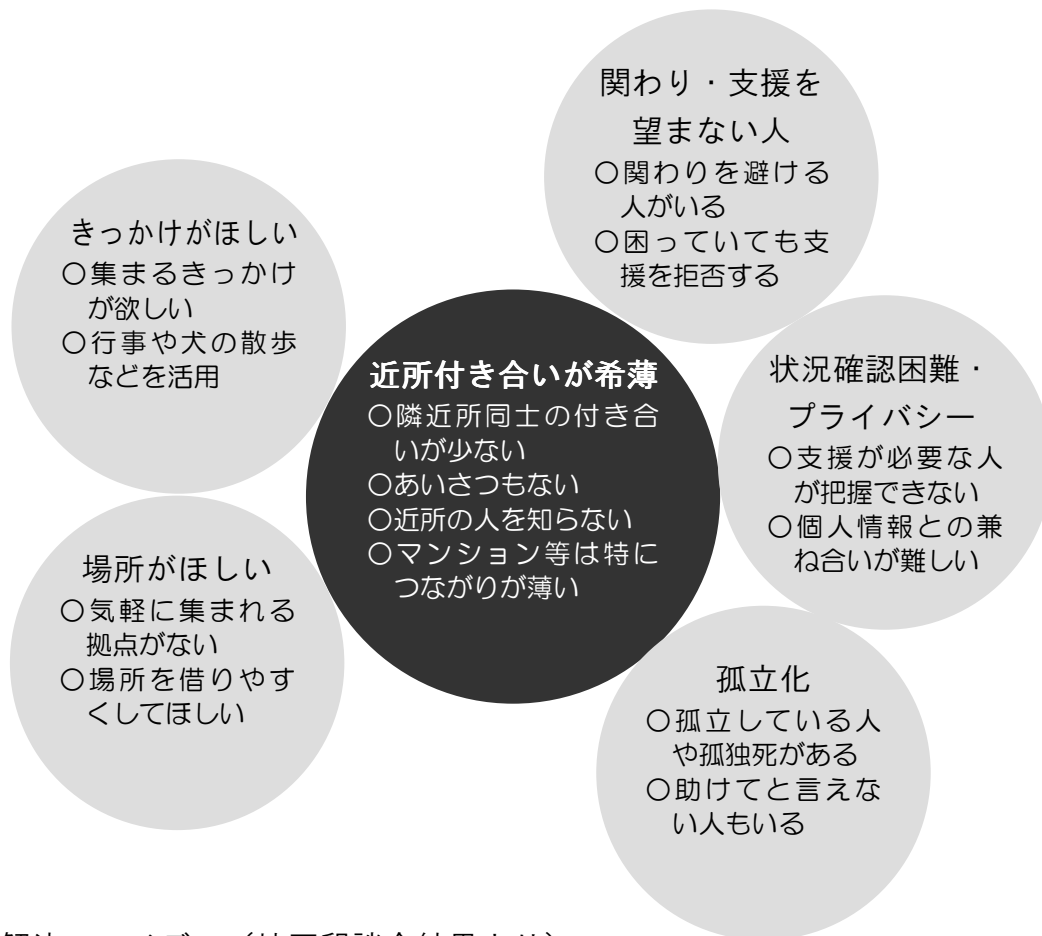
地域の助け合い活発化に必要なことは、情報提供や福祉教育、マッチングができる人材の育成等が上位を占めている。



(2) 地区懇談会結果

【近所との関わりについて】

- いずれの地区でも最も多く意見が挙げられたのは、「近所付き合いが希薄」であり、他の様々な問題にも結びついている重要な課題である。
- 隣近所の関係が希薄になるのを防ぎ交流を増やすために、イベント等のきっかけづくりや場所の確保をしてほしいという意見も挙げられた。
- 支援が必要に見受けられるのに関わりを拒絶する人も少なからずおり、孤立化へと進行している状況も見受けられる。特にこれらはプライバシーの問題ともあいまって、解決が困難となっている。

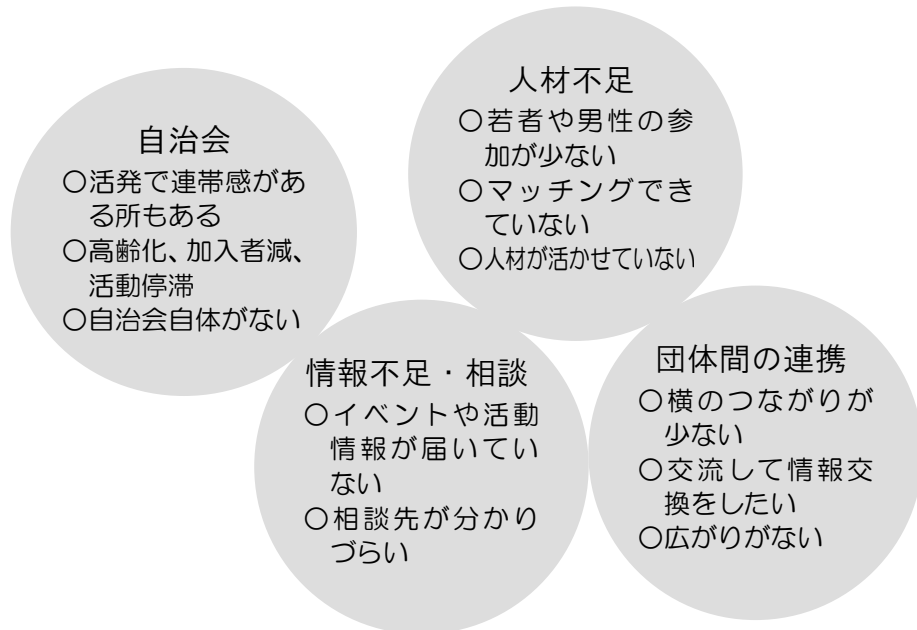


■解決のアイデア（地区懇談会結果より）

近所付き合い	<ul style="list-style-type: none"> ・知らない人でもまずはあいさつから ・顔を合わせたら笑顔であいさつと一言の会話を ・子ども会、老人会、サークル、自治会など「あいさつ習慣」運動をしよう
きっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢を問わず気軽に参加できる行事を行う ・座談会。お茶とお菓子でゆっくり雑談しながら知り合いを増やす
場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家発見もかねてまちを歩いてここにこんな場所があったらと夢を語り合い、実感する ・学校の空き教室など利用して何か集まりをもてるようにする ・空き家MAPを白地図等に落とし込む
孤立防止	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる事や地域で困ったらとにかく相談。「見つける事を恐れない」 ・困っている時のサインを決めておいて、それを玄関に出しておく→市へつなげる ・相手を主役にして誘う。例：「お話をきかせてください。」

【組織や活動について】

- 自治会等の地縁型組織の活動は積極的に活動しているところもあるが、大概是消極的、またはなくなっている。自治会がないことで地域のつながりが薄れることや、防災や防犯の活動に影響があるのではと懸念する意見も挙げられた。
- 目的型組織のボランティアなど各種団体の活動者も少なく、特に若者や男性の参加者が少ないことや、団塊の世代など人材を活かしていないとの意見が挙げられた。また、活動している団体同士の交流や横のつながりが少ないとの意見もあった。
- これらの活動が市民に届いていない、情報不足との指摘もあった。

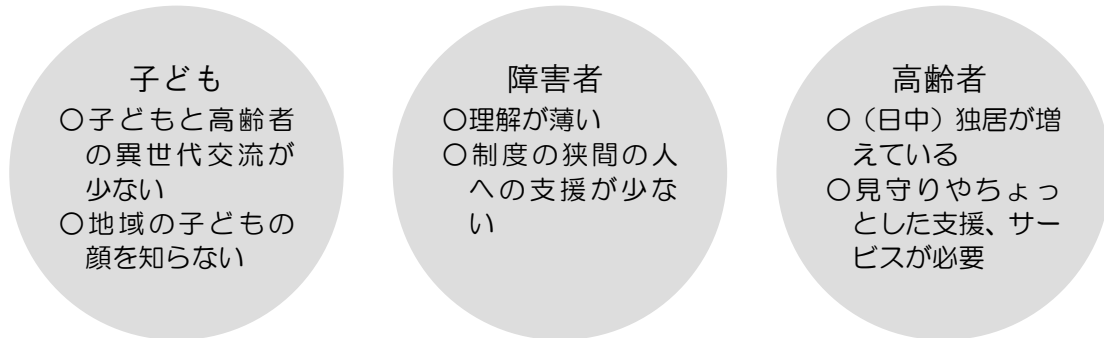


■解決のアイデア（地区懇談会結果より）

自治会活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・町会、自治会等が機能しやすい環境をつくるには、例えば、運動会、花見会、バスツアーなどのイベントを通じて若年層の方の参加を促す ・自治会加入の第一歩を出すためのメリットを分かりやすく伝える→満足感を出すための仕掛け ・西東京自治会サミット：市内の自治会の活動紹介と自治会に加入したい市民への呼びかけ ・自治会のない、活動していない地域に何かを中心とした（例：ごみ出し、趣味、体操など）サークルをつくる
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダー育成のための講演会、交流会（町会、自治会ガイドブックの活用、具体化） ・元気でどこかで何かをしたいが何をしてもよく分からない人が結構いる。社協ボランティアセンター窓口などもあるので、口コミなどで告知する ・楽しめる又は得意なものを活かせるちょっとボランティアの募集
団体間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとネット、ふれまち、自治会、民生委員、包括の顔合わせと懇談会 ・何か行事を行うときは積極的に他の団体も呼びかける ・育成会、PTA 他（公民館、サークル）各地域の活動団体が一体となって取り組む（グループネットワークの強化） ・地域の活動団体の連携。新たな絆づくり。縦割りを横のつながりからクモの巣ネットへ ・地域の福祉活動団体（民生委員も含めて）同士の連携を強め、情報共有や対応策の強化を図る ・横のつながりを持つ。別の団体だが似たような活動をしている団体同士の意見・情報交換
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にあるグループ（町内会、老人会、子ども会）の一覧表をつくる。市内にある活動団体を分類し、一冊の本にまとめる。 ・地域新聞の発行：今後の課題、例えば掲示板の設置 ・情報発信：各戸に地域の行事（ふれまちなど）を載せたピラを配る

【対象別の課題について】

- 子ども関係は、高齢者等の異世代交流が少ないことや、地域の子どもの把握できていないという意見が挙げられた。
- 障害者関係は、理解がまだ薄いことや制度の狭間の人への支援が少ないことなどが挙げられた。
- 高齢者関係は、日中含め独居が増えていることや、そういった高齢者に対する見守りやちょっとした支援が必要との意見が挙げられた。

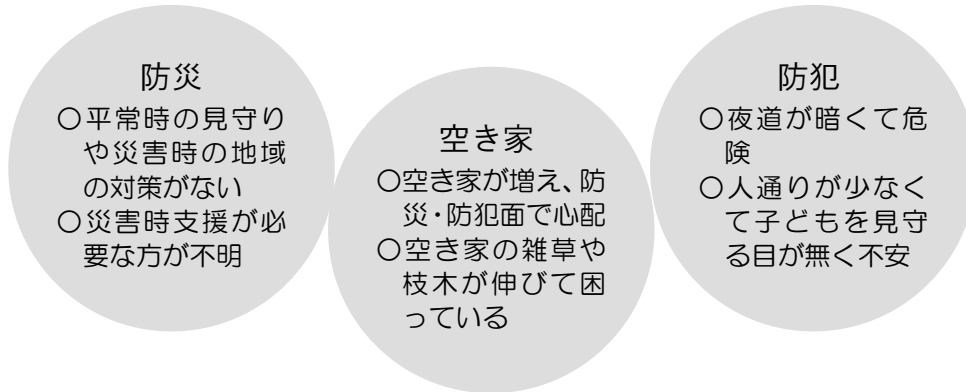


■解決のアイデア（地区懇談会結果より）

子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・おばあちゃんの家で遊ぼう：高齢者の自宅に近所の子どもたちや家族が行って色々遊んでみる ・年2回子どもによる高齢者世帯訪問イベントを企画する（把握にもつながる） ・地域の中で子育てサロンを、地域の人たちでつくる ・育成会・ふれあいの会の事業・行事に各世代が参加出来るようなプログラムづくりをする
障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設見学・体験ツアープロジェクト：市内の施設を開放して一般の人が見学して回る（特に障害者関係）→障害に関する理解が深まる。誤解がなくなる
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の隣近所の方々との雑談の中で見守りを希望している高齢者との接点を探ることができるのではないか ・ひとり暮らしの高齢者に対してはやはり地域住民が常に心がけや手助け等が大事（雪かき等） ・介護を受けるという状態ではないが「スキマ」のところで高齢、障害、その他の方が生活の中で困ること（例、電球交換等）の「お助け隊」のような組織を作れると良いのでは ・子から高齢、障害者、多世代でつながる→それぞれにメリット、役に立つことが出てくる→災害・超高齢化のときにも安心。これらの方法としては、市民祭りに一緒に参加するとお土産をもらえる。一緒にイベントに参加するとポイントがたまる。商店会などと協賛し商品券がもらえる。など

【安全・安心について】

- 空き家が増加しており、防災・防犯面で心配があるという意見が挙げられた。
- 防災面では、平常時の見守り等ができていないこと、災害時の対策が地域で練られていないこと、災害時に支援が必要な方が把握できていないことなどが挙げられた。
- 防犯面では、夜道が暗いことや人通りが少ないことにより不安ということが挙げられた。

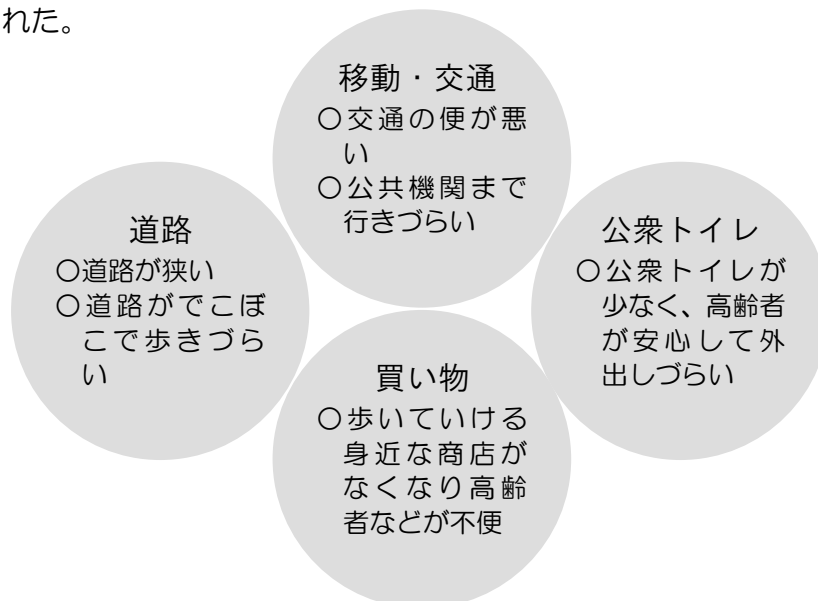


■解決のアイデア（地区懇談会結果より）

防災	<ul style="list-style-type: none"> ・地域だけで災害時名簿を作成 ・近所のつながりを考えた防災マップを作ろう。声かけができ、お年寄りも安心して避難できるように ・近所の避難所マップをつくり全戸配布、各自に避難場所を確認してもらおう→確認結果を書面で確認→地域ごとに集計→紙上でシュミレーション→実施
防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども（主に小学生）の登下校の見守り ・パトロールを子ども（中高生とか）と一緒にやる

【移動関係について】

- 交通の便や道路の状態が悪く不便といった意見が挙げられた。
- 移動がしづらい中、高齢者が歩いていける身近な商店などがなくなり、不便という意見が挙げられた。



■解決のアイデア（地区懇談会結果より）

買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・配達してくれる店のマップがあれば、高齢者も、育児中ママも助かる。商店街の会長さんなどの協力が必要
-----	---

(3) 団体・事業者調査結果

団体

【課題について】

- 新規メンバーの募集は常に行っている団体が多いが、「新しいメンバーが入らないこと」や「リーダーが育たないこと」が多くの団体で課題となっている。
- リーダーになると報告書作成や会合、名簿作成などの事務が多いということが懸念され、リーダーを引き継いでくれる人が育ちにくいという団体が多い。一方で、事業を実行委員会形式で行うことで常に複数のリーダーにあたる人を上手く養成している団体もある。
- 今後市に望むことは、「団体や活動のPR」が最多。

【活動への市民の参加について】

- 団体が行うボランティア活動へ市民が単発で参加することについては、肯定的な団体が多い。
- 団体が行うボランティアへの単発の参加については、各団体により必要とする事柄が異なることから、団体側で必要とするボランティアと、市民側でやりたいことのマッチングが必要。

【情報について】

- 団体の活動情報は、団体によってはその他広報誌、ホームページ、ソーシャルネットワークサービス等多様な媒体で発信しているところもあるが少数派で、多くの団体は「メンバーなどによる口コミ」や「チラシやパンフレットの配布」が最も多い。
- 市報や地域の掲示板など情報発信をしたくてもシステム上使いづらいという声もあり、各団体が情報発信をしやすくなるような支援や環境整備が必要。
- 地域で困っている方を支援している団体では、対象となる方の情報が手に入れないため、支援を必要とする人に自分達の活動があるということを伝えられないことが課題となっている。

事業者

【地域との取り組みについて】

- 事業者が主催で地域に向けたイベントや講座を開催しているところや、地域で実施しているイベントに事業者として参加しているところなど、様々な形で地域と共に活動している事業者が多い。
- 地域住民やボランティアの受け入れを行っている事業者もある。ただし、事業者の種類によってはボランティアの受け入れがあまりなじまないところもある。

【質の向上について】

- 質の向上としては「個人情報保護・管理の徹底」、「サービス提供に係る職員研修の実施」はほぼすべての事業者で実施している。職員研修については、「意識の向上」や「接遇やマナー、身だしなみ」などが最多。
- 福祉サービス第三者評価を受審した事業者も多くなっているが、そのような評価や、マニュアルなどは事業者ごとに対応が異なる状況。

【情報について】

- 地域へ還元し、地域との取り組みを行っていたり、今後行いたい、地域の人が何を求めているかという情報を得ることができない現状がある。そのため、地域の声やニーズを聞く機会が必要。
- 国や市の制度が変わった際に、情報を事業者へも届けてほしい。
- 事業者の支援の対象となる人の情報がなく、支援を必要とする人へアプローチができないため、情報を持っている行政につなぎ役になってほしい。

5. 第3期計画に向けた課題

これまでの進捗状況や統計・各種調査結果を踏まえ、第2期計画の3つの基本方針ごとに課題を整理すると、次のとおりとなります。

(1) 市民の主体的な参画と協働による地域福祉の推進

●市民一人ひとりの参画促進

アンケート調査や地区懇談会では、近所付き合いや地域の交流が少なくなっているなど、地域への関心の低さが表れており、市民一人ひとりが主体的に地域の中でできることを一つでもやっていくというような意識啓発や子どもの頃からの福祉やボランティアに関する教育が重要となっています。

また、アンケート調査ではボランティア経験者は少ないものの今後参加したいという意向は半数以上と高くなっており、これらの新たにボランティアに取り組む活動層を増やすため、きっかけの提供や、仲間づくりの支援など、ニーズに応じた支援が必要となっています。

●団体の活性化や既存のネットワークの連携

団体・事業者調査では新メンバーの加入やリーダーの育成が課題となっており、団体の情報発信やメンバー募集、活動したい個人とのマッチングなど、団体の活性化を促す支援が必要となっています。

また、地区懇談会や団体・事業者調査では、地域で活動している団体同士の連携が取れていないという課題が挙がっており、各種団体同士の連携や地域の資源をつなげていく支援が必要となっています。

あわせて、ほっとネット・ささえあいネットワーク・ふれあいのまちづくり事業という西東京市独自の3大ネットワークについては、位置付けやすみわけを整理した上で、今後発展的に進めていくことが必要となっています。

(2) 適切なサービスを安心して利用できるためのしくみの充実

●情報共有・発信

アンケート調査では市が優先的に取り組むべき施策として「分かりやすい情報提供」が最多となっているほか、地区懇談会では相談先や市のサービスの情報が分からないという声も挙げられており、相談先や市内の様々な活動、サービス等の情報の共有・発信が重要となっています。

特に、アンケート調査では、情報源は年代等により大きく異なることから、個々の対象に応じた多様な方法で情報を共有・発信していくことが求められています。

●支援が必要な人の発見と結びつけ

民生委員・児童委員のアンケート調査や地区懇談会では、制度の狭間となってしまうサービスを受けられない人や、サービスがあることを知らず支援に結びついていない人、孤立している人、支援を拒否する人などが地域で増えてきているという実態が浮かび上がっており、個人情報との兼ね合いの整理とあわせて、対応を検討していく必要があります。

(3) 地域で安心して快適に暮らせる環境づくりの推進

●防災・防犯面

防災面については、アンケート調査では災害時に支援が必要な方は高齢になるほど多くなる実態が明らかになりましたが、地区懇談会では地域の中でどこに支援が必要な人がいるのかを実際に把握できていないという課題が挙げられました。そのため、避難の支援が必要となる人の把握や平常時の見守りなど福祉的な側面は本計画で取り組んでいくなど、地域防災計画とすみわけながら対応していく必要があります。

防犯面については、地区懇談会では空き家が増えてきていることが課題として挙げられており、それらの対応を検討していく必要があります。

●交通・移動面

地区懇談会や団体・事業者調査では、地域によっては移動手段に不便さを感じている交通弱者の方が出てきているとの指摘もあり、買い物や移動支援について検討していく必要があります。

第3章 計画の目指すもの

1. 基本理念

市では、第1期、第2期の計画において、地域福祉の普及・推進に努め、第2期計画では、ほっとネットという新たなしくみを導入し、誰もがほっとできるまちとなるよう取り組んできました。第3期計画では、第2期計画の取り組みをさらに充実、発展させるため、その基本理念を継承し、やさしさとふれあいに満ちたまちづくりを進めます。

地域でふれあい 支え合う 心のかようまち 西東京

2. 基本方針

1) 市民の主体的な参画と協働による地域福祉を推進します

地域の中で起きている課題について考えられるような福祉教育・学習を充実し、市民一人ひとりの活動への参画を促進するとともに、ボランティアや NPO など団体での活動支援や、それらの団体や関係機関、各種ネットワークが広く連携することにより、市民の主体的な参画と協働による地域福祉を推進します。

2) 適切な支援を安心して受けられるためのしくみを充実します

支援が必要な人を把握し、公的なサービスだけでなくボランティア団体や NPO などによるサービスなど、適切な支援へと結びつけていくとともに、虐待や自殺、生活困窮、孤立している人への対応など、地域における多様な生活課題の解決に向けて取り組み、適切な支援を安心して受けられるためのしくみを充実します。

3) 地域で安心して快適に暮らせる環境づくりを進めます

身近な地域における防災・防犯の取り組みを充実するとともに、施設や道路などが誰もが利用しやすいようバリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき整備を進めるほか、移動手段の確保や就労支援など、地域で安心して快適に暮らせる環境づくりを進めます。

3. 計画の体系

基本理念

基本方針

基本目標

施策の方向

地域でふれあい 支え合う 心のかようまち

西東京

市民の主体的な参画と協働による
地域福祉を推進します

基本目標 1
一人ひとりが
活躍する地域
づくり

- (1) 福祉教育・啓発の充実
- (2) 地域活動・ボランティア活動の参画促進
- (3) 専門的な人材の育成

基本目標 2
みんながつな
がりあう地域
づくり

- (1) ボランティア団体・NPO等市民活動団体の活動の推進
- (2) 出会いの場・活動の場づくり
- (3) 地域における連携体制づくり

適切な支援を安心して受けられる
ためのしくみを充実します

基本目標 3
社会的孤立を防ぎ
必要な支援へつな
ぐしくみづくり

- (1) サービスに結びつけるしくみづくり
- (2) 多様な生活課題への対応
- (3) 権利を擁護するしくみづくり

基本目標 4
サービス内容の充
実・向上のための
しくみづくり

- (1) 情報提供の充実
- (2) 相談支援体制の充実
- (3) サービスの質の向上

地域で安心して快適に暮らせる環
境づくりを進めます

基本目標 5
災害や犯罪を
防ぐ環境づく
り

- (1) 防災対策の充実
- (2) 防犯対策の充実

基本目標 6
誰もが快適に
暮らせる環境
づくり

- (1) 人にやさしいまちづくりの推進
- (2) 移動手段の確保
- (3) 高齢者や障害のある人の就労環境の整備

第4章 重点的な取り組み

市では、第2期計画で構築することとして位置付けられたほっとネットを平成25年度から本格的に展開し、一定の効果が見え始めています。今後もこのシステムを安定的かつ発展的に継続させることを市の地域福祉政策の中心に据えて取り組んでいきます。

また、これまでの課題や市民の意見を踏まえ、次の3項目を本計画の「重点的な取り組み」として設定し、第5章で示す市の施策の中で積極的に取り組んでいきます。そして、いずれの項目においてもほっとネットが中心的な役割を担いながら、地域福祉の推進に取り組んでいくこととします。

まず、「1 団体同士や西東京市全体でのネットワークづくり」により、西東京市内で活躍している団体や様々な機関同士を有機的に結びつけ、円滑な情報の交換、協力体制の確立などに取り組むこととします。

ほっとネットが、ほっとネット推進員や様々な団体・関係機関等との連携をコーディネートするという中心的な役割を担うこととし、これにより制度の狭間において支援を受けられなかった市民を適切なサービスにつないだり、地域での解決が困難だった事例を解決していくしくみが強化されることを目指していきます。

(主な関連施策⇒第5章 1-(2)、2-(3)など)

次に、「2 地域のつながりをつくり、孤立を防ぐこと」により、地域住民同士の交流の促進を図り、地域から孤立することにより必要なサービスが受けられないといったことがないように取り組んでいきます。

ほっとネットでは、地域住民同士の交流を目的とした居場所づくりに取り組んだり、ほっとネット推進員などが孤立している市民と関わることによって地域の人たちとのつながりをつくるなどの役割を担っていきます。

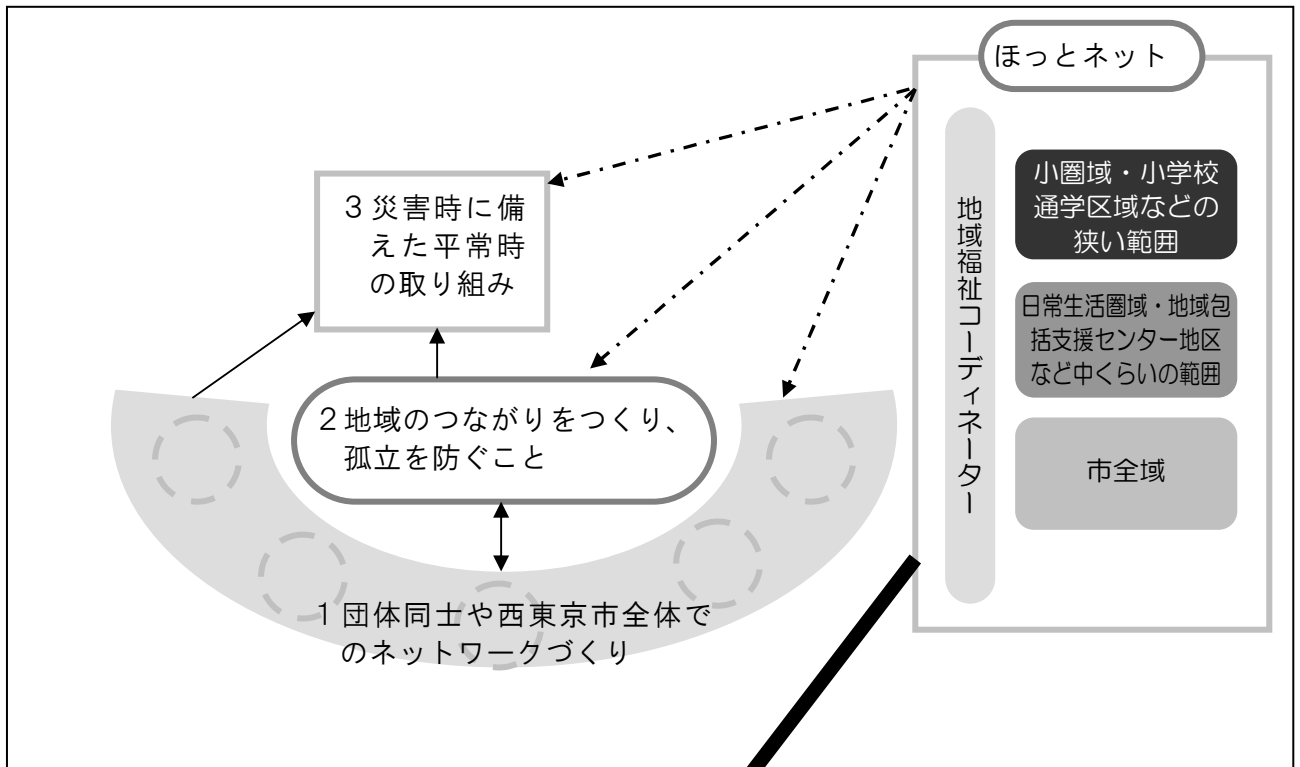
(主な関連施策⇒第5章 1-(2)、2-(2)、3-(1)、3-(2)など)

さらに、地域のつながりをつくるとともに、その地域が自主的に「3 災害時に備えた平常時の取り組み」ができるよう支援・協力していきます。

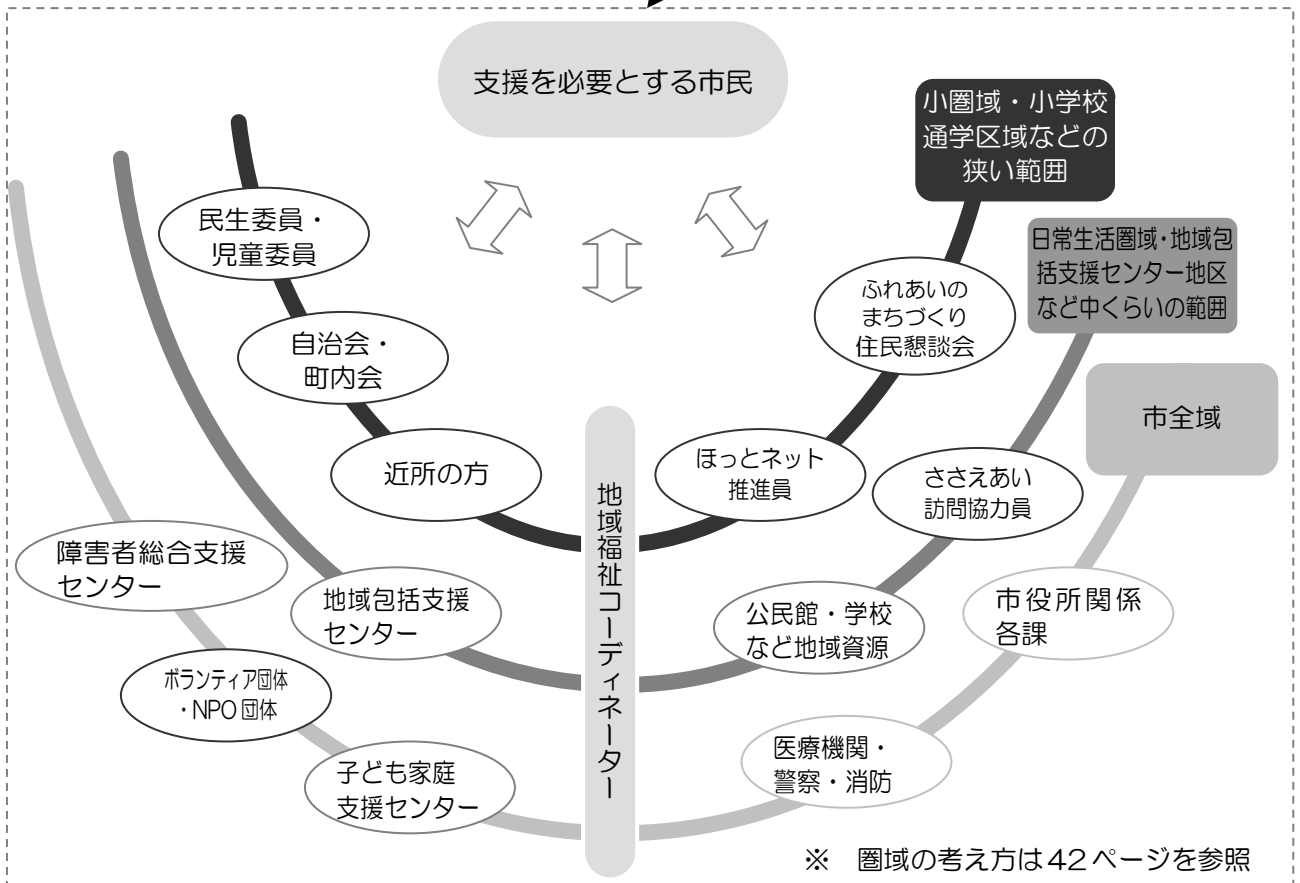
防災訓練などの地域イベントにもほっとネットが積極的に関わっていきながら、非常時への備えに関するニーズの把握にも努めていきます。

(主な関連施策⇒第5章 1-(2)、2-(2)、5-(1)など)

■重点的な取り組み体制イメージ図



■ほっとネットイメージ図



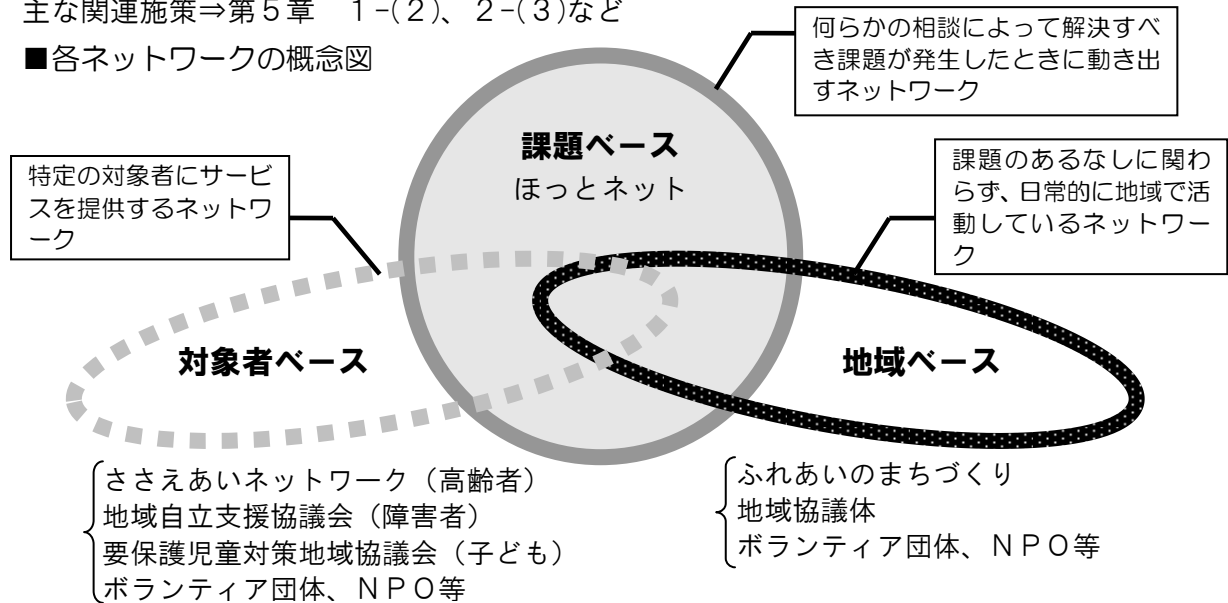
1. 団体同士や西東京市全体でのネットワークづくり

西東京市においては、第2期計画からスタートした「ほっとネット」や社会福祉協議会で実施する「ふれあいのまちづくり事業」、高齢者関係の「ささえあいネットワーク事業」等の福祉に関する支援のネットワークが存在し、今後も、「地域包括ケアシステム」やコミュニティ再生に関する「地域協議体」等の、様々な目的をもったネットワークの構築が予定されています。

これらのネットワークはそれぞれ設置の目的や支援の対象が異なることから、それぞれが独立して本来の役割を果たしていくのはもちろんですが、ほっとネットが核となり、それらのネットワークの有機的な連携をもたらすことにより、網の目のように支援の体制を張り巡らせ、本来交わることのない団体同士であっても連携ができるような西東京市全体でのネットワークづくりを進めていきます。

主な関連施策⇒第5章 1-(2)、2-(3)など

■各ネットワークの概念図



■地域での活動のヒント

地区懇談会の中で各グループで取りまとめた、地域で活動を進めるためのアイデアです。



組織の活性化・連携を深める！

地域組織活性化プロジェクト（中部）	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の連携（代表の方が集まる） ・地域リーダーの育成のための講演会→自治会をつくる ・自治会ガイドブック活用、具体化 ・ほっとネット、ふれまち、自治会、民生委員の顔合わせ
つながる地域プロジェクト（西部）	地域の活動団体の連携による新たな絆づくり



人づくり！

地域活性化のための、人づくりプロジェクト（中部）	<ol style="list-style-type: none"> 1) 地域の場づくりの土台・骨組みとなる、現在地域で活動している団体や人の連携を図る（集まる、知り合う、協力する、目的意識を共有する）。人起こし、人材の発掘 2) 地域の実踏をする。拠点の在り方を検討する（まち歩き、見学会等）
--------------------------	--

■各ネットワークの概要

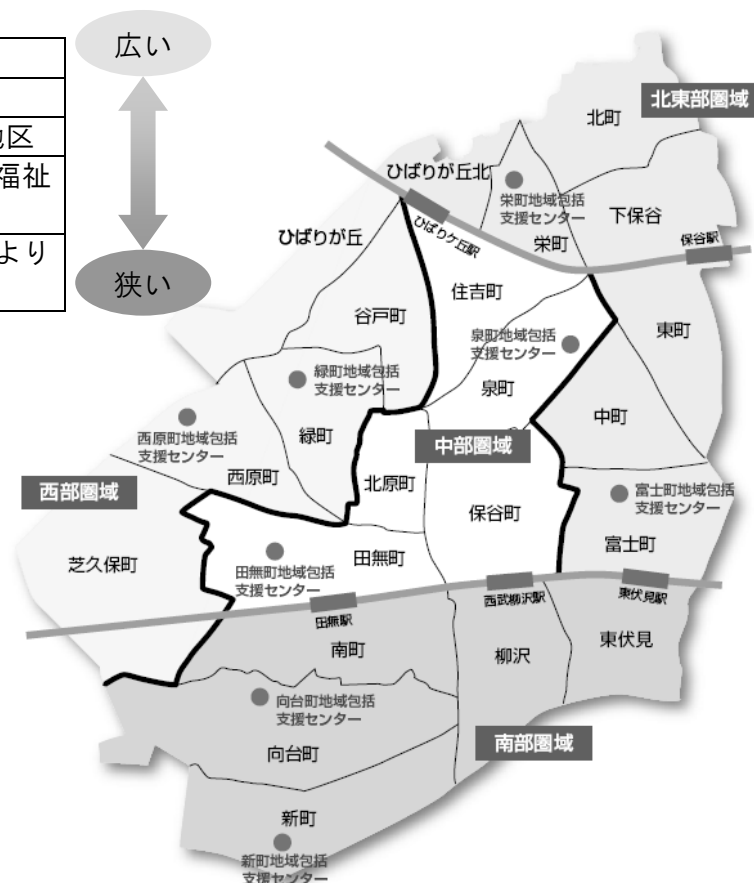
ベース	名称	エリア	目的
課題	ほっとネット	日常生活圏域 4地域	地域の課題を発見し、地域福祉コーディネーターを核として、様々な人や機関をつなげ、一緒に解決に向けて取り組む
対象者	ささえあいネットワーク	地域包括支援センター地区 8地域	高齢者の見守りの中で異変に気付いたら関係機関へつなぐ
	地域自立支援協議会	市全域	地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす
	要保護児童対策地域協議会	市全域	虐待を受けた児童などに対する体制強化のため、関係機関が連携を図り児童虐待等への対応を行う
地域	ふれあいのまちづくり	小学校通学区域（小域福祉圏） 20地域	小学校通学区域を中心に住民懇談会等、地域に即した活動を行う
	地域協議体	日常生活圏域 4地域	自治会・町内会の再生・活性化を行い、地域課題の解決に取り組む

コラム ★地域包括ケアシステムとは・・・★

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービスの提供体制を構築することをいい、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置付け、実現に向けて取り組んでいます。なお、元来このシステムは、高齢者に限定されるものではなく、障害者や子どもを含む、地域のすべての住民のためのしくみであり、すべての住民の関わりにより実現していくことが重要とされています。

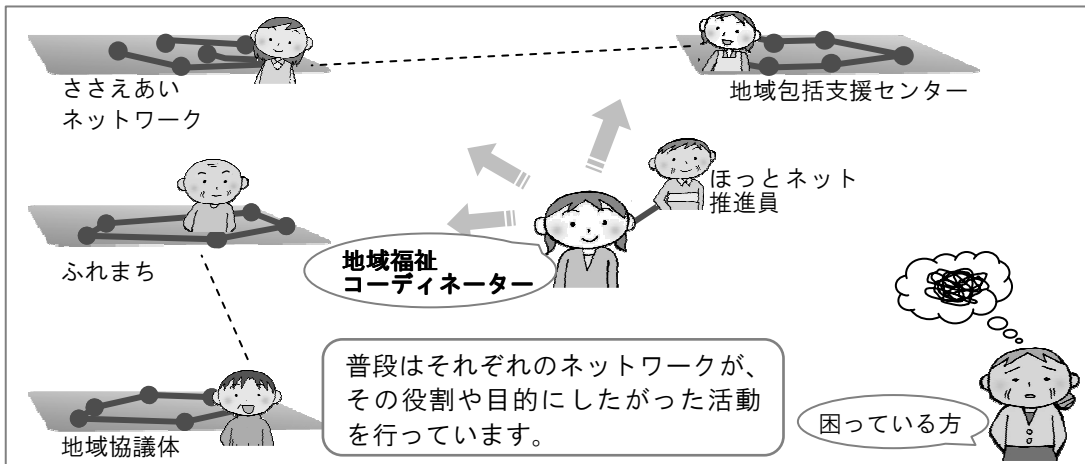
■圏域等の考え方

1地域	市全域
4地域	日常生活圏域
8地域	地域包括支援センター地区
20地域	小学校通学区域（小域福祉圏）
	小圏域（小学校通学区域よりも身近な地域）



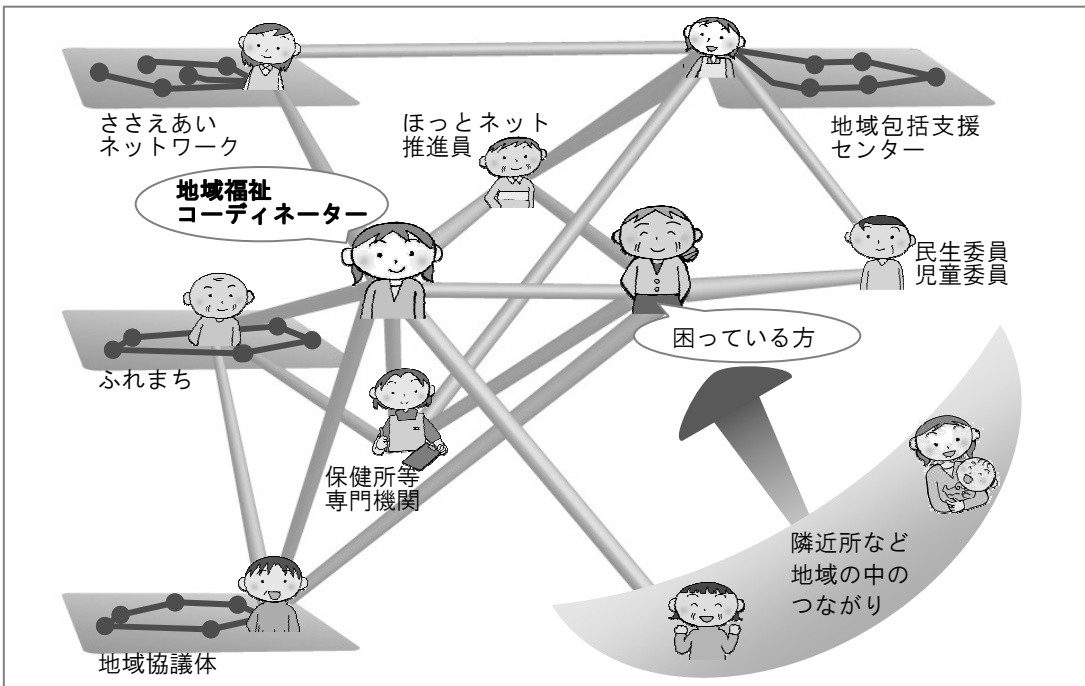
※ほっとネットの日常生活圏域は、小学校通学区域を単位として設定しており、上の図とは若干異なります。

■ほっとネットと各ネットワークの関係図



地域で解決することが難しい課題をほっとネットが把握した時に…

様々なネットワークがつながるイメージ



- 普段、各ネットワークやそれを構成する人や機関は、それぞれがその役割や目的に沿って活動をしています。
- 地域福祉コーディネーターは、困っている人の課題に応じ、支援に必要なネットワークや機関などを結びます。公的な機関ばかりではなく、自治会やふれまちなどの住民組織や個人も支援者として結んでいきます。
- 地域福祉コーディネーターを核として構築される支援のネットワークが、ほっとネットです。
- ほっとネットでつながった、ほっとネット推進員、民生委員・児童委員、ボランティアや近隣の住民、保健所等の専門機関などが多方面から困っている人につながることで、解決に向けた支援を一体的に行うことができるようになります。
- 地域福祉コーディネーターは、課題発生時に、すぐにほっとネットを網の目のように張り巡らせるよう、日頃から良好な関係づくりに努めています。

2. 地域のつながりをつくり、孤立を防ぐこと

少子高齢化が進む中、ひとり暮らしの高齢者は多くなっており、アンケートや地区懇談会結果を見ても、隣近所とのつながりは希薄になっている状況にあります。そのような中、支援が必要に見受けられるのに関わりを拒絶する人や、支援が必要という声を挙げられない人など、地域の中で孤立してしまう人が近年増えてきており、いざという時に備えた対応が急務となっています。

そのため、日頃の近所付き合いや、ほっとネット、ふれあいのまちづくり事業などを通じた地域のつながりをつくり、孤立を防ぎ、必要な支援へと結びつけるための取り組みを進めていきます。

主な関連施策⇒第5章 1-(2)、2-(2)、3-(1)、3-(2)など



■ 地域での活動のヒント

地区懇談会の中で各グループで取りまとめた、地域で活動を進めるためのアイデアです。

イベントを通じてつながりをつくらう！

大野立てプロジェクト(南部)	市内全域で野立て・市民交流。まず南部で実施し、長期的には市の全域で実施する
みんなで楽しもうプロジェクト(中部)	茶話会、歌声喫茶、料理教室の開催
イベントで楽しみ輪(西部)	自治会をつくるため、自治会を維持するため。春夏秋冬多く開催。子ども～お年より手と手をつなぐ楽しいもの
身近で小さなつながりづくりプロジェクト(北東部)	1) イベントを通じたつながりづくり(気軽に集まれる)、既存の団体(自治会など)の活用、学校の活用 2) 市民の情報マスターをつくる(物知りな人) 予算必要!
イベントスタンプラリープロジェクト(北東部)	市内で行っている様々なイベントを一覧にして配布し(イベントコーディネーター)→1人1回以上イベントに参加してもらい→スタンプを集めてもらい景品交換する等(地域通貨、イベントマイスター)

高齢者の孤立を防ごう！

ピーポくんとささえあいの輪(西部)	ピーポくんのいいところを学ぶ(高齢者向け)。ささえあい広めよう(シール)。地域包括支援センターや市で更に募集。PTAにレクチャー(連携)。気軽に、防災マップづくり
コミュニティの輪づくりプロジェクト(西部)	地域で高齢者が孤立しないよう高齢者自身が情報を周囲に発信しやすい環境づくり

気軽に集える居場所をつくらう！

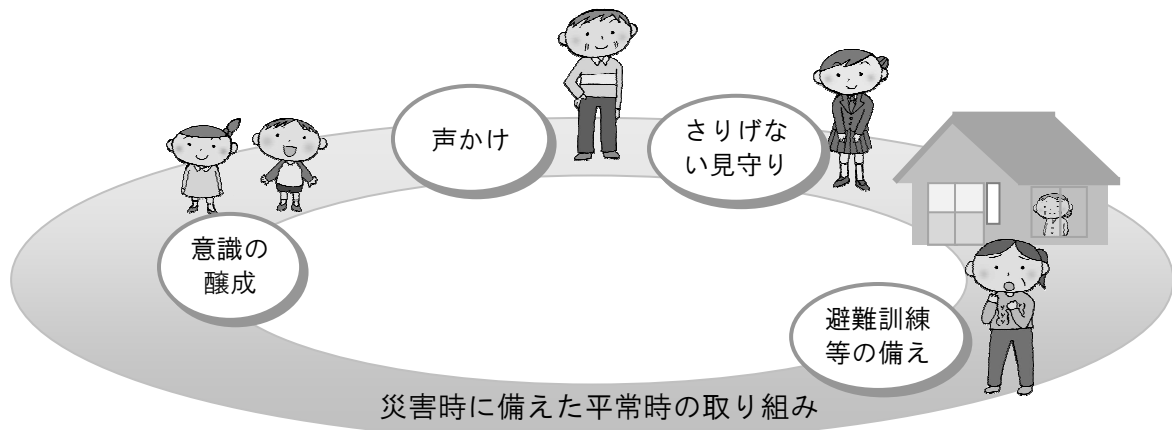
人をつくって、たまり場プロジェクト(中部)	条件、運営の仕方、形態を考える。たまり場(家主)への交渉
地域の居場所プロジェクト(西部)	身近な場所に気軽に集うことができる居場所をつくる
多拠点大発掘プロジェクト(南部)	市内空き家MAPをつくる。すぐに→マップづくり。長期的→活用する
コミュニティをつくらうプロジェクト(中部)	美化・防災のイベント、居場所づくり。ひとり暮らしの方、場所を貸してもらおう。月1回、情報交換、周知

3. 災害時に備えた平常時の取り組み

平成 23 年の東日本大震災以降、災害への意識は高まっており、アンケートにおいても「隣近所との関わりが必要だと思うのは緊急時の際」という答えが多くなっています。また、地区懇談会では、支援が必要な方の把握ができていない現状も浮かび上がってきています。

そのため、災害時に備え、平常時から声かけやさりげない見守りなど地域の中でのつながりをつくるとともに、避難訓練等への積極的な参加を促す取り組みを行っていきます。

主な関連施策⇒第5章 1-(2)、2-(2)、5-(1)など



■ 地域での活動のヒント

地区懇談会の中で各グループで取りまとめた、地域で活動を進めるためのアイデアです。

🌸 災害に備えよう！

自分の避難場所を知ろうプロジェクト（北東部）	地元の避難場所を知ろうプロジェクト：近所の避難所マップをつくり全戸配布（各自に避難場所を確認してもらう）→確認結果を書面で確認（知っている？自力で行ける？助け必要？どんな助け？）→地域ごとに集計→紙上でシュミレーション→実施
災害時支援体制プロジェクト（北東部）	1) 災害時要援護者登録リストの取扱いの方法について、制度をつくる。地域の避難訓練を実施する 2) 大規模集合住宅の見守り、支援のあり方を検討する
地域で防災プロジェクト（南部）	一番の関心である「防災」について、ある物を活用しながら、意見の収集、実際に避難などの体験（α米などおまけつき）、一人の方が不安にならないようなことを元気な人たちで考える

第5章 施策の展開

第5章では「現状と課題」や「今後の取り組み」について記載しています。

特に、今後の取り組みの「地域で取り組むこと」部分は、ワークブックのような使い方ができますので、以下の第5章の見方についてをご覧ください。

第5章の見方について

現状と課題

●ボランティアなど、目的型活動の担い手不足。

近頃では、震災など災難とし、ボランティアが実行の機会はより一層増えかけています。市では目的型の活動を行うボランティアなどの体も数は少ないながらも近頃増加傾向にあります。

地区懇談会では、目的型活動のボランティアなど各種団体の活動も少なく、特に若者が参加の割合が少ないことや、団体の世代交代が滞りつつあるとの意見が寄せられました。

アンケート調査結果によると、ボランティア活動への参加希望者は、全体の約1割程度で、18～29歳と70～79歳で多く見られます。今後の参加希望は、全体の約5割が「参加したい」として、増加傾向が見られます。ボランティア活動への参加が、震災前より減少しているとの意見も、「きっかけがつかない」とか「身近に活動の機会がない」という意見も多く見られます。

以上のことから、地域で暮らす子どもから大人まですべての人が、地域福祉の考え方を理解し、みんなで支え合い、助け合う意識の醸成を図り、一人ひとりが主体的に関与し、地域づくりが進展と見られます。

地域に定住するに必要（条件）

【アンケートでの意見】

- 口基本的な情報がわかりやすくまとめる
- 口助け合い、支えあふという点は、地域から募集されているから実行できることだと思いたい
- 口良い機会を設けることか難しい、1年3回のボランティアがあれば（5月と秋）と、地域のパーキングなど活動の場が必要だ
- 口団体・事業者とマッチングの場
- 口障がい者に対する配慮がない
- 口小学校の先生が呼びかけを促進（老人・障害者）を呼びかけてほしい、しっかりした役割を持ってほしい
- 口地区懇談会での意見
- 口地域定住の場に対する意識がない、共助の仕組みがない
- 口障がい者に住むことにも関わらず、参加できない、参加したい、参加したいから参加したい
- 口思いはあっては地域コミュニティ参加の第一歩か踏み出したい
- 口活動がボランティアが主体だと感じられてやり手がない

市が把握している現状について記載しています。

アンケートや地区懇談会、団体ヒアリングなど、策定過程で市民の皆さんから出していただいた現状についてとりまとめ記載しています。

各項目の現状を踏まえた、基本目標ごとの課題を記載しています。

アンケートや地区懇談会、団体ヒアリングなど、策定過程で市民の皆さんからいただいたご意見を、なるべく生のまま記載しています。

今後の取り組み

(1) 福祉教育・啓発の充実

●**施策の方向**

地域の中で起きている福祉課題、高齢者や障害者などへの正しい認識を築くことにより、一人ひとりが主体的に参加するきっかけづくりとなるよう、福祉教育・啓発を充実します。

●**地域で取り組むこと**

(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば、

- ・若い世代、高齢者などから、「地域定住の仕組み」としての意識を醸成する
- ・常設の相談、地域の行事などに誘って参加し、困ったときは相談しながら、助け合いの意識を醸成していく
- ・地域の定住者と行動等が連携し、活動の場が広がるよう意識を醸成する
- ・市の生涯学習課が活動の場を提供し、地域福祉について学ぶ

●**市が取り組むこと**

取組の項目	所管課
<p>① 福祉教育・啓発活動の充実</p> <p>子どもからボランティア活動への体験を通じ、学校に居る福祉教育を充実します。</p> <p>また、生涯学習課の講座や出前講座などを通して、福祉教育が地域福祉、地域の課題が解決方法について学び機会を充実します。</p>	<p>教育総務課 社会教育課 生涯学習課 生涯学習課</p>
<p>② 世代・職業活動の促進</p> <p>広域ホームベース、FM放送、各種行事などを通じて、地域福祉の考え方や地域の課題を市が主体的に解決に向けて取り組むことなどについての啓発・広域活動を充実します。</p>	<p>生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課</p>
<p>③ 心のケア・アフォーラブルなまちづくり</p> <p>社会的に孤立しがちな立場にある人に対する支援や差別を解消し、誰もが安心して暮らす「ノーマライゼーション」の推進や、「ソーシャル・インクルージョン」の考え方について市民、事業者、行政の連携強化を図り、思いやりの心を持って心身のケア・アフォーラブルなまちづくりを推進します。</p>	<p>生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課</p>

施策ごとの方向性について記載しています。

市民の皆さんが地域で取り組むことについて、個々人や、ふれあいのまちづくり住民懇談会などを通して話し合い、書き込んでいけるスペースです。

下段には、取り組みのヒントを「例えば…」として、計画策定の際の地区懇談会等々で出てきた意見等を記載しています。

市が取り組むことについて、その内容と所管課を記載しています。

基本目標 1 一人ひとりが活躍する地域づくり

■現状と課題

●近所付き合いなど地域の中でのつながりの希薄化

現状 近年、全国的に地域のつながりが希薄になっている現状が浮かび上がっています。市では、福祉意識の向上に向けた広報等を行っていますが、依然として地域の中でのつながりは薄れています。

市民の声 地区懇談会では、隣近所同士でもあいさつがない人も増えてきており、付き合いが少なくなってきたこと、特にマンション等では近所の人を知らないなど、つながりが薄くなっているという意見が多く挙げられました。また、アンケートでは、現状の近所付き合いについて、全体の約7割が「顔を合わせれば、あいさつする」と回答していますが、年齢が若い人や居住年数が短い人ほど「ほとんど顔も知らない」という人も多くなっています。

●福祉教育の重要性

現状 地域の中での助け合い意識や、偏見や差別をしない意識を持つためには、子どもからの福祉教育をはじめとし、生涯を通じた啓発が必要です。市では、学校教育と連携した福祉教育の取り組み等を行っていますが、今後も子どもから大人まですべての年代を対象とした福祉教育・学習機会を広げていくことが重要です。

市民の声 アンケートでは、地域福祉推進のために市が優先的に取り組むべき施策の第2位が「小・中学校における福祉教育の充実」、地域における助け合いを活発にするために必要なことの第2位が「学校教育や社会教育での福祉教育の充実」となっており、いずれも49歳までの年代で約3割と多くなっています。

●自治会など、地縁型活動の担い手不足

現状 全国的に自治会等地縁型組織の活動の縮小化が指摘されていますが、西東京市においては、自治会の加入率が低いほか、地域により自治会がないところもあります。

市民の声 地区懇談会では、自治会等の地縁型組織の活動は、積極的に活動しているところもありますが、多くは参加者やリーダー等の担い手がおらず消極的、またはなくなっており、そのことにより連帯感が薄れることを懸念する意見も挙げられました。アンケートでは、自治会に加入している人は約3割で、年代が上がるほど、近所付き合いを親しくしているほど多くなっています。加入していない理由は、「自治（町）会がない」が3割半ば、「自治（町）会があるのかどうか知らない」が約3割と多くなっています。

● ボランティアなど、目的型活動の担い手不足

現状

近年では、震災などを契機とし、ボランティアを行う意識はより一層醸成されてきています。
市では目的型の活動を行うボランティアなどの協力者は少ないながらも近年増加傾向にあります。

市民の声

地区懇談会では、目的型組織のボランティアなど各種団体の活動者も少なく、特に若者や男性の参加者が少ないことや、団塊の世代など人材を活かせていないとの意見が挙げられました。
アンケート調査結果をみると、ボランティア活動への参加経験者は、全体の約1割半ばで、18～29歳と70～79歳で多くなっています。今後の参加意欲は、全体の約5割が「取り組んでいきたい」で、概ね69歳まででは多くなっています。ボランティア活動に関心があっても現在不参加の理由は、「きっかけがつかめない」や「身近に活動グループや仲間がいない」が特に多くなっています。



課題

以上のことから、地域に暮らす子どもから大人まですべての人が、地域福祉の考え方や趣旨を理解し、みんなで支え合い、助け合う意識の醸成を図り、一人ひとりが主体的に活躍する地域づくりが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

- 基本的に助け合いの精神を育てる事が一番重要だと考える
- 助け合い、支え合うというのは、日頃から顔を合わせているからこそ行えることだと思います
- 長い時間を確保することが難しい。15～30分のボランティアがあれば（ちょっと参加）、参加のハードルを下げると活動が活発になるのでは

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

- 障害に対する理解がない
- 小学校低学年の頃から色々な施設（老人・障害者）を見学してもらい、しっかりした認識を持っていただく

【地区懇談会での意見】

- 地域住民の福祉に対する意識が少ない。共助の土台ができない
- 隣近所に住む人のことも分からない。顔も知らない。表札がないから名前も知らない
- 思いはあっても地域コミュニティ参加の第一歩が踏み出せない
- 活動やボランティアが大変だと思われていてやり手がない

■今後の取り組み

(1) 福祉教育・啓発の充実

●施策の方向

地域の中で起きている福祉的課題、高齢者や障害者などへの正しい認識を深めるとともに、一人ひとりが主体的に考え行動するきっかけづくりとなるよう、福祉教育・啓発を充実します。

●地域で取り組むこと

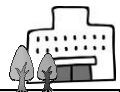


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・あいさつ、声かけなどから、「地域を守るのは自分」という意識を啓発する
- ・茶話会や喫茶、地域の行事などに誘い合って参加し、困ったときはお互いさまで、助け合う意識を盛り上げていく
- ・地域の多様な人と行事等でふれあい、差別や偏見がないような雰囲気をつくる
- ・市の生涯学習講座や出前講座を活用して地域福祉について学ぶ

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 福祉教育・学習機会の充実</p> <p>子どものころからボランティア活動等の体験を通じた学校における福祉教育を充実します。</p> <p>また、生涯学習関係の講座や出前講座などを活用し、福祉教育や地域福祉、地域の課題や解決方法について学ぶ機会を充実します。</p>	<p>教育指導課 社会教育課 公民館 企画政策課</p>
<p>② 啓発・広報活動の充実</p> <p>広報やホームページ、エフエム放送、各種行事などを活用し、地域福祉の考え方や地域の課題を市民が主体的に解決に向けて取り組むことなどについての啓発・広報活動を充実します。</p>	<p>秘書広報課 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課</p>
<p>③ 心のバリアフリーの推進</p> <p>社会的に弱い状況や立場にある人に対する偏見や差別等を解消し、理解を深める「ノーマライゼーション」の理念や、「ソーシャル・インクルージョン」の考え方について市民、事業者、行政の意識啓発に努め、思いやりの心を持った心のバリアフリーを推進します。</p>	<p>生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 教育指導課 社会教育課 公民館</p>

(2) 地域活動・ボランティア活動の参画促進

● 施策の方向

自分自身の住む身近な地域をよりよくするための活動や、多様な分野におけるボランティア活動等、市民一人ひとりの活動への参画を促進します。

● 地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・ほっとネット推進員やふれあいのまちづくり、ささえあい協力員などに参加する
- ・地域活動・ボランティア活動を知り、参加してみる
- ・隣近所や友人を誘い合って参加する
- ・地域の中で、趣味や体操、ごみ出しなど、何かを中心としたサークルを新たにつくる

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
① 地域活動への参画促進 ほっとネット推進員・ふれあいのまちづくり事業・ささえあい（訪問）協力員・自治会等の地域に密着した活動を広く周知し、地域で活動してみたいという意欲がある方の参加を促進します。	生活福祉課 高齢者支援課 協働コミュニティ課
② 地域デビューの支援 子育てや福祉、地域コミュニティ、まちづくり、環境等の地域活動の視点に立った講座を、地域で行われている各種事業との連携を図りながら実施することで地域デビューを支援します。	生活福祉課 協働コミュニティ課 公民館
③ ボランティア活動の参画促進 ボランティア活動の情報を、西東京ボランティア・市民活動センターを中心に、収集、整理、公開し、積極的に周知していきます。また、ボランティア養成講座の開催などにより、ボランティアに参加する機会を提供します。	生活福祉課 公民館

(3) 専門的な人材の育成

●施策の方向

市民個人の資格や職能、特技を發揮し、地域で活躍していただけるよう専門的な人材を育成するとともに、ほっとネットの中心を担う地域福祉コーディネーターの一層の充実を図ります。

●地域で取り組むこと

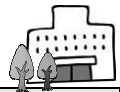


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・ 地域の実情に詳しい方は民生委員・児童委員として推薦する
- ・ 保健・医療・福祉の資格を持っている方や専門的な職能・特技を持つ方は人材バンクに登録する
- ・ 地元大学や病院等の専門家の協力により、特別講座を開催し地域の人材を育成する
- ・ 地域で専門的な職能・技術を持つ方を招き、地域行事に参加してもらおう機会をつくり、地域の指導者として活躍してもらおう

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
① 地元の大学等と連携した福祉人材の確保・育成 最新の知識や技術を身につけた学生の市内福祉施設における実習受入れを行うほか、市や市内の福祉施設で必要とする人材や技術についての意見交換など、地元の大学等と連携した福祉人材の確保・育成に努めます。	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課
② 専門的な人材の育成 保健福祉サービスを支える優秀な人材を育成するため、介護職員初任者研修等を実施します。また、保健・医療・福祉の有資格者や職能・特技を持つ市民を掘り起こし、その人々を登録する西東京ボランティア・市民活動センターの人材バンクが充実するよう支援します。	生活福祉課 高齢者支援課
③ 民生委員・児童委員の研修の充実 民生委員・児童委員の研修機会を充実し、その資質の向上に努めるとともに、現在定数に満たない欠員を補充し、民生委員・児童委員活動の充実を図ります。	生活福祉課
④ 地域福祉コーディネーター事業の充実 ほっとネットの中心を担う地域福祉コーディネーターの質の向上を図るとともに、一層の充実を図ります。	生活福祉課

基本目標2 みんながつながりあう地域づくり

■現状と課題

● ボランティア団体や NPO 等の活性化

現状

近年、地域の課題は自分たちで解決するという市民意識の高まりとともに、全国的にボランティアや NPO 等の市民が主体となった活動団体の活性化がみられています。市では、ボランティアなどの団体は近年増加傾向にあり、それぞれの団体が積極的に活動しています。

市民の声

地区懇談会では、NPO などの活動が熱心であるという意見が挙げられた一方、団体ヒアリングにおいては、新しいメンバーが入らないことやリーダーが育たないことが多くの団体で課題となっています。また、団体ヒアリングの中で今後も活発な活動を継続していくためには、団体や活動の PR が必要であるという意見が最も多く、新たなメンバー加入に向けた団体の宣伝や、活動していく上での後方支援が重要です。

● 交流や活動などの場の創出

現状

地域における交流や活動を行う上では、拠点となる場所があることが重要となります。市では、社会福祉協議会が実施するふれあいのまちづくり事業において活動拠点を整備するなど、身近な地域での場の創出を支援しています。

市民の声

地区懇談会では、世代間や地域の交流が少ないという意見が多く挙げられ、その理由の一つとして、活動の場や、日ごろ気軽に集える居場所が少ないという意見が挙げられました。団体ヒアリングでは、地域によっては活動の拠点となる場が少なく不便という声が挙げられました。一方、事業者ヒアリング、団体ヒアリングともに、事業者や団体自身が、地域に向けた交流の機会や、集いの場を創出しているケースも見られました。

● 地域の中の連携不足

現状

全市的に地域福祉を推進していく上では、様々な団体や機関、活動を有機的に結びつけていくことが重要となります。

市では、様々なボランティア団体やNPOが活躍していますがその団体間の連携は薄かったり、市内にある様々なネットワーク間の連携や位置付けが明確になっていない状況です。

市民の声

地区懇談会では、活動している団体同士の横のつながりが少ないことや、もっと様々な団体と交流して情報交換をしたいといった意見が挙げられました。

また、団体ヒアリングでは、他の団体と連携をしたくても、どのようにつながりをもてばよいかわからないといった意見が挙げられました。



課題

以上のことから、ボランティア団体やNPOなどの団体の活動を活性化しながら、これらの団体や市内の様々なネットワークが連携し、みんながつながり合う地域づくりが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

- 地域を活性化させるためには地域のリーダーが必要です。1人ではなく、なるべく大勢の方が中心人物となり、企画、行動していただけると、徐々にまちが変わってくると思います
- 集う場があるといいと思う。そこでお茶をしたり、相談ができたり、手芸や料理などの趣味が楽しめるりできるところ
- 時間がかかっても、人のネットワークをFace to Faceでつくる必要がある。インフラや箱ものより、ソフトでつくり上げるべき

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

- 個人的なグループの集まる場所がない。登録などしなくても身近で気軽に立ち寄れる場所（大人の居場所）があっても良いと思う
- 子どもを中心に地域の大人たちが関わり、そこで生まれる人と人とのつながりができていることを実感している
- 活動内容が似ているもので名称がいくつもあり、市の担当も色々と横のつながりが見えない。縦割りではなく市民に分かりやすい形にしてほしい

【地区懇談会での意見】

- 活動の拠点となるような場所がない
- 地域の人が気軽に集まれる居場所が少ない
- 傾聴ボランティアとして団体間の交流や連携は着実に広がっている
- 個々の団体は多くあるが、横のつながりがない
- 見守り機能のシステム、団体が複数あるが連携しづらい、分かりにくい

■今後の取り組み

(1) ボランティア団体・NPO等市民活動団体の活動の推進

●施策の方向

活動情報を広く市民へ周知するとともに、活動していく上での相談や情報提供等により、ボランティア団体・NPO等市民活動団体の活動が充実するよう推進を図ります。

●地域で取り組むこと

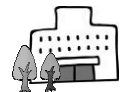


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・サロン活動や交流活動、見守り活動などを、地域の中で行う
- ・市民協働推進センターなど、ボランティア団体やNPOを支援する機関・施設を活用する
- ・ボランティア団体やNPO団体は、市と連携しながら活動を活性化

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 市民協働推進センターによる支援</p> <p>活動を行う際のノウハウやNPO法人設立のための相談、各種情報提供、活動用機材の貸し出し、サロンスペース等、ハードとソフトの両面からボランティア団体・NPO等の活動を支えます。</p>	<p>協働コミュニティ課</p>
<p>② 地域における支え合い活動の促進</p> <p>社会福祉協議会や地域福祉コーディネーターとの連携を図りながら、サロン活動や交流活動から見守り・支援活動や身近な地域における支え合い活動を支援します。</p> <p>また、社会福祉協議会に委託し実施している地域での子育て支援のしくみであるファミリー・サポート・センター事業の周知に努めるとともに、提供会員を確保し、地域の中での相互扶助のしくみの拡充を図ります。</p>	<p>生活福祉課 子ども家庭支援センター</p>

(2) 出会いの場・活動の場づくり

●施策の方向

地域の中での交流を深めるための出会いの場や、様々な活動団体の拠点となる活動の場を既存の資源を有効活用しながら創出します。

●地域で取り組むこと

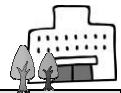


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・ごみ拾いや資源ごみ回収、運動会など、出会い・交流の場となるイベントを行う
- ・身近な場所に気軽に集うことのできる居場所をつくる
- ・市と連携し、空き家の発見（マップづくりなど）や、空き家を活用したイベントを実施するなど、地域の拠点や活動の場を新たに作る

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 出会いの場・協議の場の確保</p> <p>ほっとネットを通じて、地域で暮らす多様な生活課題についての理解や、それらを解決するための具体的な活動を展開する場を確保します。</p> <p>また、地域住民同士の協働だけでは解決できない地域の生活課題を、他の多様な団体や機関などで共有し、解決に向けて話し合う場としての協議の場を確保します。</p>	生活福祉課
<p>② 地区会館等の活用</p> <p>地区会館やコミュニティセンター、公民館などを活動拠点として活用し、地域における支え合い活動の活発な展開を促進します。</p>	生活福祉課 公民館
<p>③ 空き家等を活用した活動拠点の発掘</p> <p>より身近な地域での活動が行われるよう、社会福祉協議会が行うふれあいのまちづくり事業と連携を図り、活動拠点を広げていきます。また、地域に埋もれている空き家など地域福祉活動の拠点として活用できる場を発掘するとともに、所有者や経営者などの申出や協力の承諾があった場合の福祉的活用のしくみを検討します。</p>	生活福祉課
<p>④ 福祉施設の地域開放</p> <p>福祉施設が福祉教育実践の場として、また、地域との交流の場としてその機能を発揮させるよう、サービス提供事業者の理解と協力を求めながら、施設の地域開放を進めます。</p>	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課

(3) 地域における連携体制づくり

● 施策の方向

地域福祉を市全体で推進していくために、ボランティアや NPO などの団体同士の連携や、関係機関、各種ネットワークを巻き込み、地域における連携体制を構築します。

● 地域で取り組むこと

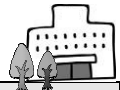


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・何か行事を行うときは積極的に他の団体も呼びかけるなど、地域で活動する団体同士が連携を図る
- ・団体同士で意見交換や情報交換を行い、横のつながりを持つようにする
- ・ほっとネットやふれあいのまちづくり、ささえあい協力員、民生委員・児童委員、自治会など、様々な活動を行っている団体や個人同士が顔を合わせ、連携する

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
① 団体間の連携促進 西東京ボランティア・市民活動センターや市民協働推進センターが中心となり、市内で活動しているボランティア団体やNPO等が相互に連携できるような機会を創出します。	協働コミュニティ課 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課
② 地域包括ケアシステムの充実 地域包括支援センターとささえあいネットワークの連携や、地域包括支援センター相互の連携を強化し、支援を必要とする高齢者に、効果的・効率的に介護サービスや介護予防、健康づくり、生活支援サービスが提供できる地域包括ケアシステムを充実します。	高齢者支援課 生活福祉課 健康課
③ 保健・福祉・医療をはじめ多様な分野の連携強化 子どもから高齢者まで、ライフステージを通じて切れ目のない支援を行うよう保健・福祉・医療をはじめとする各種サービスを関係機関と連携して提供します。	健康課 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 子ども家庭支援センター
④ ほっとするまちネットワークシステムの推進 ほっとネットの中で地域福祉コーディネーターを中心に、団体や関係機関同士のマッチングや情報交換、課題の共有やその解決に向けた取り組みなど、地域の連携を深めながら行っていきます。 また、ほっとするまちネットワークシステム総合推進会議の中で、全市の情報交換や総合的な支援を行うなど、幅広く連携していきます。	生活福祉課

<p>⑤ 地域コミュニティの推進</p> <p>自治会・町内会を中心に、各種地域組織、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題に取り組むことができる体制（地域協議体）の設立と運営支援に向けた取り組みについて検討していきます。</p> <p>また、ほっとネットとも緊密な連携関係を構築し、ともに地域の課題を共有し、解決していくしくみを検討していきます。</p>	協働コミュニティ課 生活福祉課
---	--------------------

基本目標3 社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり

■現状と課題

● サービスに結びついていない人の把握・支援

現状

近年、全国的に孤立死など地域とのつながりがないまま、適切なサービスにもつなげることができない事例が多くなっています。

市では、民生委員・児童委員の相談などを中心に、支援を必要とする人の把握やサービスへの橋渡しを行っていますが、地域で孤立してしまう人や、制度の狭間となってしまう人がおり、そのような方の把握と支援が必要となっています。

市民の声

民生委員・児童委員調査では、サービスに結びついていない人がいるという回答が約4割と多くなっています。

地区懇談会では、制度の狭間にいる人への支援が少ないことや、サービスがあることを知らず支援に結びついていない人がいるということ、また、そのような問題を抱えている人をサービスに結びつけていくようなしくみが重要であるということが挙げられました。

● 生活課題の多様化

現状

子どもや高齢者、障害のある人への虐待、自殺や孤立死などの痛ましい事件は、依然としてなくなることはなく、大きな社会問題となっています。特に近年では、生活保護受給者が増加する中、生活に困窮する方への対策などが問題となっています。

市では、このような多様な問題について、関係各課が連携し対応しているところです。

市民の声

地区懇談会では、地域の中で孤立している人や支援を拒否する人などが増えてきており、個人情報との兼ね合いの整理とあわせて、今後の対応を検討していく必要があるという意見が挙げられました。

団体・事業者ヒアリングでは、近年、個々のニーズが多様化してきており、それらの対応が難しいということが挙げられました。

●判断能力が不十分な人の権利を擁護するしくみ

現状

判断能力が不十分な人が安心してサービスを利用できるようにするためには、成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）などの権利を擁護するしくみが重要となります。

本市では、権利擁護センター「あんしん西東京」を設置し、成年後見制度の周知や相談、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などを行っています。

市民の声

アンケート調査では、成年後見制度について名前も内容も知っている人は、全体で約3割であるのに対し、内容を知らない人は約4割と、知らない人の方が多くなっています。ただし、60歳代では名前も内容も知っている人は4割を超え高くなっています。

団体・事業者ヒアリングでは、活動をしている中で支援が必要な方がいた場合には、あんしん西東京や成年後見制度へつないでいるということや、福祉・医療・介護の関係機関や行政との幅広いネットワークで支援をしていくことが必要との意見が挙げられました。



課題

以上のことから、虐待や自殺、生活困窮者への対応など、多様な生活課題の解決に取り組みながら、必要な支援を受けられずサービスに結びついていない人や地域の中で孤立している人などの社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくりが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

○外見上健常者と変わらない、軽度の精神障害を持つ人については、一般の理解が低く、時に、誤解されることもあります。片付け、ごみ出しができないなどの不都合があっても、的確に支援されない。このような問題にも、目を向けて頂きたいと思います

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

○支援が必要な方がいたら、社協のサービスなどにつないでいる

【地区懇談会での意見】

○孤立者がどこにいるか不明

○独居、高齢者の孤立。地域とのつながりがない方が多い

○支援、見守りを拒否する人の安否確認が難しい

○困っていると思うのに自分だけで生活しようとする人がいる

○孤立する人が、福祉サービスや地域の交流の場に参加したがる

■今後の取り組み

(1) サービスに結びつけるしくみづくり

●施策の方向

地域の支え合いの輪の中で、支援が必要な人を抜け漏れなく把握し、支援へと結びつけていくとともに、公的なサービスだけでなくボランティア団体や NPO などによるサービスなども活用し、総合的に調整を図ります。

●地域で取り組むこと

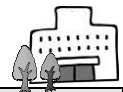


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・地域の中で困っている人やサービスに結びついていない人がいないか気をつける
- ・気になることや地域で困っていることがあったら、周りの人や行政の専門機関に相談する(つなげる)
- ・高齢者のみの世帯だけでなく、お子さんがいる家庭やひとり親家庭などにも気配りする

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 地域における支え合い活動の促進(再掲)</p> <p>社会福祉協議会や地域福祉コーディネーターとの連携を図りながら、サロン活動や交流活動から見守り・支援活動や身近な地域における支え合い活動を支援します。</p>	生活福祉課
<p>② サービスに結びついていない人の把握・支援</p> <p>サービス等何らかの支援が必要であるにもかかわらず、サービスに結びついていない人を把握し、支援へと結びつけていく体制を構築します。</p>	生活福祉課
<p>③ 総合的なサービスを調整する体制の充実</p> <p>公的なサービスに加え、ボランティア団体やNPOなどの様々なサービスや取り組みを含めた幅広いサービスから、受け手の立場に合わせ、制度の狭間となってしまう人も含め、総合的な調整を行う体制を充実します。</p>	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課

(2) 多様な生活課題への対応

● 施策の方向

子どもや高齢者、障害のある人への虐待やドメスティックバイオレンスの防止、自殺や生活困窮者、孤立している人などへの対策など、地域における多様な生活課題の解決に向けて取り組みます。

● 地域で取り組むこと

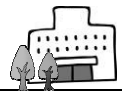


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・隣近所などで、子どもや高齢者、障害のある人への虐待やドメスティックバイオレンス(DV)が疑われる家庭があった場合は通報する
- ・ゲートキーパーなど、市民同士で地域の中で悩んでいる人に気づき、行政の専門機関につなげて、見守る
- ・「お話を聞かせてください」というように、相手を主役にして誘うなど、孤立気味の人に地域で話しかけていく

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
① 子どもや高齢者、障害のある人への虐待の防止対策の充実 子どもや高齢者、障害のある人への虐待等の権利侵害について関係機関との連携を強化し、啓発や防止対策を推進します。また、虐待等が発覚した場合は、迅速かつ適切に対応します。	高齢者支援課 障害福祉課 子ども家庭支援センター 教育指導課 教育支援課
② ドメスティックバイオレンス(DV)の防止対策の充実 夫婦間やパートナー間での暴力(ドメスチックバイオレンス)を予防し、早期に発見するための啓発活動を充実するとともに、警察・病院等の関係機関との連携を強化します。また、民間シェルター等を運営するNPO等への支援を行います。	協働コミュニティ課
③ 自殺の予防 地域の中で悩んでいる人に気づき必要な支援につなげ見守る「ゲートキーパー」の取り組み等、市民同士で気づき、未然に防ぐ取り組みを推進するとともに、関係機関と連携して自殺予防のための普及・啓発や教育を充実します。	健康課 生活福祉課

<p>④ 外国籍市民の社会参加の促進</p> <p>外国籍市民が地域の人たちと共に暮らすことのできる社会を形成するため、国際交流や異文化理解を深める事業を推進し、外国籍市民の社会参加への支援に努めます。</p>	<p>文化振興課 公民館</p>
<p>⑤ 路上生活者への自立支援</p> <p>路上生活者の自立に向けて、施設の管理者をはじめ関係機関との連携と、国や東京都の方針に基づく支援を進めます。</p>	<p>生活福祉課</p>
<p>⑥ 生活困窮者への支援</p> <p>生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談や就労支援、居住の確保など、自立支援施策の強化を図ります。</p>	<p>生活福祉課</p>
<p>⑦ 孤立している人への支援</p> <p>ほっとネットやふれあいのまちづくり事業、ささえあいネットワークの活動などを通して、地域において孤立している人の見守りや地域の中に溶け込めるような支援を行います。</p>	<p>生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 公民館</p>

コラム ★生活困窮者への支援★

新たに成立した生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活に困窮する方に対し、自立に向けた相談支援や住居の確保支援などを行うこととされています。

市では、平成27年4月の実施に向け、実施体制及び具体的な事業の内容について検討を進めています。

(3) 権利を擁護するしくみづくり

● 施策の方向

適切なサービス提供・利用が進むよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の普及・活用など、判断能力が不十分な人たちの権利を擁護するしくみの普及と活用に努めます。

● 地域で取り組むこと

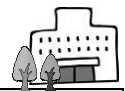


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・ 成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）などの権利を守る制度を学び、必要に応じて活用する
- ・ 市の体制が整い次第、市民後見人の養成講座などを受け、地域で活躍する
- ・ 「あんしん西東京」「消費者センター」等の相談窓口の情報を地域で共有する

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 成年後見制度・日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の普及と活用</p> <p>認知症高齢者など判断能力が不十分な人が適正なサービスを利用できるよう、権利擁護センター「あんしん西東京」を中心に、成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の普及と活用に努めます。</p> <p>また、市民による社会貢献型後見人の育成についても検討していきます。</p>	<p>生活福祉課</p>

基本目標4 サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり

■現状と課題

● 多様な情報提供の必要性

現状

市内の様々な活動やサービス等を的確に市民に伝えていくためには、受け手の立場に立った多様な情報提供が必要となっています。

市では市報や市のホームページ、情報公開コーナー、各種パンフレットなどを通して情報を提供しています。

市民の声

アンケートでは、今後市が優先的に取り組むべき施策として、分かりやすい情報提供が最多となっていました。また、現在の情報源は、約8割弱が市の広報紙からとなっており、年代別では30～40歳代では市ホームページ、60歳以上では新聞・テレビ・ラジオが多いなど、年代によって特徴が異なります。

地区懇談会では、活動情報や支援が必要な人へサービスや支援の情報が行き届いていないという意見が挙げられました。

団体・事業者ヒアリングでは、今後市に望むこととして、活動についてのPRや活動上必要な情報提供が多くなっています。

● 相談先の周知や、ニーズに応じた相談の必要性

現状

地域の中の生活課題が多様化する中で、個々のニーズに応じた相談に対応していくことがますます必要となってきています。

市では、子ども・家庭、高齢者、障害のある人などの対象者ごとに相談窓口を設け、福祉に関する様々な相談に応じています。

市民の声

アンケートでは、相談したい相手は家族が7割半ばと最多で、市役所は3割程度となっています。内訳として、49歳までは知人・友人が、40～69歳では市役所が、70歳以上では民生委員・児童委員が他の年代に比べ多くなっています。また、現在ひとり暮らしやほとんど顔も知らない程度の近所付き合いの層では、「相談相手が誰もいない」や「頼みたくない」という回答がやや多くなっています。

地区懇談会では、相談をしたくても相談先が分からないという意見が挙げられました。

● 一層のサービスの質の向上

現状

利用者がサービスを選ぶ際の判断材料や事業者が自らサービスの質の改善を図る指標として、国及び東京都では、公正・中立的な第三者評価機関が、専門的、客観的に評価するシステムを構築しています。

市においても、福祉サービス第三者評価システムを活用し、サービスの評価を進めるとともに、市内でサービスを提供する事業者へ受審を促しています。

市民の声

事業者ヒアリングでは、各事業者間での温度差はありながらも、職員研修の開催や、福祉サービス第三者評価の受審など、それぞれが工夫して質の向上に向けた取り組みを行っている状況でした。



課題

以上のことから、市民が安心して的確なサービスや支援を受けられるよう、多様な情報提供や、ニーズに応じた相談への対応など、サービス内容の充実・向上のためのしくみづくりが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

- 情報は回覧板や分かりやすく通勤路等に掲示されていないと自分からは積極的には知ることがない
- 自分にできるボランティアが、どこに行けば分かるのか、そのような事を知る方法も分からない
- 市役所の窓口をより充実してほしい。相談に行く方はうれしい事で行く訳ではない。窓口の職員さんの暖かい対応を望む。

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

- 福祉関係団体の相談窓口を分かりやすく宣伝してほしい
- 障害者への情報不足（例えば年金や制度に関することをあまりに知らない。理解できない方への情報発信が少ない）

【地区懇談会での意見】

- 相談先がうまく見えてない
- 困ったことがあったときにどこに相談したらいいか分からない方が多い
- 地域活動が地域住民に周知されていない


■今後の取り組み

(1) 情報提供の充実

●施策の方向

地域における様々な活動等や、サービスや各種支援についての情報を地域の中で共有できるしくみを整えるとともに、受け手を意識した多様な媒体による情報提供を充実します。

●地域で取り組むこと

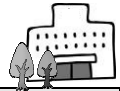


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・地域にあるグループ等の一覧表を作成したり、イベントの中でグループの情報をPRしたりするなど、情報を発信・共有する
- ・地域新聞や地域の情報誌、地域の暮らしの便利帳など、地域で行われている活動や、地域の中で必要な情報を取りまとめたものを発行する
- ・必要な情報を口コミなど地域のつながりの中で共有する

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 多様な媒体による情報提供</p> <p>市報やホームページ、エフエム放送など、多様な媒体により情報提供を行うとともに、情報の受け手の特性に応じて情報発信方法を変えるなど工夫します。</p> <p>また、情報を発信する際には、文字や図表に工夫を凝らしたわかりやすい表現に努めます。</p>	秘書広報課 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課
<p>② 情報取得が困難な方への配慮</p> <p>障害者の方など情報取得が困難な方が情報を入手しやすくなるよう、音声による市報や、点字やSPコードによる各種パンフレットの作成などを行います。</p>	秘書広報課 障害福祉課

(2) 相談支援体制の充実

● 施策の方向

日常生活の中で困りごとが生じたときに相談できる機関や窓口の情報を一体的に周知していくとともに、多様な媒体・手段による、対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。

● 地域で取り組むこと

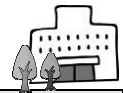


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・地域の中でのつながりや交流を深め、気軽に相談し合えるようにする
- ・悩んでいる人に気づいたら、民生委員・児童委員などの地域にいる専門職や、行政の専門機関につなげる
- ・相談機関の情報を地域の中で共有する

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 対象者ごとのきめ細かい相談の充実</p> <p>一人ひとりの相談に対しケアマネジメントができる専門性を有する人材を確保するとともに、相談員の専門性や質の向上を図り、対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。</p>	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 健康課 子育て支援課 子ども家庭支援センター
<p>② 多様な媒体・手段による相談の充実</p> <p>電子メールや電話、ファックスなど多様な媒体を利用して、情報収集や相談が双方向でできるしくみを充実します。</p>	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 健康課 秘書広報課 子育て支援課
<p>③ 身近な地域での相談体制の整備・充実</p> <p>民生委員・児童委員や、ほっとネット推進員、ふれあいのまちづくり、ささえあい協力員・訪問協力員などの市民が主体となった取り組みや、子ども家庭支援センターや地域包括支援センターといった関係機関との連携を図り、身近な地域での相談体制の強化に努めます。</p>	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 子ども家庭支援センター 協働コミュニティ課 教育支援課

(3) サービスの質の向上

●施策の方向

福祉サービス第三者評価システムの受審等により各事業者のサービスの質の向上を図るとともに、多様な福祉サービス提供事業者の育成に取り組みます。

●地域で取り組むこと

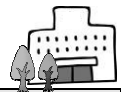


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・福祉サービスを利用する際は、自らに適したサービスを選ぶように、情報を集める
- ・福祉サービスや苦情窓口について、地域の中で情報を共有する
- ・市や事業所の相談窓口を有効に活用する

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 事業者の質の確保と向上</p> <p>利用者が安心して利用できる良質なサービスを確保するため、市内でサービスを提供している事業者福祉サービス第三者評価システムの受審を奨励します。</p> <p>また、福祉サービスの提供事業者に対する研修会や事業者同士の交流会を開催するとともに、事業者からの適切な情報公開を促進します。</p>	<p>生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 保育課</p>
<p>② 苦情解決システムの充実</p> <p>保健福祉サービスに関する解決困難な苦情に対して権利擁護センター「あんしん西東京」の苦情相談窓口で対応するほか、専門性・第三者性を持つ「保健福祉サービス苦情調整委員会」による苦情解決に努めます。</p>	<p>生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課</p>
<p>③ 多様な福祉サービス提供事業者の育成</p> <p>民間事業者やNPO法人など幅広い事業主体の福祉サービスへの参入を促進するため、市が進める福祉施策やサービスの利用状況などに関する情報提供を積極的に行います。</p> <p>また、現在、市が行っている福祉分野の事業について、民間事業者やNPO法人などが担うことが可能かどうかという視点から事業領域の見直しを検討します。</p>	<p>生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 子育て支援課 保育課 児童青少年課 子ども家庭支援センター</p>

基本目標5 災害や犯罪を防ぐ環境づくり

■現状と課題

● 地域における日ごろからの防災対策の必要性

現状 平成 23 年の東日本大震災以降、地域の中の絆の重要性が再認識されるとともに、一層の防災対策が求められています。
市では、災害時要援護者支援の取り組みや避難訓練など、地域防災計画に基づき防災対策を行っています。

市民の声 アンケートでは、緊急時には地域との関わりの必要性を感じるという意見が多く挙げられました。また、災害時に支援を必要とする人は特に高齢者で多くなっています。
地区懇談会では、災害時に助けるべき人の情報が地域の中で共有されていないという意見が挙げられました。

● 地域における日ごろからの防犯対策の必要性

現状 近年、子どもや女性を狙った不審者等の事件や、高齢者等を狙った振り込め詐欺等の犯罪は依然として多くある状況です。
市では、安全・安心いーなメールによる情報の発信や啓発をはじめとして、様々な防犯対策に取り組んでいます。

市民の声 地区懇談会では、夜道が暗いことや人通りが少ないことにより不安ということが挙げられました。



課題 以上のことから、身近な地域において、日ごろから災害や犯罪を防ぐ環境づくりに取り組むことが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

- 地域の情報や防犯の情報がリアルタイムでわかるしくみがほしい
- 災害時を念頭に置いた形で地域住民の顔合わせ会のようなものが企画されてもよいのではないかと思いました

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

- 地域の避難所設置が学校を中心に行われているが、人から人へ伝えられ、協力体制が広がっている
- 災害時のネットワークづくりが進むと安全・安心になります

【地区懇談会での意見】

- 緊急時の見守り（ご近所）が必要ですが、どこにどなたがいるのかわからない
- 不審者の情報が出ている
- 夜道が暗い。街灯が少ない

■今後の取り組み

(1) 防災対策の充実

●施策の方向

身近な地域における防災訓練等の取り組みを進めるとともに、災害時要援護者の把握・支援、福祉施設での安全対策、安全・安心いーなメール等による情報共有を進めるなど、防災対策を充実します。

●地域で取り組むこと

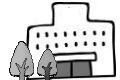


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・地域の中で、災害時に支援が必要な人をどのように守るかや、減災のために地域でできることなどについて考える機会を持ち、地域の絆を深める
- ・地域の中で避難広場等のマップを作成したり、避難訓練を行い、災害時に備える
- ・地域の中だけで災害時に支援が必要な人の名簿を作成・共有し、いざというときに安否確認や避難を手伝う

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 防災コミュニティづくりの推進</p> <p>防災市民組織やボランティア、NPO、事業所等地域の組織が相互に連携し、防災訓練や、小中学校に設置されている学校避難所運営協議会などへの取り組みを推進するとともに、安全・安心いーなメールや防災行政無線等による情報共有を図り、地域で助け合う防災コミュニティづくりを進めます。</p>	危機管理室 生活福祉課 協働コミュニティ課 教育企画課 教育指導課 公民館
<p>② 災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進</p> <p>高齢者や障害のある人等の災害時要援護者の安全を確保するため、災害時要援護者登録制度を確立するとともに、個人情報の取扱いに十分配慮しながら、登録者名簿の提供を行い、避難者支援プランを策定し、安否確認や避難支援など地域における協力体制の整備を進めます。</p> <p>また、外国籍市民に対し、希望があれば災害時要援護者に登録できる旨や防災意識を高めるための周知を行うとともに、多言語による情報提供の手段を検討していきます。</p>	危機管理室 健康課 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 子ども家庭支援センター 文化振興課
<p>③ 福祉施設等における安全対策</p> <p>市内の福祉施設についてスプリンクラーや消防機関と直結する火災通報装置などの設置を促すとともに、事業所、自治会・町内会等及び施設相互間における災害時応援協定の締結などを促進します。</p>	危機管理室 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課

(2) 防犯対策の充実

● 施策の方向

安全・安心いーなメールや啓発冊子などを活用し啓発を行うなど、防犯対策や消費者相談を充実します。

● 地域で取り組むこと

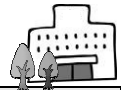


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・ 地域の中で子どもの登下校の見守りや、夜間などのパトロールを行う
- ・ 地域の中であいさつなどよく声をかけあい、不審者などが寄り付きにくい雰囲気をつくる
- ・ 消費者被害などの被害にあわないよう、情報を地域の中で共有する

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 防犯対策の充実</p> <p>西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例に基づき、安全・安心いーなメールや防災行政無線での啓発・防犯情報の発信を行うとともに、警察及び防犯協会等との連携により防犯対策を充実します。</p> <p>また、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報があった場合などに、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへ速やかに情報提供を行います。</p>	<p>危機管理室 教育指導課 子育て支援課 保育課 児童青少年課</p>
<p>② 学校や地域による防犯体制の強化</p> <p>保護者・育成会・地域との協力による見守り活動の実施、スクールガードリーダーとの連携強化、地域パトロールの実施、子ども110番ピーポ君の家など、今後も安全管理体制を充実させていきます。</p>	<p>教育指導課 危機管理室 児童青少年課</p>
<p>③ 消費者相談の充実</p> <p>高齢者や障害のある人をはじめ、市民が悪質な事業者の勧誘などにより消費者被害にあわないよう、情報・啓発冊子等の発行や市報に消費者相談のコーナーを掲載するなど情報を提供するとともに、消費生活相談窓口における相談体制の充実に努めます。</p>	<p>協働コミュニティ課</p>

基本目標6 誰もが快適に暮らせる環境づくり

■現状と課題

● バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及

現状

すべての市民が社会参加できるよう、誰もが安心して利用でき、安全に移動できるまちや施設の整備が求められています。

市では、人にやさしいまちづくり条例に基づき、道路や各種施設等のバリアフリー化に努めています。

市民の声

アンケートでは、高齢者や障害者にとって西東京市が住みにくいと思う理由として、歩道や道路の未整備、交通の不便さなどが最多となっています。

● 交通弱者の方の移動支援の必要性

現状

高齢者や障害のある人が安全で快適に移動し、その生活活動範囲を拡大するためには、円滑に利用できる交通環境の整備とともに、移動手段を確保することが必要です。

市では、コミュニティバス「はなバス」の運行や、リフト付福祉車両等による高齢者や障害者のための移送サービスを行っています。

市民の声

地区懇談会では、地域によって交通機関が不便なため、買い物などが不便になっているという意見が挙げられました。

事業者ヒアリングにおいても、地域によって食品や生活用品が買える店が遠く、不便であるという意見が挙げられました。

● 高齢者や障害のある人の就労支援の必要性

現状

高齢者や障害のある人の、生きがいづくり及び自立支援として、就労支援を行うことが重要です。
市では、関係機関と連携し、高齢者や障害のある人の就労支援に取り組んでいます。

市民の声

地区懇談会では、シルバー人材センターの取り組みの充実や、障害のある人の就労支援を充実してほしいという意見が挙げられました。



課題

以上のことから、道路や施設などがユニバーサルデザインの考え方にに基づき整備され、移動手段が整うとともに、高齢者や障害のある人の就労支援を行うなど、誰もが快適に暮らせる環境づくりが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

- 歩道を整備してください。通学路や車いすの方が危ないのと、自転車の人が車道にも逆走して出てくるので困ります
- 買い物が不便だと思う。高齢者にとって大事な足である「はなバス」も本数が少なすぎる

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

- 地区会館や福祉施設等を活用できるように「はなバス」のルートに公共施設を入れる等の工夫で利用率の向上が図れるのではないか
- 買い物する場所がない（特に中町、東町）。昨年から生活援助の時間が短くなっており、近くに商業施設が少ない地域の人たちが困っている。
- 高齢者の「出かける」ことがスムーズになるよう考えていきたい。生活の困りごとが互いの「助け合い」であったり、楽しく過ごせる居場所があちこちにあることを望みます

【地区懇談会での意見】

- 商店が近くになく、買い物がしにくいという声をよく聞く
- 足の悪い方にとって移動する支援が少ない

■今後の取り組み

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

●施策の方向

施設などを誰もが利用しやすいように配慮するよう、ユニバーサルデザインの普及・啓発を行うとともに、公共交通機関や道路、公園なども含めた総合的なバリアフリーのまちづくりなど、人にやさしいまちづくりを推進します。

●地域で取り組むこと

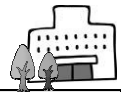


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・道路や公共施設で不便な箇所がある場合は、市へ情報提供する
- ・違法・迷惑となる駐車・駐輪をしないようにする
- ・障害者用駐車スペースを適切に利用する

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① ユニバーサルデザインの普及・啓発</p> <p>人にやさしいまちづくり条例に基づき、既存施設のバリアフリー化を進めるとともに、市ホームページ内のユニバーサルデザイン関連情報を充実します。</p>	<p>秘書広報課 生活福祉課 障害福祉課 みどり公園課 都市計画課</p>
<p>② バリアフリー新法に基づくまちづくりの推進</p> <p>バリアフリー新法に基づき、公共交通機関、道路、建築物のみならず、公園、路外駐車場を含め、障害のある人等をはじめ誰もが安心して外出できるよう、日常生活において利用する施設や経路を一体的にとらえた総合的なバリアフリーのまちづくりを進めます。</p>	<p>みどり公園課 都市計画課 道路建設課 道路管理課</p>

(2) 移動手段の確保

● 施策の方向

日常生活に支障が出ないよう、公共交通の空白地域を埋める移動手段や、高齢者や障害者などの外出支援、安全な歩道の整備など、移動手段の確保に取り組みます。

● 地域で取り組むこと

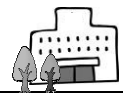


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・ボランティア保険の加入や福祉有償運送の取り組みなどにより、地域の中で移動を手助けするしくみをつくる
- ・他の公共交通空白地域での事例を見ながらより良い方法を考える

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
① 公共交通空白地域の移動手段の確保 市内の公共交通の空白地域を運行しているコミュニティバス「はなバス」のルート等の見直しを検討し、より一層の利便性の向上を図ります。	都市計画課
② 高齢者や障害のある人の外出支援 リフト付福祉車両等を用いた外出の支援を行う高齢者等外出支援サービスや、障害のある人に対しては、移送サービスや移動支援事業を実施するほか、運転免許取得費用や自動車の一部改造費用等の助成制度を実施し、外出を支援します。	高齢者支援課 障害福祉課
③ 安全な歩道の整備 誰もが安全に通行できる歩道の整備を進めます。また、放置自転車や看板の不法な路上占有や点字ブロック上の障害物が解消するよう普及・啓発を進めます。	道路建設課 道路管理課

(3) 高齢者や障害のある人の就労環境の整備

● 施策の方向

シルバー人材センターや障害者就労支援センター、ハローワーク等と連携し、高齢者や障害のある人の就労環境を整備します。

● 地域で取り組むこと

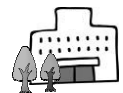


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・ 高齢者や障害のある人への理解を深め、働きやすい環境をつくる
- ・ シルバー人材センターを活用する
- ・ 地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとするコミュニティビジネスや社会的起業を行う
- ・ 障害者の方のつくった製品等を積極的に購入する

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
① シルバー人材センターの支援 シルバー人材センターにおいて、職種や職域の開拓を促進するとともに、個人の技術や能力を高めるための研修を実施するなど、高齢者の就労を支援します。	生活福祉課 高齢者支援課
② 障害のある人の就労支援の充実 障害のある人の就労を支援するため、障害者就労支援センターにおいて、職業相談、職業準備支援、職場開拓、職場定着支援等の事業を実施します。	障害福祉課
③ 関係機関との連携 ハローワークや、東京しごとセンター多摩、西東京商工会などの関係機関、市の関連部署とのより一層の連携を図り、高齢者や障害のある人の就労を促進します。	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 産業振興課

第6章 計画を推進するために

1. 推進体制の整備と役割分担

この計画を推進していくためには、市、社会福祉協議会、事業者・関係機関、市民の協働が欠かせません。そのため、これら4者によるパートナーシップを基礎として、計画の推進体制の整備及び進行管理を行います。

(1) 推進体制の整備

本市では、「小学校通学区域である19校区20地区」及び「ほっとネットの基本となる4圏域」の両区分を基本として、地域福祉を推進していきます。

また、市の関連部署による組織と、市民、事業者、関係機関、市が共につくる組織を核として、連携体制を整備し、計画を推進します。

【核となる組織】

- 地域福祉計画策定・普及推進委員会
- ほっとするまちネットワークシステム総合推進会議（市（行政）、社会福祉協議会、地域住民の代表、事業者、地域福祉コーディネーター等による組織）
- ほっとするまちネットワークシステム地区推進会議
- 地域福祉庁内推進委員会（市の関連部署による組織）

(2) 役割分担

この計画を推進するにあたっては、市民の地域福祉についての理解の深化や地域活動への参加を促進するとともに、市、社会福祉協議会、事業者・関係機関、市民などが、それぞれの役割を果たしながら、一体となって取り組むことが必要になっています。

① 市（行政）

市は、地域における支え合い活動の充実を図るために、市民ニーズ等の現状把握や施策の進行管理など、第2期計画に位置付けられた施策・事業を総合的・一体的に推進してきました。

今後も、各主体の役割分担を踏まえながら、地域福祉のネットワーク体制の整備に努め、市民ニーズを的確に把握することが求められます。

また、地域の特性に応じたきめ細かな施策の実現に向けて、地域福祉庁内推進委員会を通じて庁内関係部署の連携を深め、この計画を推進することが求められています。

② 社会福祉協議会

西東京市社会福祉協議会は、従来から地域住民主体による様々な地域福祉活動を推進し、また、行政の福祉事業を受託するなど、公共性の高い民間非営利組織として活動してきました。

今後も、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、地域における福祉関係者や関係機関、団体等と連携し、地域の連帯と支援の輪を広げていくという重要な役割を果たしていくことが期待されています。

③ 事業者・関係機関

福祉サービスの事業者や地域包括支援センターなどの関係機関では、持ち前の専門分野を生かし、質の高いサービスを提供したり、市民からの相談に乗ったりするなど、地域に密着した活動を展開してきました。

今後も、サービスの提供者・協力者として、サービスの質の確保、事業内容やサービス内容の情報提供及び周知、地域の取り組みや他の事業者や関係機関との連携に取り組むことが求められています。

④ 市民

地域では、ボランティアやNPO、ほっとネットの取り組み、ふれあいのまちづくり事業など、市民が主体となった支え合いの充実に向けての取り組みや福祉活動が進められてきました。

今後も、「地域でふれあい 支え合う 心のかようまち 西東京」を実現する主体として、個人またはグループ・団体でできることを想像し、実際の行動に移していくことが期待されています。

この計画の、第5章「地域で取り組むこと」は、個々人や地域の皆さんで話し合い書き込んでいただくことができるよう、ワークブックの形式となっています。具体的にどのような役割を担っていくのかを、計画を活用しながら考えていただければと思います。

2. 計画の進行管理

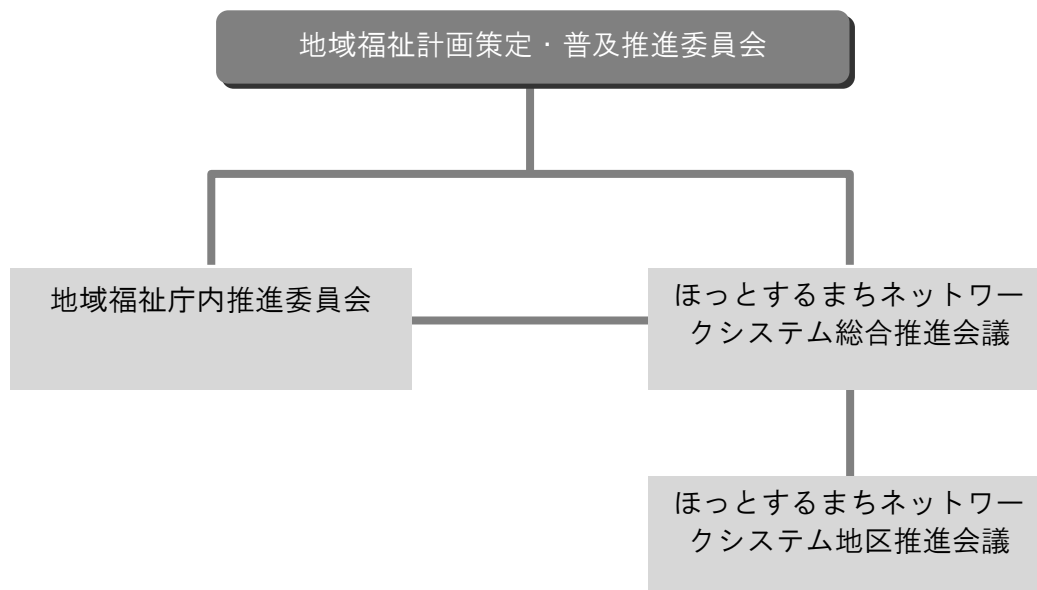
地域福祉計画を実効性のあるものとして推進していくために、市は、毎年度施策・事業の進捗状況を定期的に把握し、広く公表すると同時に、地域福祉計画策定・普及推進委員会及びほっとするまちネットワークシステム総合推進会議に報告します。

ほっとするまちネットワークシステム総合推進会議では、市民、事業者、関係機関が課題の解決方策の検討や事例検討を行うとともに、ほっとネットを中心とした地域福祉施策・事業を評価し、新たな課題や今後の取り組みの方針について市に意見を提示します。

地域福祉計画策定・普及推進委員会は、ほっとするまちネットワークシステム総合推進会議等の意見を評価結果に反映し、地域福祉庁内推進委員会とともに関連部署間との緊密な連絡をとりながら施策・事業の評価、見直し、改善を行います。さらに、これらの改善のプロセスで得た知恵や経験を、各主体が新たな計画策定の場において生かします。

なお、これらの計画づくり、行動、把握・評価、改善のしくみについては、全庁的な行政評価のしくみと整合させて進めます。

■計画の進行管理の進め方



資料編

1. 地域福祉計画策定・普及推進委員会設置要綱及び委員名簿

地域福祉計画策定・普及推進委員会設置要綱

第1 設置

西東京市における地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定するに当たり、地域福祉計画の策定内容の検討並びに普及及び推進をするために、西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事務

委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 地域福祉計画の策定内容の検討に関すること。
- (2) 地域福祉計画の進行管理に関すること。
- (3) 地域福祉計画の普及及び推進に関すること。
- (4) その他地域福祉計画に関し市長が必要と認めること。

第3 組織

委員会は、12人以内の委員をもって構成し、次に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 保健、福祉及び医療に関する機関が推薦する者 6人以内
- (2) 学識経験者 2人以内
- (3) NPO、ボランティア団体等が推薦する者 2人以内
- (4) 公募による市民 2人以内

第4 任期

委員の任期は、市長が委嘱した日から2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 構成

委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 会議

委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第7 関係者の出席

委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

第8 謝金

委員が委員会に出席したときは、謝金を支給する。

第9 庶務

委員会の庶務は、福祉部生活福祉課において処理する。

第10 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年5月26日から施行する。

委員名簿

(敬称略)

	氏 名	役 職 等	選 出 区 分	
委員長	熊田 博喜	武蔵野大学人間関係学部社会福祉学科 准教授	学識経験者	
副委員長	伊藤 正子	法政大学現代福祉学部福祉コミュニティ 学科教授		
委 員	石岡 富士雄 (H25.3.31 まで)	東京都多摩小平保健所企画調整課長	保健、福祉及び医 療に関する機関 が推薦する者	
	芦野 研治			
	行川 勝義	東京消防庁西東京消防署警防課長		
	篠宮 武男	西東京市民生委員児童委員協議会 第1地区会長		
	丸木 敦	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 地域福祉課長		
	山口 さおり	特定医療法人社団薫風会山田病院 医療連携・相談室長		
	土田 昭美 (H25.12.31 まで)	西東京市栄町地域包括支援センター 管理者		
	澤 陽子 (H26.1.1 から)	西東京市栄町地域包括支援センター		
	長谷川 明	にこにこ防災防犯ネットワーク代表		NPO、ボランテ ィア団体等が推 薦する者
	浜 昱子	西東京 NPO 推進センター〔セブロス〕 理事長		
	野間 春二			公募による市民
	小沢 玉枝			

2. 策定経過

年	月 日	内 容
平成 24 年	9月 28 日	平成 24 年度第 1 回計画策定・普及推進委員会
	10月 22 日 ～11月 5 日	アンケート調査
	11月 13 日	平成 24 年度第 2 回計画策定・普及推進委員会
平成 25 年	1月 15 日 ～2月 15 日	地区懇談会“深める” 3 回シリーズ
	2月 23 日	地区懇談会“広げる” 1 回シリーズ
	2月 28 日	平成 24 年度第 3 回計画策定・普及推進委員会
	5月 14 日	平成 25 年度第 1 回計画策定・普及推進委員会
	5月 15 日 ～5月 27 日	団体・事業者調査アンケート調査
	6月 10 日 ～6月 14 日	団体・事業者調査ヒアリング調査
	7月 25 日	平成 25 年度第 2 回計画策定・普及推進委員会
	9月 18 日	平成 25 年度第 3 回計画策定・普及推進委員会
	11月 8 日	平成 25 年度第 4 回計画策定・普及推進委員会
	12月 10 日	平成 25 年度第 5 回計画策定・普及推進委員会
平成 26 年	1月 6 日 ～2月 7 日	パブリックコメント
	1月 11 日	市民説明会
	2月 13 日	平成 25 年度第 6 回計画策定・普及推進委員会

3. 用語解説

あ行

安全・安心いーなメール（西東京市緊急メール配信サービス）：市内の防災・防犯に関する情報を携帯電話やパソコンにメールでお届けする、「緊急メール配信サービス」のこと。

インフォーマルサービス：近隣や地域社会、ボランティア等が行う非公式な援助のこと。フォーマルサービス（公的機関等が行う制度に基づいた社会福祉サービス）の対語。

SPコード：専用の読み取り機を使用すると、音声で内容を読み上げる2次元コードのこと。

NPO：ボランティア団体や市民団体等、民間の営利を目的としない団体（Non Profit Organization）の総称。特定非営利活動促進法（通称：NPO法）に基づき、「特定非営利活動法人」という法人格を得て活動している。

か行

ケアマネジメント：生活上の困りごとと、サービス等社会資源を適切に結びつけ、要介護者等の自立した日常生活の実現につなげるための専門的手法のこと。必要な情報収集、生活上の課題分析、サービス調整、ケアプラン作成、サービス担当者会議、サービスの実行、再評価等、一連のプロセスを踏まえてケアプランを作成し、チームケアで継続的支援を行う。

傾聴ボランティア：悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで相手の心のケアをする活動のこと。

ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

権利擁護センターあんしん西東京：市内に住む、精神障害者、知的障害者、身体障害者、高齢者等を対象に、福祉サービスの利用援助、成年後見制度の手続き支援を行い、年齢を重ねても、障害があっても、住み慣れた地域で自立した生活が送れるように支援する機関。

子ども110番ピーポ君の家：子どもが不審者などにより被害を受けたり、身の危険を感じて助けを求めたときに保護し、状況によっては110番通報していただくもの。

コミュニティバス「はなバス」：既存のバスサービスではカバーしきれないニーズに対応する新たなバスシステムで、公共交通空白地域を中心に運行するもの。

さ行

災害時要援護者：災害時の避難に支援が必要な方々のこと。西東京市においては下記の方が該当する。

- 1：65歳以上の高齢者で、ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に属する方
- 2：介護保険の要介護認定を受けている方
- 3：心身等に障害がある方
- 4：難病（国都の難病等医療費助成認定）の方

ささえあいネットワーク・ささえあい訪問協力員：高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、地域の住民（ささえあい協力員）、事業所（ささえあい協力団体）、民生委員や地域包括支援センター及び市（高齢者支援課）が相互に連携し合うしくみ。ささえあい協力員及び協力団体は日頃の生活や業務の中で可能な範囲で見守り活動を行い、見守りの中で異変に気付いたら関係機関へつなぐ。ささえあい訪問協力員は、ささえあい訪問サービスの利用者宅を訪問して玄関先でお話しをうかがったり、新聞受けや郵便受け、照明の点灯などから定期的に安否の確認を行う。

サロン：地域の中で仲間づくりや異世代交流等を目的とした、地域住民が運営するふれあいの場のこと。地域の福祉的な課題の発見や地域活動の組織化、福祉教育の場等へ広がる可能性ももった活動。

市民協働推進センター（ゆめこらぼ）：市民活動や協働によるまちづくりの拠点として、NPO や市民活動を幅広くサポートし、様々な協働の形を生み出していくための施設。

社会的孤立：家族や地域社会との交流が客観的にみて著しく乏しい状態。

社会福祉協議会：「支えあい、ふれあいのあるまちづくり」を目標として、市民の皆さんや関係者の方々の理解と協力を得ながら地域福祉活動を積極的に推進する、社会福祉法に基づいた民間の福祉団体。

【参考】社会福祉法

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第百九条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

小域福祉圏：第2期計画で定義した圏域で、小学校通学区域のこと。本計画では小学校通学区域と呼ぶ。

小圏域：小学校通学区域（小域福祉圏）よりも狭い範囲の区域として本計画で定義したもの。隣近所や地域の活動が及び範囲を想定している。

障害者総合支援センター（フレンドリー）：障害の種類に関わらず、市内に居住する障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点として、生活介護事業、地域活動支援センター事業、障害者就労支援センター事業、相談支援事業等を行う施設。

シルバー人材センター：法律に基づく公益法人で、概ね60歳以上の高齢者を会員とし、健康でかつ働くことにより生きがいを見出しながら、地域社会の一員として貢献するための新しい生活環境を会員とともに作り上げている。

スクールガードリーダー：警察官OB等に委嘱し、学校の防犯体制及び学校安全ボランティア（スクールガード）の活動に対して専門的な指導を行う者のこと。

生活困窮者：現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者のこと。

青少年育成会：青少年の健全育成のために活動している団体のこと。各育成会は、小学校通学区域ごとに活動しており、地域の子もたちで様々な行事を実施したり、通学路などの安全点検、防犯・非行防止のためのパトロールなどを行っている。

制度の狭間：既存の制度からは抜け落ちてしまう問題を抱えていること。

成年後見制度：認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人の自己決定の尊重と本人の保護の調和を図り、権利を守る制度。「法定後見制度」は、家庭裁判所で選任した成年後見人などがこれらの人の意思を尊重し、その人らしい生活のために、その人に代わって財産管理や身上監護などを行う。その他、判断能力が不十分になった場合に備えて、財産管理や身上監護等を自分の信頼する人に希望どおりに行ってもらえるよう、あらかじめ契約しておくことができる「任意後見制度」もある。

ソーシャルインクルージョン：貧困者や失業者、路上生活者、閉じこもりがちな高齢者等を社会的に排除するのではなく、公的扶助や職業訓練、就労機会を提供し、再び社会に参入することを目指す考え方。

ソーシャルネットワークワーキングサービス (SNS)：Social(社会的)な Network(組織)を築くサービスで、参加者がネット上で互いに情報交換したりコミュニケーションをとる事ができる。

た行

地域福祉：支援する人も支援される人も、地域で一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう、行政や関係機関・団体、サービス提供事業者、市民等が協力して「暮らしやすい地域づくり」を進めること。

地域福祉コーディネーター：地域の課題や困りごとを地域の皆さんと一緒に解決する調整役のことで、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格をもち、地域福祉活動に従事した経験をもつ専門家が担当している。

地域包括支援センター：予防重視型システムの構築に向けて、公正・中立な立場から「総合相談支援事業」、「介護予防ケアマネジメント事業」、「包括的・継続的マネジメント事業」、「高齢者の虐待の防止・早期発見及び権利擁護事業」の4つの基本的な機能を持つ総合的マネジメントを担う中核機関として、設置されている機関。地域包括支援センターには、保健師・経験のある看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士を配置し、専門職の協働による業務を展開する。設置・運営に関しては、中立性の確保、人材確保支援等の観点から「地域包括支援センター運営協議会」が関わることになっている。

地縁型組織：町内会・自治会やそれをベースにした地域を基盤とした様々な組織で、行政上の区域や範囲内で住民の相互扶助や自治的な活動を行う組織のこと。

ドメスティックバイオレンス (DV)：英語の「domestic violence」をカタカナで表記したもので、略して「DV」と呼ばれることもある。一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。

な行

日常生活圏域：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で設定している、地域の分け方のこと。西東京市では、福祉サービスの提供や支え合い活動の取り組み、しくみづくりを効果的に展開していくために、行政区域や社会資源等の配置を総合的に勘案し、一定規模を有する4地区（中部・南部・西部・北東部）を日常生活圏域として設定している。ただし、ほっとネットの日常生活圏域は、小学校通学区域（小域福祉圏）を単位として設定しており、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画上の日常生活圏域とは一致していない地域がある。

日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）：福祉サービスが契約による利用制度に移行することに伴い、自己決定能力が低下した人のサービス利用を支援するために、成年後見制度の補完として設けられた制度。社会福祉協議会等に属する専門員が利用者の「支援計画」を策定し、生活支援員が利用者との契約に基づいて福祉サービスの利用に際しての情報提供や助言を行ったり、申込手続き・利用料支払いの代行、苦情処理の援助などを行う。この他、利用者の状況に応じて日常の金銭管理等も行う。事業発足当初の名称である「地域福祉権利擁護事業」を併記することが多い。

ノーマライゼーション：障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活を送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルであるという考え。

は行

バリアフリー：バリア（障壁）をフリー（解消）にすることで、高齢者・障害者などの人々が生活しやすい環境に整備しようという考え。バリアには、段差などの具体的な障壁だけでなく、制度や差別意識など幅広い概念を含む。

ファミリー・サポート・センター：地域での子育て支援を目的として、子どもを預けたい方（ファミリー会員）と子どもを預かりたい方（サポート会員）がお互いに会員となる組織で、会員間で「子どもを預かる」という有償の相互援助活動を行う。

フォーマルサービス：公的機関等が行う制度に基づいた社会福祉サービスのこと。

福祉サービス第三者評価：社会福祉法第 78 条では、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価することとしている。個々の事業者が事業運営における具体的な問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけるとともに、利用者の適切なサービスの選択に資するための情報として公表する。

ふれあいのまちづくり事業・ふれあいのまちづくり住民懇談会（ふれまち）：西東京市社会福祉協議会が進めている、小学校通学区域を中心に住民懇談会等の地域に即した活動を行うもの。

ほっとするまちネットワークシステム（ほっとネット）：西東京市独自の取り組みで、西東京市民の誰もが住んでいてほっとできる地域になるよう、市民や地域の活動団体、ほっとネット推進員など様々な人やサービス、機関を地域福祉コーディネーターがつなぎ、地域の課題を解決していくためのネットワークのことをいう。

ほっとネット推進員：地域の課題を発見し、地域福祉コーディネーターへつなぎ、解決のために協力してくださる市民の方のことで、登録研修を受けた方ならどなたでもなることができる。これらの地域の中での活動以外に、情報紙づくりや地域での居場所づくりなどにも取り組んでいる。

ボランティア・市民活動センター：西東京市における様々な問題・課題を解決していくための活動を実践している人及びこうした活動に関心をもっている人を応援するための施設。

ま行

民生委員・児童委員：「民生委員法」、「児童福祉法」によって設置された地域住民を支援するボランティア。地域の相談相手として、暮らしの支援、高齢者・障害者の支援を行う。行政機関と協働し、問題が起こったときは速やかに連絡を取り合うなど、地域のパイプ役として活動している。

目的型組織：ボランティア団体や NPO 団体など、特定の目的のために活動する組織のこと。

や行

ユニバーサルデザイン：ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。ユニバーサルデザインは、すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指し、「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

4. 各種調査結果概要

(1) 一般市民向けアンケート調査結果

問1 性別

	1,321人
男性	43.4
女性	55.3
無回答	1.3

問2 年代

	1,321人
18～29歳	8.7
30～39歳	13.6
40～49歳	17.7
50～59歳	15.7
60～69歳	17.5
70～79歳	19.7
80歳以上	6.1
無回答	1.1

問3 世帯構成

	1,321人
ひとり暮らし	11.8
夫婦ふたり暮らし	25.9
親と同居(二世帯)	13.2
子どもと同居(二世帯)	39.4
子どもと親又は孫の三世帯同居	3.9
その他の世帯	3.9
無回答	1.9

問3-3 親と同居(二世帯)の人数

	174人
1人	2.3
2人	17.2
3人	32.8
4人	23.6
5人以上	8.0
無回答	16.1

問3-4 子どもと同居(二世帯)の人数

	520人
1人	11.9
2人	9.0
3人	32.7
4人	28.1
5人以上	9.8
無回答	8.5

問3-5 子どもと親又は孫の三世帯の人数

	52人
2人	1.9
3人	9.6
4人	30.8
5人	13.5
6人	19.2
7人以上	3.8
無回答	21.2

問4 西東京市の居住年数

	1,321人
2年以内	9.9
3～5年	8.8

6～10年	14.5
11～20年	19.9
21～30年	14.1
31年以上	31.1
無回答	1.7

問5 現在お住まいの地区

	1,321人
田無町	5.8
南町	5.8
西原町	3.2
緑町	2.3
谷戸町	7.3
北原町	2.3
向台町	8.5
芝久保町	9.9
新町	4.3
柳沢	6.1
東伏見	2.8
保谷町	5.9
富士町	5.2
中町	3.5
東町	2.6
泉町	4.2
住吉町	4.0
ひばりが丘	4.7
ひばりが丘北	2.5
栄町	2.2
北町	1.9
下保谷	4.0
無回答	1.1

問6 お住まいの形態

	1,321人
持家(一戸建て)	50.4
借家(一戸建て)	2.0
持家(集合住宅)	19.1
借家(集合住宅)	24.2
寮	0.8
その他	2.3
無回答	1.2

問7 職業

	1,321人
農林漁業	0.2
自営業・家族従業	5.1
自由業	1.4
会社員	24.9
公務員	3.1
パート・アルバイト	12.9
派遣等	1.5
専業主婦(夫)	20.3
学生	3.0
無職	22.1
その他	4.2
無回答	1.3

問8 これからも西東京市に住みたいか

	1,321人
住みたい	50.4
当分は住みたい	23.8

できれば転居したい	4.3
転居したい	1.7
わからない	13.4
無回答	6.4

問 9 ふだんのご近所の方との付き合い

	1,321 人
ほとんど顔も知らない	7.5
顔は知っているが、声をかけたことがない	1.7
顔を合わせれば、あいさつする	71.0
2～3日留守にするときは、声をかける	7.4
常備品が切れた時に、貸し借りをすることがある	0.8
家族ぐるみで親交をもち、時々家を行き来する	4.8
その他	1.3
無回答	5.5

問 10 近所付き合いの満足度

	1,321 人
かなり満足している	12.6
まあまあ満足している	61.3
あまり満足していない	14.5
まったく満足していない	2.1
その他	3.1
無回答	6.4

問 11 地域での人との付き合いや関わりが必要か

	1,321 人
必要だと思う	36.3
まあまあ必要だと思う	46.5
ほとんど必要ないと思う	6.9
必要でない	0.8
無回答	9.5

問 11-1 いつ地域とのかかわりの必要性を感じるか

	1,094 人
隣近所に気軽に相談できる人がいないとき	21.0
高齢者の孤独死や虐待、火災からの逃げ遅れなどを聞いたとき	54.8
子どもの虐待やいじめ、誘拐などを聞いたとき	29.1
言葉や文化の違いで、地域に溶け込めない外国籍の人を見かけたとき	2.9
災害が発生したニュースや災害時に地域の人々が助け合うニュースを聞いたとき	69.7
近所で空き巣の被害を聞いたとき	23.8
隣近所に手助けが必要な人を見かけたとき	36.0
防犯活動やふれあいのまちづくり住民懇談会など、地域ぐるみで取り組んでいる活動があることを聞いた時	18.4
地域の行事に参加したとき	11.2
その他	2.3
無回答	1.4

問 12 地域の課題

	1,321 人
あいさつをしない人が多い	17.3
隣近所との交流が少ない	32.7
世代間の交流が少ない	23.4
地域の活動が活発でない	20.4
地域の中で気軽に集まれる場が少ない	17.4
移動手段が整っていない	10.6
緊急時にどうしたらよいかわからない	33.1
治安が悪くなっている	7.7
地域から孤立している人がいる	6.1

サービスに結びついていない人がいる	4.5
その他	7.6
無回答	17.8

問 13 相談や助けを必要とするとき誰に手助けを頼みたいか

	1,321 人
親族	74.6
知人・友人	32.7
近所の人	13.5
自治(町)会長	0.8
民生委員・児童委員	8.2
社会福祉協議会	12.6
社会福祉法人等の民間団体	13.9
NPO等の民間団体	7.9
市役所等	28.8
民間ヘルパー(有料)	18.5
誰もいない	4.0
頼みたくない	2.9
その他	2.1
無回答	5.8

問 13-1 親族の距離

	985 人
市内	34.2
市外だが都内	29.3
都外	24.3
無回答	12.2

問 14 日常生活が不自由になったら地域の人に何をしてほしいか

	1,321 人
趣味などの話し相手	8.6
安否確認の見守り、声かけ	36.4
ごみ出し	12.7
ペットの世話	2.0
庭の手入れ	3.9
ちょっとした買い物	17.3
短時間の子どもの預かり	3.0
通院・外出などの手伝い	16.2
お弁当の配食	10.5
食事の支度や片付け	8.9
掃除・洗濯	13.4
家具類や生活機器などの簡単な取付、修繕、交換	4.2
急病時の対応	43.1
災害時の手助け	40.1
子育てや介護など悩み事の相談	2.5
地域の情報提供	9.1
その他	2.3
特にない	11.5
無回答	7.0

問 15 高齢者や障害者、子育て家庭などが安心して暮らすために、ご自身ができることは

	1,321 人
趣味などの話し相手	22.4
安否確認の見守り、声かけ	53.1
ごみ出し	16.5
ペットの世話	3.1
庭の手入れ	4.0
ちょっとした買い物	31.2
短時間の子どもの預かり	6.7

通院・外出などの手伝い	7.9
お弁当の配食	2.8
食事の支度や片付け	2.6
掃除・洗濯	5.0
家具類や生活機器などの 簡単な取付、修繕、交換	6.7
急病時の対応	24.7
災害時の手助け	39.0
子育てや介護など悩み事の相談	5.3
地域の情報提供	6.6
その他	3.4
特になし	11.0
無回答	3.0

問 16 現在の自治(町)会に加入状況

	1,321 人
加入している	27.6
加入していない	64.5
無回答	7.9

問 16-1 加入していない理由

	852 人
自治(町)会がない	35.9
自治(町)会があるのかわからない	31.9
加入の必要性を感じない	4.1
会費を払いたくない	0.1
暇がない	5.8
人付き合いがわずらわしい	1.3
自治(町)会は不要である	0.7
加入に誘われない	4.7
その他	4.5
特に理由はない	9.9
無回答	1.2

問 17 福祉に関するボランティア活動への関心

	1,321 人
非常に関心がある	4.4
ある程度関心がある	53.1
あまり関心がない	31.6
全く関心がない	6.6
無回答	4.2

問 18 福祉に関するボランティア活動の参加経験

	1,321 人
ある	15.3
ない	78.5
無回答	6.2

問 18-1 参加したことがない理由

	1,037 人
活動したい気持ちはあるが、仕事や家事が忙しく時間がない	39.3
活動したい気持ちはあるが、きっかけがつかめない	21.9
身近に活動グループや仲間がいないのでよくわからない	33.9
健康に自信がないので難しい	19.8
家族や職場の理解が得られないので難しい	2.9
興味を持てない活動がない	9.5
その他	5.8
ボランティア活動はしたくない	6.4
無回答	1.9

問 19 今後、福祉に関するボランティア活動に参加したいか

	1,321 人
積極的に取り組んでいきたい	1.7
できるだけ取り組んでいきたい	46.6
あまり取り組みたくない	32.3
取り組みたくない	7.0
無回答	12.4

問 20(1) 日ごろから地域の防災訓練に参加しているか

	1,321 人
はい	8.8
いいえ	79.4
わからない	7.7
無回答	4.1

問 20(2) 地域の防災市民組織に入っているか

	1,321 人
はい	6.4
いいえ	76.6
わからない	12.6
無回答	4.3

問 20(3) 緊急時に避難所への誘導などの手助けが必要か

	1,321 人
はい	21.3
いいえ	62.4
わからない	12.6
無回答	3.7

問 20(4) 緊急時に要援護者の避難等の手助けができるか

	1,321 人
はい	37.4
いいえ	21.6
わからない	37.1
無回答	3.9

問 21 地域における助け合いを推進していく上で、地域住民がどのような活動をしたらよいか

	1,321 人
話し相手	22.7
見守り、声かけ活動	58.4
通院・外出などの支援	16.8
防犯・防災活動	41.6
清掃などの環境美化活動	25.2
地域へのボランティア活動	22.7
地域の福祉問題に関する話し合い	11.4
自治(町)会など地域組織の活性化	20.2
誰もがふれあえる場づくり	31.5
その他	3.3
無回答	9.8

問 22(1) ノーマライゼーション

	1,321 人
名前も内容も知っている	10.2
名前を知っており、内容も少しは知っている	6.0
名前は知っているが、内容は知らない	15.7
名前も内容も知らない	57.9
無回答	10.2

問 22(2) バリアフリー

	1,321 人
名前も内容も知っている	74.6
名前を知っており、内容も少しは知っている	12.1
名前は知っているが、内容は知らない	3.2

名前も内容も知らない	3.0
無回答	7.1

問 22(3) 成年後見制度

	1,321 人
名前も内容も知っている	31.8
名前を知っており、内容も少しは知っている	17.4
名前は知っているが、内容は知らない	18.1
名前も内容も知らない	23.5
無回答	9.2

問 22(4) 西東京市社会福祉協議会

	1,321 人
名前も内容も知っている	17.9
名前を知っており、内容も少しは知っている	15.3
名前は知っているが、内容は知らない	35.1
名前も内容も知らない	23.8
無回答	7.9

問 22(5) 民生委員・児童委員

	1,321 人
名前も内容も知っている	28.4
名前を知っており、内容も少しは知っている	31.8
名前は知っているが、内容は知らない	23.2
名前も内容も知らない	9.4
無回答	7.2

問 22(6) 地域福祉コーディネーター

	1,321 人
名前も内容も知っている	7.7
名前を知っており、内容も少しは知っている	9.4
名前は知っているが、内容は知らない	29.1
名前も内容も知らない	45.3
無回答	8.4

問 22(7) ほっとするまちネットワークシステム

	1,321 人
名前も内容も知っている	2.6
名前を知っており、内容も少しは知っている	3.0
名前は知っているが、内容は知らない	15.5
名前も内容も知らない	70.4
無回答	8.5

問 22(8) ふれあいのまちづくり住民懇談会

	1,321 人
名前も内容も知っている	2.9
名前を知っており、内容も少しは知っている	3.3
名前は知っているが、内容は知らない	14.8
名前も内容も知らない	70.9
無回答	8.0

問 22(9) ささえあいネットワーク

	1,321 人
名前も内容も知っている	3.6
名前を知っており、内容も少しは知っている	4.7
名前は知っているが、内容は知らない	17.1
名前も内容も知らない	66.5
無回答	8.0

問 23 福祉に関する情報入手方法

	1,321 人
市の広報紙	77.9
市のホームページ	13.4
市の窓口	4.5
市の施設の掲示物	12.4

市が行う出前講座	0.8
民生委員・児童委員	3.0
社会福祉協議会	5.5
自治会の回覧板などのお知らせ	8.8
新聞・テレビ・ラジオ(FM西東京)	24.8
家族・親戚	12.6
友人・知人	13.6
その他	4.7
無回答	7.2

問 24 高齢者や障害者、子どもにとって住みやすいまちか

	1,321 人
住みやすい	12.7
ふつう	67.1
住みにくい	11.9
無回答	8.3

問 24-1 住みにくいと思う理由

	157 人
地域住民の理解や協力が少ない	21.0
交通機関が不便・利用しにくい	38.9
買い物などが不便	31.8
生活の悩みを相談できる窓口が少ない	8.9
日常生活を支えるサービスが少ない	16.6
利用しやすい公共施設が少ない	20.4
道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなど外出しにくい	43.3
身近に働く場所が少ない	8.9
利用しやすい医療機関が少ない	16.6
機能訓練を行うためのリハビリ施設が少ない	10.8
防犯・防災対策が十分ではない	21.0
日常的に利用できる施設が少ない	19.7
親子で遊べる場所がない	10.8
その他	21.0
無回答	0.6

問 25 日頃の生活の中で生じる困りごとなどを解消する取り組みが必要だと思うか

	1,321 人
必要だと思う	38.8
どちらかといえば必要だと思う	46.2
あまり必要ではない	6.4
必要ではない	1.3
無回答	7.4

問 26 ほっとネットについてどう思うか

	1,321 人
重要だと思う	34.8
どちらかといえば重要だと思う	41.9
あまり重要ではない	6.9
重要ではない	1.5
無回答	14.9

問 27 地域福祉コーディネーターに相談してみたいか

	1,321 人
機会があれば相談してみたいと思う	29.6
関心はあるが相談できるかは分からない	44.7
相談したいとは思わない	12.5
無回答	13.2

問 28 ほっとネット推進員に参加してみたいか

	1,321 人
都合が合えば参加してみたいと思う	7.4

関心はあるが参加できるかは分からない	50.3
参加したいとは思わない	28.2
無回答	14.2

問 29 地域の中で起こる困りごとや心配なことに対して、どのような方法で解決するのが良いと思うか

	1,321 人
できるだけ地域の住民同士で協力して解決したい	8.8
行政と住民が協力して、解決方法を考えていきたい	62.1
行政に解決してもらいたい	13.1
その他	2.0
無回答	13.9

問 30 地域における助け合いを活発にするために必要と思われることはどのようなことか

	1,321 人
地域における住民参加型福祉活動のPR	21.0
ボランティア活動の拠点となる場の整備	17.8
地域における福祉活動への財政的な支援	25.0
リーダーや福祉活動に携わる人材の育成	22.7
困っている人と助けることのできる人との調整を図る人材の育成	27.1
地域における支え合い活動の情報提供	28.8
介護の技術や知識の研修機会の拡充	13.3
ボランティアの育成	12.7
学校教育や社会教育での福祉教育の充実	28.2
その他	2.6
特にない	12.2
無回答	14.5

問 31 地域福祉推進のために市が優先的に取り組むべき施策は

	1,321 人
小・中学校における福祉教育の充実	24.4
身近で福祉活動を行う人材の発掘	11.4
福祉活動を行う場所の発掘	5.1
NPO等の活動支援	5.3
地域における連携体制づくり	15.1
出会いの場、話し合いの場づくり	10.5
地域における支え合い活動の促進	9.1
相談支援体制の充実	14.6
わかりやすい情報の提供	35.9
サービス利用者の権利擁護の確保	2.6
福祉サービスに結びつけるしくみづくり	7.3
多様な課題に対応するしくみづくり	10.6
福祉サービスの質の向上の確保	14.1
福祉専門職等の人材の確保・育成	11.7
多様な福祉サービス提供事業者の育成	5.0
防災対策の充実	18.5
防犯対策の充実	14.3
人にやさしいまちづくりの推進	11.7
安全に移動できる手段の確保	7.6
高齢者や障害のある人の就労支援	9.8
その他	1.4
無回答	15.4

(2) 地区懇談会結果概要

①-1. 中部地区 A班

●現状や課題

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体情報の共有化 ・個人情報の問題、プライバシーの壁がある ・交流・連携ができていない ・自治会・町会がない、少ない ・<u>担い手が少ない</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・制度の連続性がない ・相談がしづらい ・居場所などの場所がない、不便 ・<u>独居の人が多い</u> |
|---|--|

重点課題：【本人を支える基盤づくり、本人を支援する絆づくり】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・活動に参加してみる ・考え方を普及する ・<u>あいさつをする</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事に準備から参加する ・地域間で話し合い ・地域マップづくり ・ほっとネットの勉強会 ・地域のコア自治会をつくる ・小さなコミュニティをつくる ・<u>あいさつ運動をする</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・人的、金銭的支援 ・コーディネート ・リーダー等の育成支援 ・情報公開、掲示板を設置 ・居場所カフェの場の提供

テーマ：『地域の絆プロジェクト』

●重点プロジェクト

- ◆あいさつ運動プロジェクト
- ◆コミュニティをつくろうプロジェクト
- ◆地域組織活性化プロジェクト

①-2. 中部地区 B班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者への対応が不安 ・災害時への取り組みがされていない ・意識の薄さや無関心な人が多い ・拠点が無い 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動グループ同士の連携が難しい ・環境問題 ・ボランティアを行うことを啓発し、誘うことが必要
---	---

重点課題：【地域の住民が繋がれる場づくり】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをする ・地域について話す 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントに誘う ・イベント等の企画や運営 ・情報をボランティアや団体同士で共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を共有できるように発信 ・拠点を確保する

テーマ：『地域の場づくり』

●重点プロジェクト

- ◆地域活性化のための、人づくりプロジェクト
- ◆人をつくって、たまり場プロジェクト

①-3. 中部地区 C班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応をどうしたらよいか ・ひとり暮らし高齢者の情報や、活動団体同士の情報など、情報の共有ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会がないなど近所付き合いが少ない ・地域の居場所がない
---	---

重点課題：【情報の共有→地域の居場所づくり】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・個人でも情報発信する ・あいさつをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で助け合う ・情報を共有できるものを作成 ・イベント等を企画し、実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりの支援

テーマ：『高齢者と子どもをつなぐイベントの企画実行』

●重点プロジェクト

- ◆みんなで楽しもうプロジェクト
- ◆ミニ運動会プロジェクト
- ◆おもしろウォーキングプロジェクト

②-1. 西部地区 A班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・自治会が少ない、解散していつている ・高齢化が進んでいる ・地域包括が知られていない ・あいさつや交流がない ・支え合いの活動が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・新住民との交流がない ・生活圏域が広い ・子どもが外で遊んでいない ・どこに相談したらよいか分からない
---	---

重点課題：【ご近所とのつながりをつくろう！活かそう！深めよう！】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・まずは家庭から変えていく ・声かけや気にかけるなどの支え合い ・あいさつ、声かけを自らする 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を工夫する ・イベントを開催する ・声かけなど高齢者の支援 ・支える人材の育成 ・近所の清掃をする ・あいさつ運動などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会メリットを広報 ・イベントの企画や音頭とり ・高齢者支援 ・リーダーなどの人材育成

テーマ：『ご近所とのつながりの第一歩を考えよう』

●重点プロジェクト

- ◆みんなで広げようご近所の輪
- ◆ラジオ体操深めようご近所の輪
- ◆イベントで楽しみ輪
- ◆ピーボくとささえあいの輪

②-2. 西部地区 B班

●現状や課題

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・助けが必要な方への見守りや相談が必要 ・情報が少ない ・活動する人材が少ない ・あいさつや近所付き合いが希薄 ・気軽に集まれる居場所が少ない ・異世代間の交流が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしや障害を持つ方などへの支援 ・災害時にどうすればよいか不明 ・マナーが悪い ・空き家が増えている ・自治会がない、減少している ・地域団体同士のグループネットワークが薄い |
|---|---|

重点課題：【地域のつながり】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・健康であるようにする ・興味を持って参加する ・<u>心構え、自主性を持つ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を促進するツールづくり ・気軽に集まれる居場所づくり ・助け合いやボランティアの活動をする ・<u>心構え、自主性を持つ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティをつくる支援 ・情報提供 ・居場所づくり

テーマ：『心構え、自主性を持ちましょう』

●重点プロジェクト

- ◆あいさつをしようプロジェクト
- ◆地域の居場所プロジェクト
- ◆つながる地域プロジェクト
- ◆コミュニティの輪づくりプロジェクト

③-1. 北東部地区 A班

●現状や課題

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動等への参加者が少ない ・団体間の交流や連携が少ない ・市民に知られていないことが多い ・高齢化が進み支援が必要な方が増えている ・<u>隣近所との関係が希薄</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・防災防犯のしくみが必要 ・集まれる居場所が少ない ・買い物や交通、道路面の心配 ・相談をどこにしたらよいか分からない ・<u>支援が少ない人の把握ができない</u> |
|---|---|

重点課題：【一人ひとりが困らないための関係づくり】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・まずはあいさつをする ・周りに関心を持つ ・楽しみながら付き合う ・困ったときに備える ・地域活動に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を活性化、復活 ・人と人との関係づくり ・地域で活動をする ・かまず楽しむ志を持つ ・<u>組織間の情報や行動面の連携</u> ・<u>イベントを行う</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、発信 ・ハード面の整備 ・人材の掘り起こしや育成 ・行政のベクトルあわせ

テーマ：『みんなが情報連携してイベントで広げていく』

●重点プロジェクト

- ◆イベントスタンプラリープロジェクト
- ◆自分の避難場所を知ろうプロジェクト

③-2. 北東部地区 B班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の公的サービスが不便、伝わっていない ・高齢者への支援 ・子どもの育成 ・<u>自治会がない、入らない人が多い</u> ・<u>コミュニティが希薄</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策が必要 ・地域の安全や防犯が心配 ・買い物へ行くのが不便 ・空き家や伸びた街路樹などが増えている ・<u>隣近所付き合いが希薄</u>
---	--

重点課題：【地域のつながりをどうつくっていくか？】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをする ・家族間でコミュニケーションを ・地域との付き合いを自ら行うよう、自己啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で災害に備える ・買い物支援 ・ボランティアをする ・イベントを計画、実施 ・<u>自治会の活性化</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけ運動を設ける ・施設を整備する ・地域包括の強化 ・障害者への支援 ・<u>拠点づくり、居場所確保</u> ・<u>情報提供</u>

テーマ：『情報、自治会、拠点づくり・場所』

●重点プロジェクト

<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>情報発信プロジェクト</u> ◆<u>身近で小さなつながりづくりプロジェクト</u> ◆<u>災害時支援体制プロジェクト</u>
--

④-1. 南部地区 A班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入が減っている ・モラルが低い ・子どもの居場所がない ・<u>地域団体との交流や連携が必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策が十分でない ・道路や空き家などの環境が悪い ・<u>ご近所付き合いが薄くなっている</u>
--	---

重点課題：【住民の交流・団体の連携】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをする ・お話をするなど交流をする ・<u>イベントへ参加する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体などへの勧誘 ・団体などのPRをする ・団体同士が交流・連携する ・<u>イベントへ参加する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・市報などでPR ・組織づくりの支援 ・<u>拠点づくりの支援</u>

テーマ：『ふれあい大作戦』

●重点プロジェクト

<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>大野立てプロジェクト</u> ◆<u>多拠点大発掘プロジェクト</u>
--

④-2. 南部地区 B班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・自治会がない、不活発 ・団体や役員のなり手がいない ・ちょっとした手助けができていない ・<u>近所付き合いがない</u> ・<u>交流したい。つながるきっかけがあると良い</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・世話になりたくない人が多く、プライバシーの問題が出ている ・どこまで踏み込んでよいのか分からない ・買い物難民がいる
---	---

重点課題：【つながるきっかけをつくり、近所付き合いを増やすには】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションをとる ・関心を持ち情報を得る ・あいさつをする ・参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・つながりづくり ・みんなの意識を向上させる ・<u>イベントを開く</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・場所の提供をする ・情報の提供、開示をする

テーマ：『興味がある人をひっぱり出すためのしくみ、イベント・集会』

●重点プロジェクト

- ◆地域で防災プロジェクト
- ◆今月のイベントカレンダー

④-3. 南部地区 C班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・自治会がない、簡易化 ・支援が必要な方がいる ・活動や交流のために場が必要 ・<u>近所の交流が少ない</u> ・<u>世代交流が少ない、難しい</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体間の交流がない ・地域包括と団体の連携がない ・<u>安全安心対策が心配</u> ・<u>移動が不便</u>
---	--

重点課題：【隣近所の交流を広げていく、安心安全快適な生活を送るために】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをする ・自分の能力を活用する ・健康でいる ・<u>関心、興味を持つ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供し共有する ・<u>交流、イベントをつくる</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の壁をとる ・<u>交流、イベントの場の提供</u> ・<u>関心、興味を持つような工夫</u>

テーマ：『隣近所をきっかけに地域に興味・関心をもとう！！』

●重点プロジェクト

- ◆あいさつ通りを増やそうプロジェクト
- ◆なんでも掲示板設置プロジェクト

(3) 団体・事業者調査

①団体調査

他団体や機関等と交流や連携、協力関係があるか

自治会	2
ほっとネット推進員	0
民生委員・児童委員	4
老人クラブ	2
福祉施設	4
社会福祉協議会	11
ボランティア団体	2
NPO	5
商店街	1
保育園(所)	2
小・中学校	6
保護者会・PTA	3
その他	5
特に関係はない	0

活動を行う上で困っていること

活動のマンネリ化	4
新しいメンバーが入らない	6
リーダー(後継者)が育たない	6
市民に情報発信する場や機会が乏しい	3
人々のニーズに合った活動ができていない	0
支援を必要とする人の情報が得にくい	3
他の団体と交流する機会が乏しい	2
活動の場所(拠点)の確保が難しい	3
活動資金が足りない	3
その他	2
特に困ったことはない	1
無回答	1

団体の活動情報をどのように発信しているか

市や社会福祉協議会の広報紙	6
チラシやパンフレットの配布	9
ホームページ	4
メンバーなどによる口コミ	10
その他	5

新規メンバーの募集を行っているか

新規メンバーの募集は常に行っている	10
新規メンバーの募集は決められた時期のみ行っている	2
新規メンバーの募集は行っていない	2
無回答	1

市民の方が単発で、貴団体の活動に参加することは考えられるか

固定メンバーでの活動しか行えないため、そのような形は難しい	3
活動の内容によっては、単発で参加してもらうものがあったら良い	7
常に単発の形でよいので、参加してもらえると助かる	4
その他	1

活動する中で、地域における地域福祉に対する意識は高まっていると感じるか

高まっている	0
どちらかといえば高まっている	4
あまり高まっていない	9
高まっていない	0
無回答	1

地域の人々からどのような日常の困りごと、地域の問題などを聞か

障害者関係	
障害に対する理解が不十分である	
障害児・者の親なき後の生活の場が不安。障害児・者親の高齢化で介護状態の方もおり、すぐにでも寮に入れたい。	
障害によってまた個々にすべて違う悩みをお持ちかと思われま。ただ皆さん、地域でつながりたいとの思いは皆さん共通しています。自分がアクションを起こさないとつながることは難しいです。	
子ども関係	
・子どもの通学の安全 ・公園、遊び場の確保 ・乳幼児親子の居場所	
・保育園に入れにくい ・歩道が狭い、ない ・引っ越してきた(結婚・出産)ので市のことが分からない ・学童の定員オーバー ・子育て情報が分かりにくい	
子育ての乳幼児の問題、学校のいじめ、家庭内暴力など	
その他	
買い物が大変	
活動場所が少ない(自分たちの活動ニーズにあっていない)。個人的なグループの集まる場所がない。登録などしなくても身近で気軽に立ち寄れる場所(大人の居場所)があっても良いと思う	

活動をしていく上で市に望むこと

団体や活動についてのPR	7
活動上必要な情報の提供	5
活動場所の提供	4
会員募集の支援	4
リーダーの養成支援	1
経済的支援	7
他団体とのネットワーク化	2
団体運営上の助言	3
設備・備品の充実	1
成果の発表の場の提供	1
その他	4
特になし	0
無回答	1

今後、行政との協働で取り組めること

障害者関係	
市から提供していただいた売店での実習生の受け入れなど、障害者の雇用促進、啓発活動	
グループホーム、ケアホーム設立が急がれる中、物件が合っても一部市民の偏見で反対運動が起こり、なかなか進まない。差別禁止法が進む折、ぜひ市の方も協力して説得に当たっていただきたい。	
もっと障害福祉課/市長等の話し合いを密にして、我々の要望を聞いていただくことが最重要です。こちらは切羽詰った喫緊の早期解決をしないとイケない問題を抱えています。	
検診で障がいなどがわかったり、窓口にいらしたときに団体を紹介してほしいです。気軽に地域とつながりをお手伝い(障がいのある子もない子も参加しているので)わが子が障がいがあると判ったときに、近所のおばちゃんたちがそっと寄り添えたらと思っています。	
子ども関係	
保谷柳沢児童館を拠点にした活動をしているので、今後も児童館との関係を大事にしたい。	
子育てガイドブックの作成/市の子育てに関するホームページの委託作成/市の情報を分かりやすく発信/産業振興(商店街の活性化、地元雇用の創出、人材の発掘)	
・毎週開催している講義に行政の専門家や地域事情に詳しい方が講師として参加していただけること(無報酬) ・講師や会員の中の人材の活用。	
その他	
“傾聴”を知らない市民(団体)に知らせる。優良な傾聴講座を設け、優秀な傾聴者をたくさんつくる。	
市内事業者及び市内経済の活性化対策	
ご意見・ご要望等	
全体的なこと	
・活動内容が似ているもので名称がいくつもあり、市の担当も色々で横のつながりが見えない。縦割り	

ではなく市民に分かりやすい形にしてほしい。
 ・福祉関係団体の相談窓口を分かりやすく情報提供してほしい。
 ・今回のアンケート結果報告がほしい。

地域福祉計画基本目標2(1)①～⑤NPO等との協力とあるが、協働と言うよりも市の下請けのような印象を受ける。市職員、市民にも協働を理解し推進していくためにも協働に関する条例をつくる等体制を整えてほしい。

基本目標1(3)活動拠点の整備については、高齢者しか使えない施設、当日空き部屋があっても使えない公民館などソフト面から再検討していけば拠点が不足してしまうようには感じられない。地区会館や福祉施設等を活用できるように「はなバス」のルートに公共施設を入れる等の工夫で利用率の向上が図れるのではないかな。

お金を出すのではなく、市の知恵と協力体制がもっとほしいです。NPO 団体をもっと信用して活用してください。

行政がその対象地域、対象住民へのサービスにのみ限っていることが、多少問題があると思う。住民は市境を越えての活動の参加や買い物等々自由に行動している。そのことを考えて、例えば、私たちの活動内容のパンフレットも、西東京市内には配置していただけるのだが、隣接している他市では配置してもらえない。各市町、また近接区などの関係者とそういう点を検討していただきたい。

市との協働にはプライバシーもあり、なかなか難しい。市の世話になるほどでもない、医師にみていただくほどでもない、学校には伝えてほしくないなど、ボーダーな事例が多く、対応はまず本人の安定を図るものから、専門機関の紹介となっている。例えばアスペルガーの成人、成年の方々の対応は、市や保健所の段階で何もできない状態であり、親を支えるとしても限界があり社会的な課題と思う。

高齢者関係

富士町地域包括支援センターの方が時々見学に見えまして、色々PRしてくださっております。年1度ほど会員の方たちと東京老人ホームの見学、イベントに参加しております。会員の方達皆さん車で送り迎えを致しております。

障害者関係

市民の方々に理解していただくためには地域で暮らし、通学し、就労していく環境が大切だと思っています。そのためには幼少期の療育機関と保育園や幼稚園などとの連携、小中学校での障害に関する教育の充実(職場体験に作業所などで受け入れを行うなど)、特別支援学校などの実習生を公共施設(役所など)で受け入れるなど、障害児・者との接する場を増やしていければ啓発の推進にもつながっていくのではないのでしょうか。将来、グループホームやケアホームの設立にも理解が広がって、地元での暮らしにも実現しやすくなるとよいです。

障害のある人も生まれ育った場所で暮らせるようにと国の方向づけにより、地方の施設に入れられる人が少なくなっていく中、地域の受け入れが追いつかない。現在、作業所等で働く利用者のほとんどが一人では生活できないため、グループ・ケアホームが必要になります。現在寮に入れる人はほとんどのことは一人でする人に限られ、手のかかる人が入れない。ぜひ市として今困っている人、必要な人の支援体制を整えられるよう各法人の指導育成をお願いします。

子ども関係

育成会の活動は青少年の育成と目的がはっきりしているため取り組みがしやすい。成果はすぐ見えるものではないが、地域の大人として今子どもたちに何をできるか、その成果は子どもたちが親になったとき、自分の子どもや周りの子どもに感じてもらえればよいと思っている。

子どもを中心に地域の大人たちがかわり、そこで生まれる人と人とのつながりができていることを実感している。

地域の避難所設置が学校を中心に行われているが、人から人へ伝えられ、協力体制が広がっている。

日頃の活動の中で地域の人たちに声をかけ、一緒に取り組むことが大切であると思う。

②事業者調査

サービスの質の向上のために取り組んでいること

サービス提供にかかる職員研修の実施	16
相談窓口の設置などの環境整備	10
サービス提供マニュアルの作成	8
サービス利用者への満足度調査等の実施	5
利用者への情報提供の充実	11
個人情報保護・管理の徹底	17
事業評価の積極的な開示	8
施設・設備等の充実	9
利用者家族とのつながりの強化	8
その他	3
特に何もしていない	0

職員に対する人材育成で実施していること

接遇やマナー、身だしなみ	15
意識の向上	18
スキル向上の支援	13
資格取得のための支援	11
虐待防止などの人権教育	14
安全対策の研修等	13
公衆衛生・感染症対策の研修等	13
その他	1
特に行っていない	0

地域住民やボランティアの受け入れを行っているか

常時受け入れしている	6
時期や内容により受け入れしている	9
過去に受け入れていたが現在では受け入れていない	1
受け入れたことはない	1
その他	1

地域福祉に対する意識は高まっていると感じるか

高まっている	1
どちらかといえば高まっている	10
あまり高まっていない	6
高まっていない	1

地域の人々からどのような日常の困りごと、地域の問題などを聞くか

高齢者関係
ショートステイ利用者家族より必要時にすぐ利用したい、介護者の休養等のお世話
特養の順番待ち、老老介護
介護時間の不足。障害者への情報不足(例えば年金や制度に関することをあまりに知らない。理解できない方への情報発信が少ない)
・介護問題が絡んでいるので、担当のケアマネジャーさんの範囲
・社協のサービスなどにつないでいる
・介護保険を申請したいがどうしたらよいか(近隣の住人)
・居宅サービスを利用したいがどうしたらよいか(近隣の住民)
・都営住宅在住の90歳女性が定期的に草取りをしなければならない。できないと500円支払わなければならない。
買い物する場所がない(特に中町、東町)昨年から生活援助の時間が短くなっており、近くに商業施設が少ない地域の人たちが困っている。
高齢者の増加。利用できる介護サービスの不十分など。地域でのつながりが希薄になっている。合わせて近所で問題行動のある方についての苦情の解決の困難さ。
以前の利用者家族からの相談が多い(家族、知人、友人、近所の人他)。不用品の処理。福祉用具の相談。
留守屋夜夜間の防犯対策、通院や買い物に行くときの交通
障害者関係
・「パニックを起こしたり大声を上げているのを見かけるのですが、どのように声がけをしていいかわからない」の質問を受ける。
・作業所から帰宅後地域の小学生とのトラブルを学校を通して報告を受ける。
・地域の中での差別

・障害に対する理解がないこと。
・ADL、IADL低下により安定した日常生活の維持が困難
・日中の居場所がないこと
重度の障害(知的・身体)の日常的介護が上限によって一律に決まっていて、必要に応じた決定がなされていない。
ショートステイ事業を委託されている中で、親御さんの相談をショート担当が受けることはありません。
子ども関係
0歳～未就学児を子育てしている母親の孤独感。インターネットなどではつながっているが、実際の人との交流が自信ない。自分の肯定感がもてないなど。

活動をしていく上で市に望むこと

事業者や活動についてのPR	6
活動上必要な情報の提供	11
活動場所の提供	5
会員募集の支援	2
リーダーの養成支援	3
経済的支援	8
他団体とのネットワーク化	6
事業者運営上の助言	6
設備・備品の充実	6
成果の発表の場の提供	2
その他	0
特になし	2

今後、地域の福祉活動や福祉の担い手づくりのために、取り組めること

高齢者関係
市民向けの介護教室や講演会
ショートステイの受け入れ(緊急時)
バリアフリー化の推進の活動等
認知症サポーター養成講座の参加促進
ボランティアの受け入れ、生徒学生の研修や実習の受け入れ、介護に関わる講習会、介護支援の会
進行する高齢化に伴い、一人でも多くのホームヘルパーを養成して、高齢者の方達がいつまでも住みなれた地域で暮らしていけるよう、地域福祉の向上に努めていきたいと思っています。
ショートステイ事業の継続
障害者関係
ボランティアの受け入れ等を通じて障害を持つ方々との交流の場を提供することで、福祉活動に対する意識の向上に取り組めると考えています。
より広く多くの方々に障害のある方を知っていただくために、こちらの方から積極的に広報を行っていく。例、広報誌を周囲のお宅へ届ける。地域のイベントへの参加。
・精神保健福祉の啓発活動

・社会資源(利用の選択肢)を増やすこと 障害の理解、促進のための講座、イベント開催など 普及啓発活動 カフェの開催など
無理のない運動を継続することでADLの低下を予防することができることを、実例を挙げて伝え、身体を動かすことの大切さをPRできればと思っています。
子ども関係
学校との連携強化のために、担当の課と協力する。
その他
地域での活動を展開していく中で、地域の方の力を借りて行きたいと考えている。広く呼びかけを行い、多くの方々に参画していただける体制、しくみをつくっていききたい(交流会の運営、参加など)
お金のない団体が多く、担い手は無償のボランティアがメインという不安定な運営に対しての助成金等を充実していただけるとありがたいです。

ご意見・ご要望等

全体的なこと
西東京市の地域福祉活動は、市、社協、様々な団体によって充実していると思いますが、各活動間の連携について深めていければと思います。そのためにも活動エリアなどを統一する調整が望まれます。各対象(高齢者、障害者、子ども、教育、防災)についても様々なエリアわけがされている上、横断する民生委員や医療のエリアがそれぞれ異なるため連携にくいことがあるのではないのでしょうか。
地域では多くの団体さんがそれぞれに様々な活動をしている。それを結びつけ、より豊かな活動に発展していけるよう、行政による仕掛けが大事だと思う)
子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり。西東京市は住みやすいと他所から転入希望者が多いのですといえるようになってほしいですね。災害時のネットワークづくりが進むと安全・安心になります。
情報弱者へのアピール、救済
高齢者関係
高齢者の「出かける」ことがスムーズになるよう考えていきたい。生活の困りごとが互いの「助け合い」であったり、楽しく過ごせる居場所があちこちにあることを望みます
現在国の介護保険法改正の審議が進められています。「要支援」の軽度者向けサービスを介護保険から外し、「生活援助」を介護保険の共助から互助への考え方が出されています。そのことは、一人ひとりがその人らしい生活を送り、暮らしやすい地域づくりを目指す地域福祉の基本的考え方と矛盾する者ではないかと思っています。それは、要支援の方達の自立を支援していく一つのサービスとして生活援

助があり、暮らしやすい環境、人間としての尊厳を持っていきっていく、共にやれることは一緒に支援して自立の方向へつなげていく大切なサービスだと考えております。保険者として介護保険の基本理念であります、高齢者を社会で支える人間として最後まで尊厳を持って生きていく、本制度の根幹を維持・継続していただけますようお願いいたします。
障害者関係
自然な形での共生、協力関係をつくりたいと思っています。緊急性が高いのは地震等の災害時の問題が大急ぎだと思います。
運営しているGHから、入居者の卒業を支援する際「障害者が入居する」ことに対する近隣住民や大家さんのバリアの高さを痛感します。誰もが無関係ではない“障害”の問題に対する理解が進んでいくことを願っています。
災害時の各避難場所での障害者への対応を心配される方が多いので、あなたはどこどこ小学校へ避難して、障害者用の場所で待機していただきみたいな通知が行政から出るととても安心できると思います。今後私達の団体では個別に利用者へ避難マップをつくる予定ですが、本当は市でやってくださると助かるのですが。備蓄も含め、どうかご検討下さい。
小学校低学年の頃から色々な施設(老人・障害者)を見学してもらい、しっかりした認識を持っていただく。
作業所でできる仕事がほしい。
障害の特性上、日常生活(食事、清掃)に支障をきたす方へのヘルパー派遣、訪問介護サービス等、在宅支援サービスの充実
知的障害児の成長を日々見ていると、この子どもたちが18歳、20歳になったときの居場所が心配です。「居場所=西東京」という発想で自分達NPOがまた企業が何か協力してやり始めなければと思う。公民館で実施しているあめんぼ青年教室での定員いっぱい状況などを見聞きしているからです。障がいの理解など当事者や家族との学習会(イベントなど)と一緒にやってお互いを知る活動などを行政さんの力を借りながらやってみたいです。

第3期西東京市地域福祉計画

発行・編集：西東京市福祉部生活福祉課

発行年月日：平成26年3月

〒202-8555 東京都西東京市中町1丁目5番1号（保谷庁舎）

電話：042-438-4024（直通）

FAX：042-423-4321

